

南城市農業振興アクションプラン



平成 29 年 3 月
沖縄県南城市

はじめに

本市の農業は、野菜や熱帯果樹、工芸作目、畜産等の作目がバランスよく生産されているところに特徴があります。本市には農業を生業として暮らしを立てることができる豊かなポテンシャルが存在し、かつ、天候やビジネス環境の変化に柔軟に対応できる力量を地域として備えているということを意味しています。併せて、各分野にプロの農業者が存在していることも特徴の一つです。農業の発展は、プロの農業者をどれだけ多くの地域に確保できるかが鍵となります。各分野のプロの農業者の生産技術やノウハウを、地域の農業者や新規就農者等と共有することができれば、インゲンやオクラ、ゴーヤー、マンゴー、薬用作目等の既拠点産地作目の生産規模の生産拡大に加え、クレソンやピーマン、トマト等を新たに拠点産地化することにより、地域農業規模の拡大が可能となります。

昨今の農業は「販売（出口）なくして生産なし」という状況にあります。それは、わが国の消費者ニーズが多様化・高度化したことから、野菜を単に生産しても売れるとは限らず、消費者のニーズに応じた生産と「販売」先をしっかりと確保しなければならないことを意味しています。安全・安心を求める消費者向けには環境保全型農業（環境に優しい農業）による生産、話題性や物語性にこだわる消費者向けには伝統的野菜（島野菜）、日常では味わえない感動的なおいしさを求める消費者向けには、手間暇をかけた少量生産の熱帯果樹等を生産・供給していく必要があります。その上で、ターゲットとなる消費者のニーズに合わせた販売チャネルを複数確保しておくことが望まれます。

「販売」先づくりとして、地域の農産物を地域で加工・流通し、関連サービスが連携して付加価値を創出していく「地域農業の6次産業化」のアプローチも重要になるとともに、地域トータルの生産量、販売量の増大、農家所得の向上等の取り組みが求められています。

また、本市は那覇都市圏の近郊にあり、「海と緑の織りなす美しい景観」の楽しめる唯一の観光保養地として発展しうるポテンシャルを有しています。本市を訪れ来る観光客等に、特産農産物を活用した美味しい料理を楽しんでもらうことに加え、農業を素材とした体験や「農的暮らし」を楽しむサービス、心身の癒しや健康増進をもたらすサービス等を、本市の「美しい景観」を愛でながら楽しんでもらうグリーンツーリズムやヘルスツーリズムに繋げていくことも可能となります。

農業で豊かな暮らしを実現し、かつ農業に関連した新しい付加価値事業で新たな就業の場・機会を数多く提供することができれば、移り住む若者が増え、地域が活性化し、今後到来するであろう超高齢社会に備えることができると考えています。

本アクションプランは、本市農業の可能性やビジネスチャンスを見出した農業者、事業者、一般市民の誰であれ、自らが主体となりチャレンジし、行動していくことを期待して策定致しました。本市農業の振興・発展、ひいては市民が豊かにくらす「活力ある産業のまちづくり」に市民の積極的な参画を期待しております。

南城市農業振興アクションプラン策定委員会
委員長 大城 浩明

南城市農業振興アクションプラン

目次

序章 農業振興アクションプラン策定の趣旨	1
1. アクションプラン策定の目的.....	1
2. アクションプランの位置づけ.....	1
3. 策定作業の経緯	2
4. 想定する期間	2
5. 策定委員会の設置.....	2
第1章 南城市農業の現状と特性	5
第2章 農業振興に係る課題認識	11
1. 誰に向けて・何をつくるか	11
2. 誰が・どのようにしてつくるか.....	13
3. 農業に付加価値をつける	15
4. 都市住民の期待に応える	19
5. 住んでよし訪れてよしの農村集落をつくる.....	20
6. 地域農業・農村のリーダーを育てる.....	20
第3章 南城市農業の基本目標の設定.....	23
1節 ありたい姿と基調テーマの設定	23
2節 目標指標の設定.....	29
第4章 基本目標の実現に向けた施策及びリーディングプロジェクトの設定.....	35
1節 施策の基本方針と施策体系.....	35
2節 リーディングプロジェクトの設定.....	51
3節 アクション・プロジェクト案の設定.....	95
第5章 アクションプランの推進のあり方について	133

序章 農業振興アクションプラン策定の趣旨

1. アクションプラン策定の目的

農業が市域経済の核となる産業として発展し、かつ農業者が豊かに暮らせる産業として充実させるため、現状と課題の把握をし、地域の特性や資源を活かした農業生産・加工・物流を視野に入れた新たな農業展開（将来像）をえがき、その実現に向けたアクションプランを策定することを、目的とする。

＜策定作業上の目標＞

この目的を踏まえた上で、本アクションプランの策定作業の全プロセスを通して、以下のような問題意識を常に保持して取り組むこととした。

- 農業の展開に関わる地域内の農業的経営資源やインフラ等を活用し、地域農業者や関連産業等の意向を踏まえ、合わせて、南城市農業の特性や強みを活かし、かつ外部環境の変化に柔軟に対応できる、南城市ならではの農業（＝南城市型農業）のあり方を提示すること。
- 個々の農業者の事業の高付加価値化や6次産業化のあり方に加え、地域農業トータルとしての「地域農業の6次産業化」のあり方を提示すること。
- 市内の限られた土地や空間を効果的・効率的に活用し、農産物の産出を最大化させると同時に、農業を中核産業として、市内関連産業との連携を強化し、地域内全産業の経済的パフォーマンス（農業産出額・生産所得、関連産業の産出額・生産所得、就業者数、税収等）を最大化させる方策を提示すること。
- 上記までの産業ないしビジネスとしての農業の展開方策のあり方に加え、農村集落・コミュニティとして持続可能な産業・社会システムのあり方を提示すること。
- 市内の農業や、農業関連産業の振興及び農村コミュニティや農村環境づくり等の展開にあっては、ひとり農業者のみで担うべきものとしてではなく、市内の他産業分野の人材や事業者等を最大限に動員・活用してはじめて、豊かで充実したものとなりうるとの認識のもと、全市民参加型の農業・農村づくりのあり方を提示すること。

2. アクションプランの位置づけ

本アクションプランは、南城市の上位計画である「第1次南城市総合計画(改定版)」の基本構想に掲げられているまちづくりの将来像「海と緑と光あふれる南城市」及び、同計画の基本構想の「施策の大綱（7つの基本方針）」の1つ「地域に根ざした活力ある産業のまちづくり」の実現に資するものとして、策定されたものである。

策定に当っては農業に関連する「農業経営基盤の強化の推進に関する基本的な構想」（2014年9月）や、「南城市農村振興基本計画」（平成20年3月）、「南城農業振興地域整備計画」（2010年10月）、「南城市都市計画マスタープラン（改定版）」（2015年10月）等の基本的な考え方を継承し、整合性をもたせるとともに、国や県の関連政策・計画等との整

合性・連携も図れるようにした。

尚、本アクションプランで提起している施策項目やリーディングプロジェクト、アクション・プロジェクト案は、市の施策として即そのままに、あるいは農業者や事業者等が即そのままに、実施に移すものとして策定されているわけではない。市の施策としての実施・推進に当たっては、本アクションプランで提起されている施策やプロジェクト案を基本的な方向性及び枠組みとして位置づけたうえで、具体的な施策ニーズと目標に対応しうるよう再検討し、適切的な施策ないしプロジェクト実施計画を策定していくためのものである。

3. 策定作業の経緯

作業の経緯としては、前段階で、まず、各種統計データや既存の各種調査報告書・研究論文等の収集、現場の視察や関係者との意見交換等により、本市農業の現状と特性の把握した。その上で、本市農業の強み・弱みの評価や、外的環境がもたらす影響の評価による本市農業のポテンシャルの把握・評価を行った。さらに、認定農家や関連業界の経営者、一般市民等の当事者へのヒアリングやアンケート調査により本市農業に対する評価や課題認識、意向の把握を行った（これについては、別途作成した調査報告書を参照）。

その上で、本市の農業振興の目指すべき方向（ありたい姿）の設定については、本市の総合計画等上位の関連計画等との整合性や、県内・全国の先進事例を文献・現場視察・ヒアリング等を参考として、6つの基本目標を定めた。そして、これら6つの基本目標を実現していく上で、現在本市の農業の現場で起きている問題や、いずれ発生するであろう問題、更にはポテンシャルを活用していく上での課題等を把握・整理した上で、これらの問題や課題をどのように解決ないし克服していくかという取り組みのあり方をできるだけ具体的に検討し、とりまとめたものが、本アクションプランである。

4. 想定する期間

本アクションプランの実施開始は、2017年度とし、10年後の2026年度を終期とする。

5. 策定委員会の設置

本アクションプランの策定に対して、全市的かつ客観的な視点から検討することと、策定されたプランの内容に有効性と実行性を持たせられるようにすることとをねらいとして、地域農業のリーダーや農業関連事業者等で構成する「南城市農業振興アクションプラン策定委員会（委員長・大城浩明（農業生産法人(有)トロピカルファームたまぐすく代表取締役）を設置した。

「南城市農業振興アクションプラン策定委員会」委員

熱田 守	熱田果樹園 園主・指導農業士	(果実)
大城 繁	南城市観光協会 副会長	(商工・観光)
大城 浩明 (委員長)	農業生産法人 (有)トピカファームたまぐすく 代表取締役	(流通系<直売所>)
呉屋 武嗣	J A佐敷支店野菜花卉生産部会 部会長	(野菜)
下地 清吉	(有)沖縄長生薬草本社 代表取締役社長	(加工業)
玉城 吉江	南城市農漁村生活研究会 会長	(農村生活・環境)
富元 勝己	J A玉城支店観葉生産部会 部会長	(花卉・園芸)
仲村 和則	南部地区和牛改良組合 南城支部長	(畜産)
西大 八重子	西大学院 学院長	(食関連サービス)
普天間 春行	指導農業士	(野菜)
宮平 聰	J A園芸事業協議会 会長	(花卉・野菜)
屋我 弘明 (副委員長)	南城市役所 農林水産部長	(行政機関)

※ 五十音順

第1章 南城市農業の現状と特性

○産業全体に占める位置

南城市全産業の純生産額は、2013年で47,233百万円であるが、農林業の純生産額は2,378百万円で、全体の5.0%を占めるに過ぎない。1982年に産業全体の純生産額は26,569百万円、農林業は4,609百万円(17.6%)であったことから、この間に産業全体が拡大する中で農林業は、産業規模でも、貢献度でも大きく低下している。沖縄県全体の純生産額に占める南城市の割合は1.7%であるが、農林業における南城市の割合は6.1%であることから、南城市農業は農林業に強みを有している、と言える。

図表 1-1 南城市における産業別純生産に占める農業の位置

単位：百万円

年度	1982	1985	1990	2000	2010	2011	2012	2013
農林業	4,609	4,846	3,175	—	—	—	—	—
(%)	(17.0)	(14.8)	(7.7)	—	—	—	—	—
農業	—	—	—	2,429	2,766	1,833	1,972	2,378
(%)	—	—	—	(5.1)	(6.1)	(4.0)	(4.3)	(5.0)
林業	—	—	—	2	0	0	0	0
(%)	—	—	—	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)
水産業	360	494	617	491	366	394	472	469
(%)	(1.3)	(1.5)	(1.5)	(1.0)	(0.8)	(0.9)	(1.0)	(1.0)
第二次産業	7,296	8,626	9,798	9,642	11,190	12,155	9,913	11,399
(%)	(27.0)	(26.3)	(23.9)	(20.1)	(24.5)	(26.4)	(21.9)	(24.1)
第三次産業	14,784	18,773	27,454	35,473	31,395	31,593	33,001	32,987
(%)	(54.7)	(57.3)	(66.9)	(73.8)	(68.7)	(68.7)	(72.8)	(69.8)
帰属利子	792	939	1,351	2,116	—	—	—	—
(%)	(2.9)	(2.9)	(3.3)	(4.4)	—	—	—	—
計	26,259	31,800	39,693	45,921	45,717	45,975	45,358	47,233
(%)	(97.1)	(97.1)	(96.7)	(95.6)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)

注：2000年度までは帰属利子を含む。[第一次産業]+[第二次産業]+[第三次産業]-[帰属利子]=[計]。カッコ内は、当該年の[計]+[帰属利子]に占める割合(%)。

出典：(～2000年度)市町村民所得(長期時系列統計データ)、(2001年度～)2013年度沖縄県市町村民所得

○1人あたり純生産での農業の位置

南城市の人口一人あたりの市内純生産額は、1,167千円で、県(1,931千円)の60.4%にすぎない。一方、農業についてみると、県の27千円に対し、南城市は59千円と、県の2倍を超えており、南城市は農業に強みを有している、と言える。

○農業生産額で見る特徴

南城市農業の総生産額は、2006年には5,680百万円で、ピークの1985年(8,890百万円)の63.8%にまで衰退している。2006年の品目別の割合をみると、野菜(20.3%)、豚(19.2%)、生乳(19.0%)、鶏卵(15.9%)、工芸農作物(11.5%)と、ほぼ全品目がバランスよく生産されている。地域内農業生産技術の面からみると、これは各分野にプロの農家が存在していることを意味し、大きく成長しうる潜在力と変化への対応力を有している

とみることができる。沖縄県の農業全品目での南城市の貢献割合は6.3%であるが、品目別では、野菜(9.7%)、生乳(27.7%)、豚(9.7%)、鶏卵(20.0%)の貢献度が高い。

図表 1-2 作目別産出額構成

単位：百万円

	計	耕種						畜産					
		小計	野菜	果実	花き	工芸農作物	その他	小計	肉用牛	生乳	豚	鶏卵	その他
沖縄県	90,600	52,300	11,800	6,100	12,900	18,800	2,700	38,300	16,300	3,900	11,500	4,500	2,000
県内割合	(100.0)	(57.7)	(13.0)	(6.7)	(14.2)	(20.8)	(3.0)	(42.3)	(18.0)	(4.3)	(12.7)	(5.0)	(2.2)
南城市	5,670	2,180	1,150	150	180	650	50	3,500	340	1,080	1,090	900	100
貢献割合	(6.3)	(4.2)	(9.7)	(2.5)	(1.4)	(3.5)	(1.9)	(9.1)	(2.1)	(27.7)	(9.5)	(20.0)	(5.0)
市内割合	(100.0)	(38.4)	(20.3)	(2.6)	(3.2)	(11.5)	(0.9)	(61.7)	(6.0)	(19.0)	(19.2)	(15.9)	(1.8)

注：貢献割合は県に占める南城市の割合。県内割合、市内割合は各作目がそれぞれの計に占める割合。

出典：2006年生産農業所得統計

○就業の場として重要な産業

2010年の南城市全就業者(17,225人)に占める農業就業者(1,765人)は、10.2%にすぎないが、県全体平均が4.4%であることから見ると、南城市においての農業は重要な産業である。しかし、その重要度は、1980年(22.2%)から半減している。

○担い手不足と高齢化の進展

市農家総数は、1971年の4,057人から、2015年には1,431人と大幅に減少している。その間の専業農家は1971年の543人から、2015年の333人と約200人の減少にすぎず、第2種兼業農家が2,531人(1971年)から246人(2015年)と大幅に減少したことから、第2種兼業農家を中心として離農し、他産業での所得機会に流出したと見ることができる。2015年の総農家に占める販売農家の割合が48%(全県71%)、専業農家が23%(同37%)、自給的農家が52%(同24%)となっており、南城市は専業農家率が低く、自給的農家率の高い農業地域である。

市の販売農家のうち、60歳以上が75%(全県69%)を占め、大きな高齢化の進展がみられる一方で、40歳未満はわずか3%、19人にすぎず、地域農業の将来的な担い手が極めて少ない状況にある。「後継者がいない」とする農家が55%(全県53%)もいる状況である。南城市の2015年3月末現在の認定農業者は81人であり、同年の販売農家数(683農家)の11.9%、専業農家(333農家)の24.3%に相当する。

図表 1-3 専兼業別農家数

	総農家	販売農家					自給的農家	土地持ち非農家
		専業農家	兼業農家		第1種	第2種		
			専業農家	兼業農家				
沖縄県(戸)	20,056	14,241	7,497	6,744	1,889	4,855	5,815	12,027
(%)	(100.0)	(71.0)	(37.4)	(33.6)	(9.4)	(24.2)	(29.0)	
南城市(戸)	1,431	683	333	350	104	246	748	1,345
(%)	(100.0)	(47.7)	(23.3)	(24.5)	(7.3)	(17.2)	(52.3)	

出典：2015年農林業センサス

図表 1-4 年齢階層別農業経営者数

	計	40歳未満	40～60歳	60～70歳	70歳以上
沖縄県(人)	14,241	401	4,004	4,505	5,331
(%)	(100.0)	(2.8)	(28.1)	(31.6)	(37.4)
南城市(人)	683	19	150	233	281
(%)	(100.0)	(2.8)	(22.0)	(34.1)	(41.1)

出典：2015年農林業センサス

○経営耕地の減少と耕作放棄地の拡大

南城市の耕地は、1990年の2,009haから、2015年には1,360haに減少している。耕地の約9割は普通畑である。この間の経営耕地は、1,438ha(1990年)から、494ha(2015年)に激減している一方で、耕作放棄地は、53ha(1990年)から229ha(2015年)に激増している。これは、特に、第2種兼業農家の大幅な減少と連動して発生していると言える。耕作放棄地率は、1990年の3.6%から、2015年には31.7%と急速に高まっている一方で、農地流動化率は、2015年で44%と、全県平均の34%を大きく上回っている。

図表 1-5 南城市における耕作放棄地率及び農地流動化率

耕地(ha)	経営耕地(ha)	放棄地(ha)	耕作放棄地率(%)	借入耕地(ha)	農地流動化率(%)
1,360	494	229	31.7	218	44.2

注：耕作放棄地率＝(耕作放棄地面積／(経営耕地面積+耕作放棄地面積))×100

農地流動化率＝(借入耕地面積／経営耕地面積)×100

出典：2015年農林水産センサス

○区画整備及びかんがい施設整備の遅れ

南城市の区画整備済面積は、2014年で849haであり、これは、2015年の耕地面積(1,360ha)の62.1%で、類似の比較対象市町の中でも低い方である。かんがい施設整備済面積は、2014年で172haであり、同耕地面積の12.6%にすぎず、類似比較対象市町の中でも最も低く、整備が遅れている状況にある。

○1ha未満の小規模農家がほとんど

経営耕地面積規模別で見ると、南城市は、1ha未満の小規模経営農家が94.5%と、全県平均の66.2%を大きく上回っており、類似比較市町では、南風原町(同95.6%)、豊見城市(同96.1%)、うるま市(同90.9%)と同様の傾向を示している。

○主要農作目の生産動向と特性

- ・サトウキビ：収穫面積は、1970年の1,842haから、1990年の1,297ha、2015年の398ha(1970年の約1/5)とほぼ年々縮小し、その間の収穫量も、それぞれ176,565t、78,510t、19,645t(1970年の約1/9)へと激減している。面積に比して収量の縮小幅が2倍近くあるのは、単収の大幅減による。同期間でそれぞれ、9,586kg/10aから6,053kg/10a、4,930kg/10aと生産性を大きく落としており、本作目で農業経営を行っている、と言える状況にはない。
- ・サヤインゲン：拠点産地指定品目。作付面積は、1980年の117haから、1990年の85ha、

その後ほぼ横ばいで推移し、2014年で80haであり、その間の出荷量は、それぞれ1,398tから797t、801tと推移している。全県一の産地であり、2014年で、収穫面積で全県の40.8%、収穫量で同41.1%を占めている。

- ・ゴーヤー：拠点産地指定品目。作付面積は、1980年の5.0haから、1995年の17.0ha、2014年の19.0haで推移し、その間の出荷量は、それぞれ18.4t、266.0t、543.0tと推移している。同期間の単収は、1,506 kg/10aから1,947 kg/10a、3,363 kg/10aと大幅な生産性向上を実現しており、2014年で全県平均を約25%上回っている。
- ・オクラ：拠点産地指定品目。作付面積は、1980年の54.0haから、1990年の37.0ha、2014年の25.0haと減少しており、その間の出荷量も、それぞれ564t、350t、316tと減少している。2014年は、全県一の産地になっており、作付面積で全県の22.1%、出荷量で28.2%を占めている。単収も県内で最も高く、全県平均を約28%上回っている。
- ・マンゴー：拠点産地指定品目。結果実面積は、1990年の4.0haから、2000年の9.0ha、2013年の10.3haと拡大してきており、その間の出荷量も、それぞれ13tから、35t、31.6tとなっている。2013年の単収が307 kg/10aで、全県平均(640 kg/10a)の半分にも達しない、最大産地の宮古島市(824 kg/10a)の37.2%、近隣の八重瀬町(575 kg/10a)の53.4%と、極めて低い生産性となっている。

図表 1-6 南城市における主要作目の生産動向

作目		1980	1985	1990	1995	2000	2005	2010	2013-2015
サトウキビ	収穫面積(ha)	1,413	1,352	1,297	688	553	547	489	398
	収穫量(t)	105,313	115,115	78,510	53,860	36,591	31,120	32,861	19,645
	単収(kg/10a)	7,453	8,514	6,053	7,828	6,617	5,689	6,716	4,930
さやいんげん	収穫面積(ha)	117	113	85	84	95	80		80
	収穫量(t)	1,633	1,620	951	968	1,023	835		903
	単収(kg/10a)	1,395	1,434	1,119	1,152	1,077	1,044		1,129
ゴーヤー	収穫面積(ha)	5	7	6	17	23	41		19
	収穫量(t)	75.3	102	120	331	717	947		639
	単収(kg/10a)	1,506	1,457	2,000	1,947	3,117	2,310		3,363
オクラ	収穫面積(ha)	54	54	37	32	31	28		25
	収穫量(t)	670	812	454	374	444	417		377
	単収(kg/10a)	1,240	1,504	1,227	1,169	1,432	1,489		1,508
マンゴー	収穫面積(ha)			4	5	9	10	11	10.3
	収穫量(t)			16	24	40	47	80	31.6
	単収(kg/10a)			400	480	444	470	727	307
キク	収穫面積(ha)	0.8	9.08	2	4.1	6	7	1.83	4.76
	収穫量(千本)	262	2,878	757	1,493	2,380	2,480	1,636	1,701
	単収(本/a)	3,275	3,170	3,785	3,641	3,967	3,543	8,940	3,574
鉢物	収穫面積(ha)	0.54	1.16	0.52	1.1	3	1	0.66	3.33
	収穫量(千鉢)	63	67	43	46	144	61	9	4
	単収(鉢/a)	1,167	578	827	418	480	610	136	12

注：右端の欄は、サトウキビは2015年、さやいんげん、ゴーヤー、オクラは2014年、マンゴー、キク、鉢物は2013年のデータとなっている。

出典：園芸・工芸農作物市町村別統計書

- ・キク：作付面積は、1985年が9.08haと過去最大で、2000年が6.0ha、2013年が4.76haとやや増減の激しい状況で推移している。その間の出荷量もそれぞれ2,878千本から2,380千本、1,701千本で推移している。全県的に見ても、わずか0.6%を占めるにすぎない。
- ・鉢物：作付面積は、1980年の0.54haから、2000年には3.0haに増え、2013年の3.33haとなっているが、その間の出荷量は、それぞれ63千本、144千本、4千本と推移し、作付面積と出荷量が必ずしも連動していない不安定な状況が見える作目である。

○市内他産業との連関の強い農業

市内の農林水産業の他産業との結びつき度合いを RESAS データで見ると、影響力係数が1.099、感応度係数が1.099となっていて、市内の他産業との結びつきの強い産業であると言える。沖縄県全体の農林水産業の両係数が0.99と0.97となっていること、及び類似比較農業市町の中でもいずれの係数も南城市が最も高く、市内全産業との連関にとって、農林水産業は最も重要な産業であることがわかる。

○食料品製造業の集積の高い経済

全製造業の中で食品製造業の位置づけを特化係数で見ると、2014年で南城市は、6.2で、沖縄県全体の特化係数2.8を大きく上回っている(ちなみに、沖縄県は全国都道府県の中で、鹿児島県(4.0)、北海道(3.5)に次いで3番目に高い)。上記の影響力係数が1.09であることと合わせて見ると、市内の農業で産出された作目が市内の食料品製造業で加工利用されている可能性を示唆するものである。

○増え続ける観光客

南城市内の観光地来場者数は、年々増加し、2011年の約168万人であったものが、2015年には229万人になっている。上記の農業の感応係数が1.22と高くなっているのを見ると、これら観光客の消費需要の拡大は市内農業の生産増に大きく貢献すると言える。

第2章 農業振興に係る課題認識

1. 誰に向けて・何をつくるか

- 農業は市の基幹産業：本市にあって、農業は歴史的には農村地域として基幹的に営まれていた産業であったし、今日においても、産業全体に占めるウェイトそのものは大きくはなくとも、食品加工業や飲食サービス業等の産業とのつながりの深い産業であることから、市の重要産業に位置づけられるものである。また、農用地は、市域空間的に最も広いエリアを占めており、その展開のあり様は、市民の日常生活に密接に関わるものとならざるをえないことから、農業の振興のあり方は、市民の重要な関心事とならざるをえない。
- 市場からの求めに対応：農業が、自由市場競争経済の下にあるビジネスである以上は、市場の需要側にいる消費者から支持されるものを供給できて始めて存在しうることから、市場からの要請に対応できる農業のあり方を模索し続けなければならない。農業地域は、市場から、あるいはターゲットとする消費者から支持される農家がどれだけ多く存在するかによって、その活性化の程度や成長・発展のポテンシャルも規程されることになる。
- インゲン等拠点産地作目の倍増：インゲンとオクラにあっては、県内で先んじて産地化を図ってきた作物であり、ゴーヤーと合わせて県の拠点産地認定を受けてはいるものの、今日、単収の低下や農家数の減少、高齢化等により、やや停滞傾向にある。しかしながら、これらの作物にあっては、作目生産及び農業経営面で技術やノウハウの高い「農業プロフェッショナル」が市内に多く存在している、という強みがある。これらの農業プロの技術やノウハウを新規就農者や作目転換農家等に移殖することで、プロの農家を市内に大幅に増やし、さらに競合他産地よりもはるかに優れた品質レベルの作物を生産するようにし、単収の回復・向上をも実現することで、インゲン、オクラ、ゴーヤーの生産規模の倍増による農業出荷額の大幅増も実現可能であることから、その面での積極的な取り組みを図っていく必要がある。
- ピーマン、クレソン等で新たな拠点産地化：また、ピーマンやトマト等でかなり高い生産技術や営農ノウハウを有する農家集団もあることから、彼らに新規にチャレンジする農家を指導してもらい、技術・ノウハウを移殖させることで、全体としての生産者数や生産規模を拡大し、さらに拠点産地化を図ることも有望なアプローチである。

「クレソンといえば、南城市」と認識している県民や業界筋は相当程度いるものの、市内の生産規模としては、限られた農家が取り組んでいるに過ぎない状況にある。市場からの認知があるうちに、豊かな樋川（湧水）の賦存している優位性も合わせて活用できることから、新たな拠点産地作目指定を目指した取り組みが必要である。
- 本土端境期ねらいの葉野菜の一大産地化：本土では葉野菜の生産が難しい冬場に、沖縄県では、逆に、葉野菜の生産適期であることから、本土市場の端境期作目として沖縄からの葉野菜供給の可能性はつとに指摘・提言されてきているところである。本市にあっては、県内他農業地域に先駆けて、本土端境期ねらいの葉野菜類の供給を経済栽培しうる生産

条件や物流条件、価格条件面等も含め、ビジネスモデルとして構築することが出来れば、一大産地を築けるチャンスがあることから、積極的にチャレンジすべきテーマといえる。

- 沖縄島野菜を本土市場へ：今日、全国的にも、沖縄県内でも、伝統的野菜類（沖縄では島野菜）への関心や、健康な食の実現と関連づけて雑穀への関心等が高まり、食及び食材ニーズの多様化等により、需要も伸びてきていることから、これら島野菜や雑穀類の中から本土市場で勝負できる作目を、しっかりとした市場調査や経済栽培性評価等によるフィジビリティ評価をした上で絞り込み、戦略的アプローチにより一大産地を築いていく取り組みも必要である。
- 薬用作目の一大産地化：薬用作目でも県内で唯一拠点産地指定を受けているものの、生産規模の拡大や取り組み農家の数もそれほど伸びている状況にはない。本市には、薬用作目の生産及びそれを活用した健康食品加工業界で県内でも最先端の草分け的な企業が立地している。ウコン等ある種の薬用作目類を活用した健康食品に対する本土市場や台湾・中国市場での需要が拡大している状況のもと、当該企業の本土・海外市場での展開努力の成果もあり、需要が大幅に伸びている状況にあることから、当該企業と連携して薬用作目の生産規模の拡大を図っていくことも1つの好機である。
- 熱帯果樹の新品種導入：熱帯果樹においては、マンゴーで拠点産地指定を受けているものの、既存のアーウィン種では本土市場での沖縄産マンゴーの評価が停滞状況にあることから、新たな消費者ニーズを発見し、それに対応した新品種の導入を図っていくことが求められている。合わせて、熱帯果実は全国にあって沖縄県での生産が優位性を有する作目でもある。本市内の生産環境条件を踏まえつつ、かつ、本市には、県内での新品目の導入・試作・普及での第一人者や新品種の研究開発に実績を有するプロの農家がいることの強みを活かして、新たな品目・品種の導入・普及を県内他市町村に先駆けて進め、拠点産地化を図っていくことが必要である。
- 畜産業産地としての持続的発展：生牛乳や肉用繁殖牛、豚、鶏卵等の生産も盛んであり、1つの自治体でこれらほど多くの畜産種が取り組まれているのは、本市の特性である。特に、生牛乳にあっては、県内一のシェアを誇ってはいるものの、そのような認知が市内外でもほとんどなされていない状況にある。地域の食を担う重要な使命を果たしていることの誇りをもって生産に取り組んでもらえるためにも、さらには、ブランド化による差別化を進める観点からも、適正な情報発信が求められている。一方で、畜産業が市民からより強い支持を得ていくためには、糞尿の処理の適正化等による悪臭の除去・軽減化は不可欠である。また、繁殖牛の生産振興の一環として優良種の導入が始まっていることから、それをさらに進め、飼育技術や、系統保持への取り組み、繁殖牛と肥育牛との組み合わせ生産方法の確立等、南城市独自のビジネスモデルの構築が必要である。さらに、山羊肉への県内での大幅な需要拡大に対応して、本市でも拠点産地化に向けた山羊の生産者グループが組織化されているところであるが、県内の他地域でも同様な取り組みが急速に進んでいることから、県内産地間競争に勝ち残れるような、例えば傾斜地の活用による牧草生産や観光牧場の展開等と絡めて、差別化できる戦略的な取り組みを進めていく必要がある。

○傾斜地農地活用農法の確立：本市には、かつて主にサトウキビ生産が行われ、今では遊休地・荒廃地となっている傾斜地・丘陵地畑地がかなりの規模で存在している。これらの条件不利農地において経済栽培の出来る作目の発掘及び営農形態の確立を実現できれば、本市の農業生産規模を大幅に拡大できるポテンシャルが秘められている、と見る事が出来る。そこで、県内外の農業研究機関等の協力を得ながら、新作目・新農業の研究開発を進め、さらに実証モデル圃場等での検証等、確実に成功しうることを示しつつ、市内農家への普及・浸透を図っていく必要がある。

2. 誰が・どのようにしてつくるか

○農業プロフェッショナルが活躍できる環境：先に挙げた、本市における有望作目を、まず「誰が」つくるかが問題である。「担い手」という言葉には、「担う」対象としての仕事（家業としての農業／後を継ぐよう運命づけられた農業）が先にある、という消極的なニュアンスがある。しかしながら、厳しい競争市場にさらされる下で、日々生き残りをかけて創意工夫し、生産技術を高め、販売先を開拓し、収益を上げる取り組みに勤しんでいる農家は、さながら農業ビジネスのプロフェッショナル（＝農業プロフェッショナル）ないしはアントレプレナー（起業家）である。このような競争環境にチャレンジして勝ち残り続けているアントレプレナーとしての農業者がどれだけ地域に存在させていけるかが地域農業振興の重要課題である。そして、その農業者は、地域内の農的経営資源や農的インフラを効果的・効率的に投入・活用して農作物を生産していく（農業ビジネスを展開していく）ことから、彼らの競争上の地歩を強くしていけるよう、これらを経済資源や農的インフラ活用しやすい環境条件を整えていく必要がある。

○地域農業総体の能力向上：次に、今日の農業ビジネスの環境下にあっては、個々の農家であっても、1つの経営体として自律的に農業経営を行いうる能力を修得し、かつ、環境変化に合わせて、適応しうる能力を獲得し続けなければならない。すなわち、農業に求められる能力は、作目特性、土壌特性、気象・気候特性、病虫害対策、生産技術・体系、肥培管理、施設設置・メンテナンス、市場動向・流通構造・消費者ニーズ・価格設定等マーケティング戦略構築・推進力、営業・プロモーション・交渉力、作目の保存・パッケージング、味の目利き、活用（食べ方）知識、人の活用方法、経営力、事業リーダーシップ等々である。その上でこれらの様々な知識を修得し、かつ総合化・統合化して実践活用しうるレベルの能力でなければならない。地域農業の振興にとって、地域の農業者の有するこれらの能力の総体をいかに地域内で有効に発揮してもらい、共有化できるようにし、全体的な能力の向上に活用し、相互啓発的にレベルアップにつなげていけるようにすることも重要な取り組み課題である。

○市内農用地の最大限の活用：農地については、土地改良事業やため池整備事業等基盤整備の済んでいる生産条件有利農地を増やしていくことに加えて、一方で、遊休地化ないし荒廃地化の進展を抑制すると同時に、既にそのようになっている農地を積極的かつ適正に流動化させ有効活用を図っていく必要がある。地域内の農業者を増やし、経営規模を

拡大し、地域農業産出量・額の増大を図っていくためには、農地を最大限に利用していくことが大前提である。合わせて、傾斜地・丘陵地畑地帯は多くのエリアで遊休地化ないし荒廃地化が進展していることは、かつてそこに歴史的に投入された膨大な労働力や整備された道路インフラ等を投棄すること、ないしは有用資源の死蔵を意味する。再生可能なうちに、ないしは再生の費用が再生を困難にしてしまう程大きくなる以前の段階で、一日も早く農的に活用していかなければならない。

一方で、優良農地エリアにあって既に遊休農地ないし荒廃農地となっているところであっても、あるいは高齢化により農業が困難になり遊休地化する状況に陥っていても、これらの農地を、有効に活用したいとする新規就農者や、規模拡大志向農家に貸すことを可としない農家はかなり多く、農地中間管理機構や農業委員会の介入も及ばないケースも多いことが、地域農業経済規模（産出額、農業従事者数、農家所得、経営耕地面積、etc.）が拡大しない大きな原因となっている。上記の農地流動化の仲介組織を補完しうる新しい仕組みや機能の整備が必要である。ところで、傾斜地や丘陵地帯の条件不利農地の場合であれば、貸出に応じる地主も比較的多いと思われることから、このような条件下にあって経済栽培の出来る作目や農法の導入ないし研究開発等を進めることも、農用地の有効活用と、地域農業規模の拡大の観点から重要である。

- 施設整備助成予算の最大確保：インゲンやゴーヤー、マンゴー等市場型作目を高品質で安定的に生産しうるためには、簡易的ハウスや、台風にも相当程度に耐えられる強度を有する恒久的ハウス施設の設置は不可欠になってきている。そこで、市内でこれらの作目の生産規模を拡大していくためには、ハウス設置にかかる助成予算を市ないしJA等が最大限に確保してくることがまず求められる。その上で、この予算の配分にあつては、地域農業の戦略的・計画的発展方向の観点からの評価に基づいて効果の高い対象を優先的に採択することや、執行予算額の競争市場価格化への取り組みも必要となってくる。

また、畜産農家においては、家畜の糞尿処理や悪臭対策のための設備導入は不可避な時代状況になってきていることに加えて、畜舎等の老朽化も進展してきており、経営的に厳しい状況に追い込まれてきていることから、これらの施設の新設ないし修繕のための助成予算の確保・手当が必要である。さらには、市内のしかるべき地区に畜産団地を形成し、現状の問題解決を図りつつ、新しい団地にあつても、かかる問題が全く生じないように対策された団地でなければならない。

- 法人化・組織化による生産力の拡充：農業者に求められる既述のマルチな能力を1人の農家個人で対応し、今日の厳しい競争環境に対応し続けるには、かなり限界があることから、法人化や、生産者グループを組織化し、複数人で機能的に役割分担をしていくことも重要なアプローチになってきている。また、「出口なくして、生産なし」と言われることから、「出口」を自ら開拓するのではなく、既に全国規模で出口開拓をしている農業者ないし農業生産法人等との連携も模索していく必要も出て来ており、そのような取り組みへの支援も必要である。

「出口開拓」を着実に進めつつ、それに対応できるパートナー農家を引き込んでくるような「需要引き込み型」のビジネスモデルを推進できる農業法人を市内に育成していくこ

とが出来れば、当該企業の経営努力の成果として経営規模が拡大を続け、その結果として、そことパートナーシップを組んでいる地域内農業者の産出規模の拡大が図れる、というアプローチへの支援も必要である。

- 「地産地消」による消費需要の拡大：また、市内市場も重要なターゲットであることから、「地産地消」を促進する取り組みとして、子供達に止まらず親世代をも対象とした食育の取り組みや、地域内の業務系の農産物需要を収束させ一元的に市内の農作物を調達し、提供するようなビジネスモデルの構築も有効であるといえる。本市に畜産業が集積しているという特性を訴求価値にし、畜産系食品をメイン商材とする「農産物等直売所」を、新たに南城市の都市拠点地区となりつつある一帯に設置することも有効である。
- 「農業女子」の発掘・育成：沖縄県内の経済情勢が好調を維持し、労働力の需給がひっ迫し続けていることで、農業労働力（農作業要員等）として女性・婦人のパート労働力の確保が極めて難しい状況になってきている。このまま対策が取れず放置しておく、農業生産規模の縮小ないしは生産不可能な状況に陥ることも懸念されることから、地域農業関係者が一丸となって、農業労働力の確保の仕組みを構築していくことも必要となってきた。また、これまでの「農業の担い手は男性であり、女性は男性の助手」という考え方から、「女性も1人の主役の担い手」であるという考え方に切り替えることで、地域農業の発展を担う農業プロフェッショナルの層を大幅に厚くすることが可能になることから、いわゆる「農業女子」の発掘・育成を積極的に推進することが必要となってきた。

3. 農業に付加価値をつける

- 農業を基幹産業として地域経済全体の拡大：農業は本市の基幹産業として位置づけられるものであるが、その経済的パフォーマンス（産出額、雇用創出、所得の稼得）を最大化させるためには、地域内でひとり農業生産の規模の拡大や生産性の向上のみをテーマとするに止めず、農業との関連で地域内に存在する食品加工事業や、農産物流通・販売事業、飲食サービス事業、さらには生け花サービス事業や観光農園サービス事業等の規模の拡大や生産性の向上を図ることもテーマとする必要がある。すなわち農業及び関連産業も含めた地域経済全体のパフォーマンスの最大化を図っていかなければならない、ということである。

農業関連産業との関連付けを考える場合には、農業が産出する食素材等としての「モノ」を対象として、それに付加価値をつけていくことが重要なテーマであるが、今日の農業に対する消費者や一般県民の期待は、農業体験学習や食育の場であったり、ストレスの解消や癒しを得る場、健康や命の大切さを実感する機会、仲間や家族で楽しく汗を流し、対話を楽しむ場であったりと、多様化・高度化してきていることから、農業をこのような「コトづくり」の素材として位置づけることも重要である。すなわち、農業の6次産業化を考える視点として「モノづくり」としての農業と「コトづくり」としての農業の両面からのアプローチが必要ということである。

○地域農業の6次産業化の視点：ここで農業の6次産業化を考える場合の視点を整理しておくことは重要である。図表2-1は、地域農業6次産業化のビジネス・フロンティア（開拓可能領域）を示したものである。1つの軸が農業の主体の広がりであり、誰が農業及び関連ビジネスの当事者かを問題としている。2つ目の軸が、その主体が農業を核として農業にどのような価値を付加していくかを問題としている。3つ目の軸が、農業及びその付加価値の商品・サービスをどの市場をターゲットにして販売していくかを問題としている。まず、ひとりの農業者として、農産物を生産し、それを市内市場で販売しているところ（アミかけの立方体）から、一農家としての6次産業化を図っていき、付加価値を高めしていくか、あるいは、ターゲット市場への展開を全県・全国へと広げ農業の規模拡大を図っていき、所得向上を目指していくか、あるいは、自身の農業技術・ノウハウを仲間や地域と共有しつつ、市内市場でのシェアの拡大を図っていき、仲間も含めた農業所得の向上を図るか、という大きく3つの方向性を基本としつつ、現実にはこれらを一農業者として、自身の期待する農業及び6次産業化の「ありたい姿（イメージ）」に基づいて展開をすることになるはずである。地域農業の6次産業化を地域トータルと関連付けた展開として考える場合には、このような一農業者の6次産業化に加え、地域農業者及び関連する主体が相互に連携しつつ、より付加価値の高い商品・サービスを開発・生産し、市場を市内から全県市場、全国市場、さらには海外市場にまで広げていき、ビジネス・フロンティアの拡大を図り、地域経済トータルのパフォーマンスを高めていく、という視点が重要である。

○「敷居の低い」カジュアルな情報交流の場の設置：南城市における農業の6次産業化は、各主体が、それぞれの事業への専心を優先せざるをえない等の理由から、ほとんど進展していないのが実情である。しかしながら、上記で述べているように、それは農業を核とした地域産業全体の経済的パフォーマンスを高められるポテンシャルの高いアプローチであることから、まずは関心を有する農業者や関連産業の経営者等が情報交流をする場や、互いに学び合い問題認識を共有する機会を設ける中から、その問題のソリューションとしてのビジネスチャンスを見出し、具現化が始まるようなアプローチが必要である。

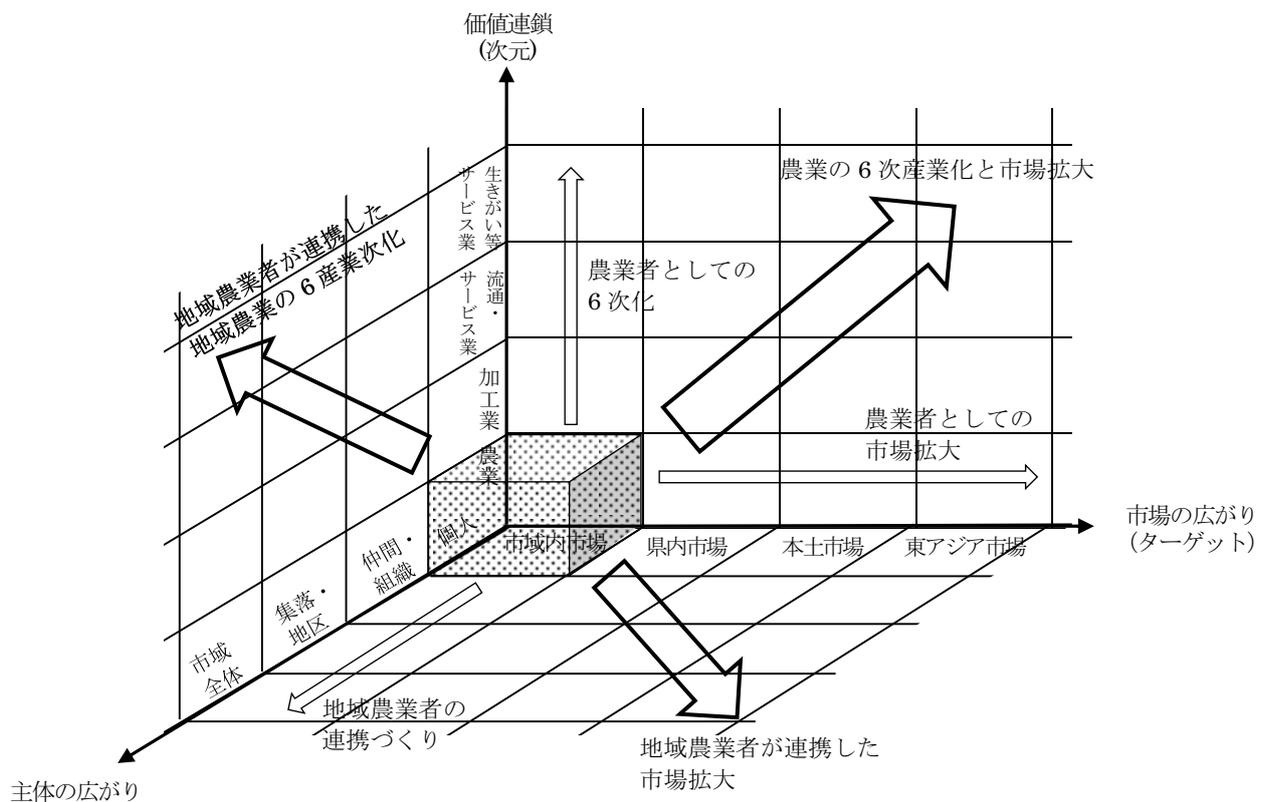
農業に関連付けた「モノ」づくりないしは「コト」おこしのヒントを得たい人や、あるいは、既にビジネス・イメージを有する有志の人に対して、イメージの形成に有効な情報の提供や、イメージの明確化のためのワークショップ機会の提供、さらには、イメージをより実行性のあるビジネス・プランに仕立て上げていくためのフィジビリティスタディやビジネス・プランニング作業への支援等を提供する「敷居の低い」、カジュアルな場と仕組みや仕掛けを市内に設置していくことが求められている。また、具体的な商品イメージを形にし、評価し、さらに修正をかけていける試行錯誤を繰り返しながら、最後には上市にまでこぎつけていけることをサポートするような場や機会が市内にあることも、農業の6次産業化にとっては重要な環境条件である。

○農業6次産業化の市内支援機能の拡充：さらに、農業の6次産業化への取り組みそのものを、今日では、かなり厳しい競争環境の下で行わざるをえないことから、一農業者ないしは一起業家志向の市民の思いつきやアイデアを単純に具現化すれば可となるもので

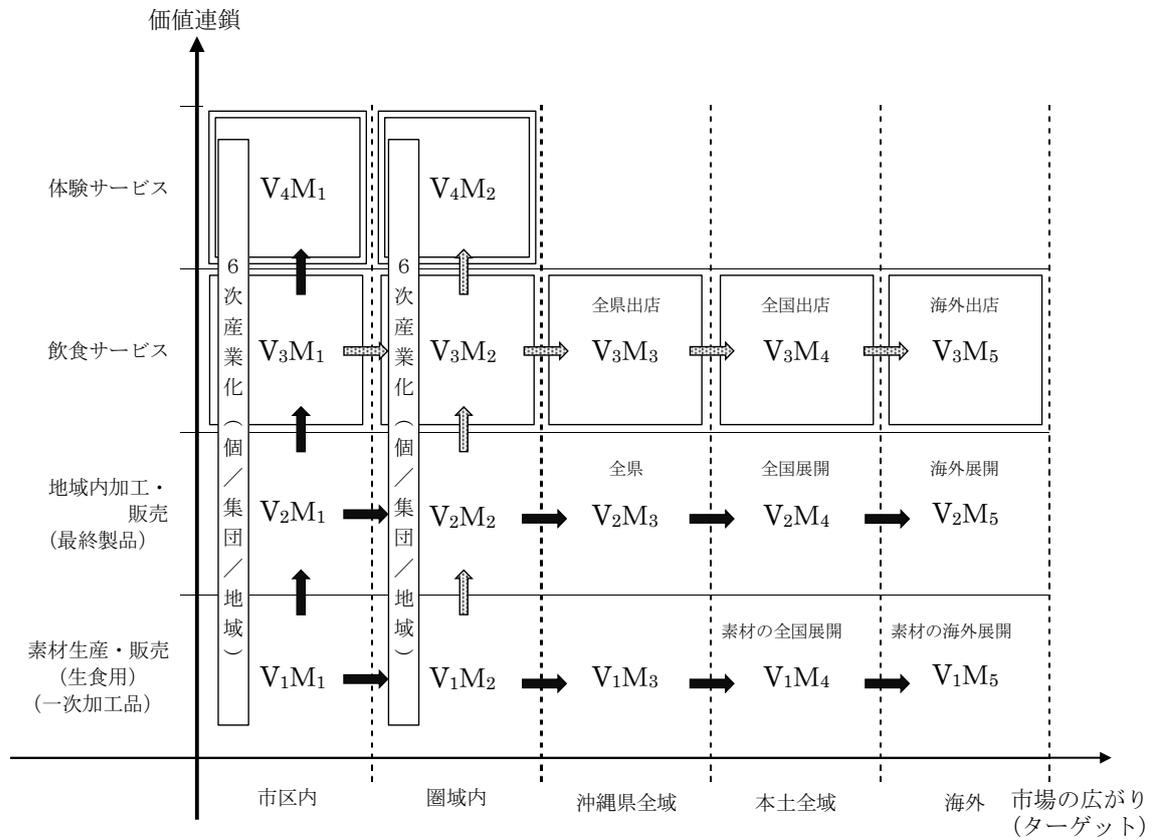
は決してない。そこで、上記のような試行錯誤や、アイデアを磨く場や機会に加えて、企業支援機関等の活用を促すことや、市内に6次産業化を支援できる企業支援機関ないしは経営コンサルタント等を誘致してくることも、重要な取り組みである。

合わせて、農業6次産業化のビジネスマンや、地域農業6次産業化をリードするプロデューサーやコーディネーター人材も重要であることから、そのような人材を出来るだけ地域内から発掘し、相互に啓発・学び合いの場を提供し、さらに具体的な能力習得の機会を提供していく必要がある。

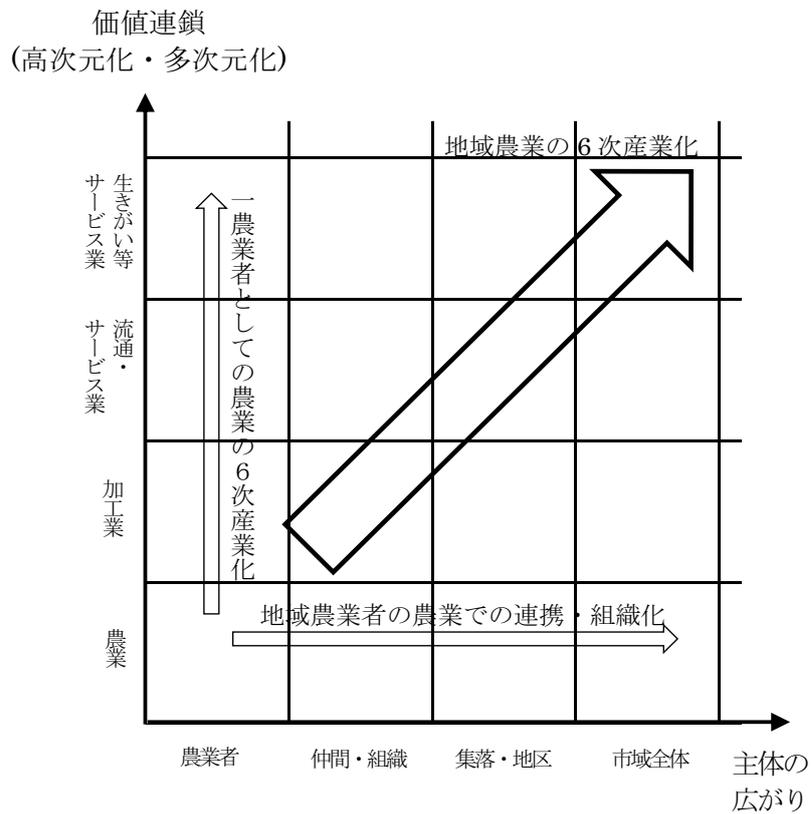
図表 2-1 地域農業6次産業化のビジネス・フロンティア(イメージ図)



図表 2-2 農業の6次産業化と市場拡大戦略



図表 2-3 地域農業の6次産業化



4. 都市住民の期待に応える

○都市住民の多種多様なニーズへの対応：今日の都市住民が農業・農村地域に期待することは多様化し、かつ高度化している。日常の都市的な生活や仕事、人間関係からくるストレスからの解放を求める場であったり、子供のいる世帯にとっては、緑豊かな自然の中で農作業に汗を流し、野鳥の声を聴き、家畜とふれ合うこと等により子供に情操豊かに育ってもらう場であったり、デイサービス等の介護施設事業者にとっては、お年寄りに気晴らしや開放感を与える場であったり、食を通じた健康的な生活のために自ら口にする食材を自ら作りたくて自家菜園を保有する場であったり、「農的暮らし」のライフスタイルを実践する場であったりする。特に南城市は、那覇市及び周辺都市地域から近い立地であり、かつこのような空間や畑地帯を広範に有し、「海と緑の織りなす美しい景観」に恵まれた地であり、沖縄本島中南部にあってはひとり南城市のみが、都市の人々のこれらのニーズに対応できる地域であるといえる。都市の人々のこのような期待に応えることも地域農業者及び農村の使命と位置づけ、さらにそこから市民農園事業やグリーン・ツーリズム事業等の多種多様なビジネスを創出し、地域農業・農村の経済的パフォーマンスを高めていくことも合わせて追及すべく、積極的な取り組みをしていく必要がある。

○空間整備と事業者育成：まず、都市住民が本市の「海と緑の織りなす美しい景観」を楽しみながら、ストレスを癒すことのできる空間づくりとして、かつて棚田のあった一帯を再生・復活させることや、傾斜地畑地帯の舗装農道ネットワークをトレイルウォーキングして汗を流しながら楽しめるような環境を整備することや、そのようなツアーを提供する事業を育成していくこと等が必要となってくる。

子供の情操教育を求める家族向けには、傾斜地畑地帯に「市民農園」や「農業体験農園」を整備したり、山羊等の観光牧場の整備を図ることが必要となってくる。

○花木等で「住まう魅力」「訪れ魅力」のある集落づくり：農村地域の田園風景や美しい花木・草花を愛でつつ、のんびりと地域の人々との気の置けない対話を楽しみとしている人向けには、集落全体を花いっぱい植栽し1つの大きなガーデン集落を創出して迎え入れてあげられるような取り組みも必要となってくる。これは、日々集落に住まう自分達の幸せ観をも大いに充足するものでもあることから、「住まう魅力」が高まるということであり、そのような集落にUターンしてくる出身者やIターンで移住して来る人も増えていくことが期待できるものである。

以上のように、本市の農村地域ないしは農村集落の空間が、都市から訪れ来る人々には「訪れ魅力」を高めるようになり、地域内に住まう人々には「住まう魅力」が高まることになる。そうなれば、このような魅力のある農村地域や農村集落を楽しみとして訪れたいとする人々を対象とした田園ツーリズムやグリーン・ツーリズム、コミュニティ・ツーリズム関連のビジネスチャンスが大きく生まれてくることが期待できる。このようなチャンスを集落住民や農家の方々が新たな所得機会として取り組めるようなコミュニティ型のビジネスの創出を支援していくことも必要となってくる。

とは言え、集落があまりにも観光地化され、ビジネス優先的な場になり過ぎると、ビジ

ネスに取り組む人と、一般の住民との間でトラブルが発生し、集落の人間コミュニティとして本来の「住まう場」としての魅力が崩壊しかねない。したがって、このような取り組みにあっては、集落住民総意でのしっかりとした話し合いをベースとしたコンセンサスの形成を図りつつ、取り組んでいく必要がある。

5. 住んで良し訪れて良しの農村集落をつくる

- 持続できる集落コミュニティづくり：農村集落はそこに住まう農業者や住民にとって、空間的にも人間社会コミュニティ（文化、伝承、行事、人間関係、対話のあり方等）としても、人の住まうところとして魅力があり、持続性が担保されなければならないところである。この集落に対して「住んで良し」のところにしたいとする住民の篤い想いや意思、各種の活動や取り組み等を支える責任感等は、農村コミュニティの存続を規程する社会的知的資産（ソーシャル・キャピタル）であることから、このような資産を存続させられるような集落総体の取り組みが必要である。
- 環境指向の集落づくり：また、南城市の農村集落の多くは、取り巻く周辺農地と、その背後の農業専用畑地帯、そしてさらには自然緑地帯に連なる傾斜地畑地帯、海側に向かつては、農業専用畑地帯から海岸線へと連続してつながり、そこは人々の生命の営みの場であり、自然の動植物の命がつながる場でもある。したがって、集落近隣の農業の展開にあっては、集落に「住まう人々」の健やかな日々の暮らしをあずかり、守れるようにするために、さらには、動植物の命のつながりが守れるように、環境に配慮した取り組みを促進していく必要がある。
- 命をつなぐ集落づくり：動植物の命のつながりが守られるようになると、集落の周辺の森や畑地には、蝶が舞い、野鳥のさえずりの聴こえる状況が生まれて来る。このような農村集落にあっては、住民の多くは、集落の中の通りや、屋敷の生垣、さらには、屋敷内の庭にも花木を植え、より一層花に囲まれ、蝶の舞いや野鳥のさえずりを聴きたいとの期待を抱くようになるはずである。しかしながら、今日の多くの農村集落にあっては、人口の高齢化が進行し、このような取り組みを集落住民のみで行い継続化するのは難しい状況にあることから、集落住民の主体的意向をしっかりと反映しつつ、コンセンサスを形成した上で、集落住民のソーシャル・キャピタルの活用も前提としながら、何らかの施策を講じていくことが必要である。

6. 地域農業・農村のリーダーを育てる

- 集落内農業プロフェッショナルの存在：地域農業の成長・発展、及び農村集落の活性化の究極的な原動力（エンジン）は、地域内の「人」である。個々の農業をビジネスとして展開し、成長・発展に取り組む農業者のあり方については、2節で述べてあるので、ここでは、地域トータルの農業の成長・発展や農村集落の活性化及び持続的な発展における集落内の農業リーダーのあり方について考えることとする。

農村集落には、農業で成功している「農業プロフェッショナル」が複数人は存在してい

ることから、彼らに集落内の新規就農者や新たな作目にチャレンジする既存農家を指導してもらうようにすれば、集落の農業の経営規模の拡大や雇用、所得を得る場を創出することができるようになる。集落内にあってこのような「農業プロフェッショナル」を特定し、彼らに集落農業の振興・発展に尽力してもらえよう承諾を得るとともに、集落農業のリーダーとしての使命を担えるよう、彼らに対しても新たな能力の修得の機会を提供すると同時に、彼らのリーダーとしての活動そのものを支援していく必要がある。さらに、このように集落単位での農業リーダーに、市域全体の農業リーダーとして育ててもらい、活動してもらえようになる能力修得の機会の提供や活動そのものへの支援も提供していく必要がある。

- 集落の持続性を牽引するリーダーの存在：農村集落としての空間的環境のあり方や、人間社会コミュニティとしてのあり方についても、地域住民の意向をくみとり、あるいは話し合いを経て、総意としての方向性（「ありたい姿」）をとりまとめ、明示的にした上で、コンセンサスを形成し、そこから具体的に活動に取り組んでいくことを牽引する地域集落リーダーの存在も重要である。幸い本市の集落には、集落に対する愛着が強く、しかも集落のあり方に積極的に貢献したいとする篤い想いや意思、各種の活動や取り組み等を支える責任感ある人が多くいることは、まさに、農村集落コミュニティの貴重な社会的知的資産（ソーシャル・キャピタル）が豊富にある、ということである。このような地域コミュニティの持続性を担保できるような人材の育成を図っていくことも必要である。
- 一人ひとりが当事者として取り組む：地域農業や地域コミュニティのあり様は、本来的には地域住民1人1人が主体的に考え、地域の公益性等に配慮しつつ個々人が当事者として責任をもって関わり、活動できるものでなければならない。地域農業及び農村集落が持続的に成長・発展していくためには、農業リーダーや集落リーダーの育成に加え、集落の1人1人が成長できるような能力向上機会の提供や仕組みづくりが必要である。



ブロック塀の花生垣



花生垣

第3章 南城市農業の基本目標の設定

1節 ありたい姿と基調テーマの設定

ありたい姿1：安心農産物の安定的な生産・供給

～市民・消費者に安全・安心の農産物を安定的・継続的に供給すること～

- 農業が、市場経済システムの下での事業であるということは、その産出・供給した農産物等を購入し、需要する消費者が存在しなければならない。すなわち、本市の農業は市民・消費者、ひいては県民・国民に需要してもらえる農産物を生産し、供給できることが第一義的な業としての存在価値ないし存在条件である。
- もちろん、人の命を支える食材、あるいは人の日常生活を潤す素材であることから、安全・安心な食材等でなければならないし、命をながらえるものとして途切れることなく安定的かつ継続的に生産・供給できる農業・農業経済地域でありたい。
- 日本の一地方である沖縄県の、さらにそのひとつの地域自治体の農業といえども、今日のグローバルな超過当競争市場下にあつて、勝ち残ることのできる市場競争力を備え、保持し続けることが問われてくる。このような対外的な競争力を保持しつづけられるよう、日々技術の改善・向上、商品価値の高度化、生産性の向上等の創意工夫をする農業・農業経済地域でありたい。

ありたい姿2：農業で豊かで充実したくらしの実現

～農業に就くことで、豊かで充実したくらしの糧となるに十分な所得を稼得できること～

- 農業を「仕事」として営む農業者にとっては、南城市という地域で農業に就くことで、他の産業や他地域の会社で仕事に就くことに勝るとも劣ることのない所得を得ることができ、豊かで充実したくらしを営めるものでありたい。
- 新規就農者が農業に就いた最大の理由は「自分の才覚と努力で成果が得られる」ということであった。もちろん、上記のような超過当競争市場環境の下で「成果が得られる」ためには、市場の動向、消費者ニーズの変化、競争相手の商品や市場行動等の情報収集・分析等を行った上で、マーケティング戦略を立案・推進する能力や、作目特性に基づいた適正な栽培技術の修得・発揮、気候条件や土壌条件の変化を捉えた栽培管理の展開等、学際的な知識・技術・ノウハウを日々修得し、発揮し、精進し続けなければならない。しかし、このように全身全霊を傾注して初めて成果が得られるというまさにここに、農業の仕事としての醍醐味、働き甲斐がある、ということである。
- 一方で、ややもすると、農業はきつい仕事、きたない服を着てやる仕事、出来るだけ子供達には就かせたくない仕事、として語られることが多いのも事実ではある。しかし、

成功している農業者にあっては、このような働き甲斐のある仕事、充実した人生を送れる仕事に就いていて、しかも、競争に勝ち残り続けているという事実は、外から見れば、大いなる誇りとすべきものであり、むしろ子供達や地域住民から憧れの職業・仕事として評価され、就農したくなる、就農させたいくなるようなものであるはずである。

- 市内に住む人にとっては、農業で暮らしを立てたいと希求する人が出来るだけ多く地域内から登場し、事業として成功し、地域を活性化してもらえよう、エールを送り、協力していけるようでありたい。かつて農業を営んでいた人にとっては、自らは耕すことのできなくなった畑地やハウス施設等を彼らに貸してもらうこと、あるいは自分の農業の経験知やノウハウを伝授してもらうこと、そして彼らの産物をできるだけ多く使ってあげ、「売り」を伸ばしてもらい、一日でも早く自立できるようになってもらうことを後押しできる協力者でありたい。

ありたい姿 3：地域農業の 6 次産業化による地域経済の付加価値向上

～地域内の他産業との連携により地域経済全体の付加価値を高める基となること～

- 農業を基として、地域内の食品加工業、食材・食品流通販売業、飲食サービス業、料理教室・生け花教室等の農業関連サービス業、農業機器等製造・販売業、さらには、肥料・飼料等農業資材製造業等も含めた域内産業との連携を強化することで、地域産業全体の 6 次産業化を推進し、もって地域経済全体の付加価値を高め、そこから地域住民に多種多様で新しい分野の就業機会、ないしは、より多くの就業機会を提供し、地域経済の活性化を牽引できる存在でありたい。
- 合わせて、市外の手産業との連携を図り、強化することで、地域内農業産出物や農業関連サービスの新たな需要の創出により、地域農業規模の拡大を図り、地域経済の活性化を牽引するリーディングセクターとしての農業の存在価値を高めていきたい。
- 市内には強力な集客力を有する世界遺産「斎場御嶽」もあり、農業と観光との連携は、つとに多くの関係者が期待を寄せているところである。観光客及びそこから派生する地域特産品や土産品、ご当地料理、農業体験やウェルネス志向の田園ウォーキング等、様々な商品・サービスへの需要に対応した農業関連の新規ビジネスを新たに創出して行くことで、地域経済全体の活性化を図ることが期待できる。このような地域経済全体の高付加価値化の基として地域の農業・農家・農村環境をしっかりと位置付けた上で、有効に活かしていきたい。

ありたい姿 4：都市生活者が心おだやかに過ごせる農業・農村地域

～都市生活者に対して、「心おだやかに」過ごせる場・機会を提供できる

農業・農村であること～

- 那覇市やその近隣都市で働き、あるいは暮らす 120 万余の人々にとって、日々の心身のストレスや疲労感を開放し、心おだやかに過ごせる場や機会が、日常生活圏の身近な

所にあることへの期待・ニーズが高まってきている。子供のいる若い家族、恋人同士、定年を迎えた老夫婦、友人仲間、サークル活動グループ、療養・介護中の家族、物思いや孤独な時を過ごしたい人、等々がそれぞれに、それぞれの思いや必要から「心おだやかにになれる過ごし場」を求めている。南城市は中南部地域にあって、その過ごし場や機会を提供できる唯一の、あるいは最大のポテンシャルを有している農村・自然地域である。農業・農村を、農産物という「モノ」のみを通じた消費者との関係に止めず、このような過ごし場と機会の求めに応じられるよう、農業体験や動植物とのふれあい、気の置けない交流イベント、懐かしい味のする料理、等々の「サービス（コト）」の提供を通じた関係も築いていけるようにしたい。

- 今日では、農業外で専門的な仕事に就いていたり、自営業を営む都市生活者の中に、農業地域において、あえて「半農半X」的な（いわゆる兼業農業を意図して求め移り住む人や、家庭菜園を保有し、自から消費する野菜等を育てる「農的なくらし」を楽しむ）ライフスタイルを求める人が増えてきている。南城市の自然性豊かで、海の見える傾斜地農地等を活用し、これらのニーズに応えていくことで、移り住む人が増え、農業に多様性・柔軟性がもたらされ、新たなビジネスを展開できる領域が創出されることも期待できる。

ありたい姿5：命のつながりを守り・育てる農業

～地域の生活環境・自然生態環境の持続性を守る農業であること～

- 農業は、地域の土地空間を最も大きく占有し、そこを仕事の間としているという存在条件を有していることから、必然的に地域の人々の生活環境や自然・生態環境に最も影響する産業であり、人間活動である。また、畑地帯は森や丘陵自然地域圏と、日常の生活圏、そして海浜・海洋自然圏と連なり、物質がこの間を循環し、自然の動物達が行き交い、景観を形成する結接環境空間でもある。そしてさらには、歴史的にこの地において営まれてきた農業とその土地は、今日の世代のくらしの糧を得る場であると同時に、将来世代が糧を得ることに活用されるべき場であり、絶えることのないようしっかりと遺し伝えていくべき未来への資産である。
- かかる認識のもと、地域に「住まう人々」の健やかな日々のくらしをあずかり、守れるよう、さらには、潤いを実感してくらしてもらえるよう、集落生活圏や集落をとりまく近隣農地帯での農業にあっては、農薬の使用等を出来るだけひかえるよう努めるとともに、美しい景観に配慮した農園づくり、営農活動にも取り組んでいきたい。
- また、農業そのものが将来にわたって持続可能性を保持できるようにすることに加えて、漁業や観光事業、住民の日常生活・余暇活動等も持続可能となりうることに配慮した環境保全型農業・自然循環活用型農業に不断の努力を傾注していきたい。
- さらに、集落に住まう人々に加えて、集落を「訪れ来る人々」も、集落内を散策したり、農園地域をウォーキングしたり、あるいは、日がなのおんびりと過ごし、心身を癒したり、お互いの気のおけない対話に心を和らげたりすることで、「ここに住んでいて良かった」

とか「こんな農村があって良かった」と心底から感動できるような集落景観・農村コミュニティをつくっていきたい。そうなれば、集落に「住まう人々」も、集落で育った子供達も、自ずと集落を誇りに思い、愛着を抱き、ここにずっと住み続けたいと願うようになる。そんな農村集落・コミュニティでありたい。

ありたい姿 6：地域産業の中核的リーダーとしての農業者

～地域経済・産業活動の中核として地域を牽引する農業者であること～

- 地域の農家は、住まう所も仕事をする場も地域に所在することから、農村経済・産業活動において、いやが上にも必然、「いつもそこにいる頼りになる人」的な存在である。このような農業者が、農業を専業として自立的なビジネスを展開していることは、地域の人々にとっては誇りであり、模倣して後についていって農業をしていきたいとする若者がどんどん出て来る影響力の大きな人であり、さらに、地域の農業や関連するビジネスの活性化を牽引する中核的存在になりうるはずの人である。
- このような地域農業リーダーとして、自らの農業を成功させ、範を示しつつ、地域農業全体のあり様や、それを担う農業者の営農のあり様、さらには新たな農業の可能性の提示や、次世代農業者の育成等について、地域農業・地区農業全体を支え、さらに新しい農業・産業の未来をプロデュースする農業者でありたい。

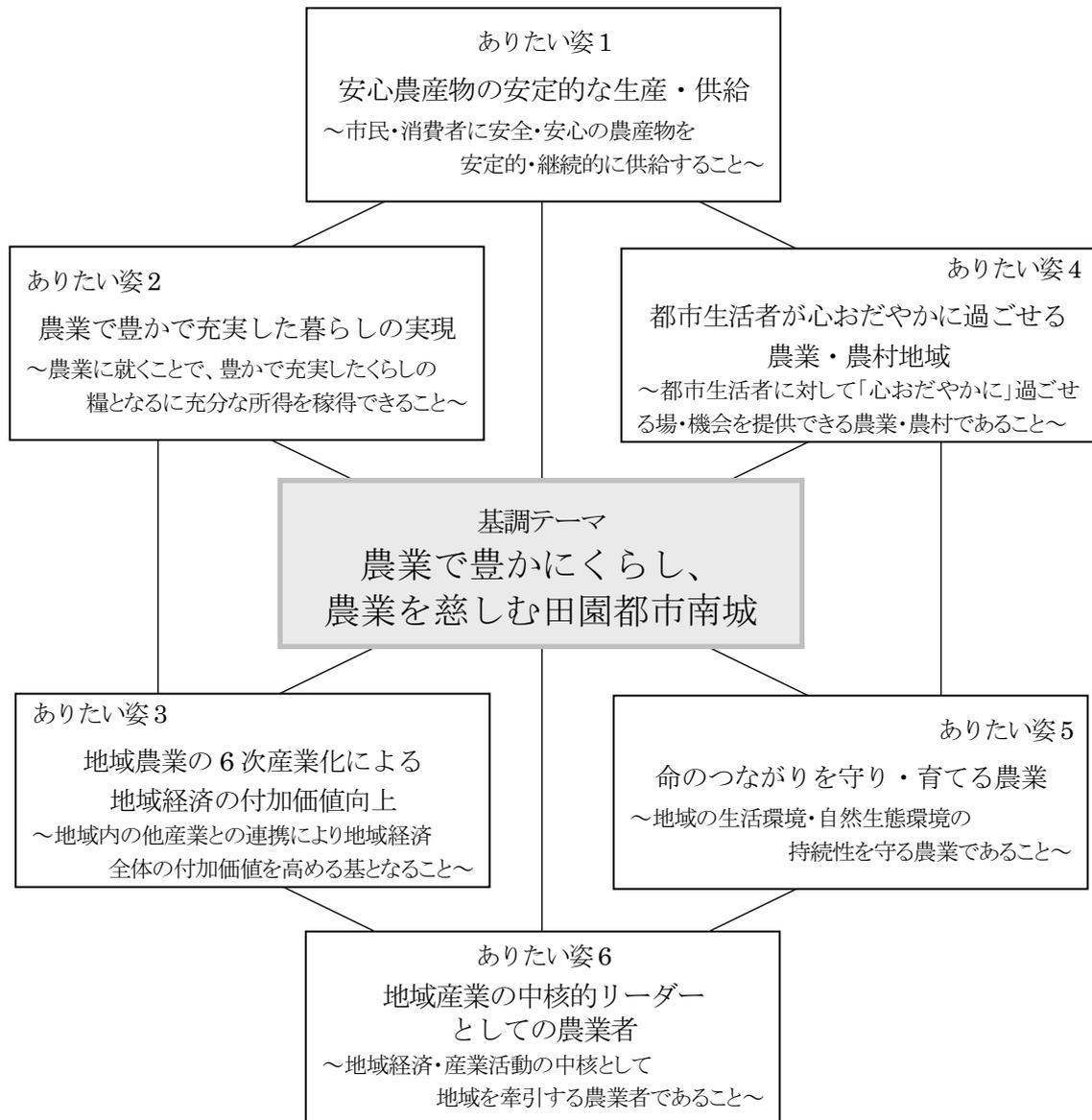
以上の6つの「ありたい姿」の設定を踏まえ、本市農業振興の目指していく到達目標がイメージ化できるものとしての基調テーマ（ビジョン）を以下のように定める。

基調テーマ：農業で豊かに暮らし、農業を慈しむ田園都市南城

[テーマの趣旨]

- 農業を「仕事」として営む農業者は、他の産業での事業や他地域での就業をすることに、優るとも劣ることなく、かつ充実した生涯を送るに十分な所得を得ることができ、地域の子供達等から憧れの存在として評価されるものでありたいと願っています。
- 農業を営む人は、働き甲斐のある農業にこの上ない慈しみを抱き、日々汗を流し、創意工夫することを楽しみ、その産物に喜び、それを使ってもらえることに感謝しています。
- 農家から提供される食材を調理し、加工する地域消費者ないし食品メーカー等は、農の恵みで健やかな日々が与えられ、あるいは、収益をあげ、仕事を与えられることに感謝し、地域農業への慈しみの心を抱いています。
- 命豊かに育つ作目でおおわれた農園や農村地域を「訪れ来る人」も、美しい田園風景に感動しつつ、さらに、この地の人々が農業を心から慈しんでいることを感じとり、自らもこの地の農業・農村に対して慈しみの心を素直に抱くようになります。
- 農業を営む人、住まう人、訪れ来る人のそれぞれの農業への慈しみの心が協奏するコーラスがどこからともなく聴こえてきそうな田園都市づくりを目指していくことにします。

図表 3-1 基本目標の体系



2 節 目標指標の設定

1. 農業経済規模

- 現状値（2016 年度推定値）については、統計上入手できた直近年度の数値を援用することとした。農業産出額は、統計値としては 2006 年度までしか作成されていない。しかし、その前の 10 年間はほぼ同水準で推移してきていること、及び 2006 年以降における農業純所得(県による市町村民所得推計値) は、2013 年度までの間ほぼ同水準で推移してきていることから、農業産出額に 2006 年度値を援用しても可とみなした。農業純所得の 2016 年度推定値についても、2000 年以降はほぼ同水準で推移してきていることから、2013 年度値を援用しても可とみなした。
- 目標値の設定については、現状値（推定値）に対して、「沖縄 21 世紀農林水産業振興計画」(平成 26 年 3 月) の計画値の増加率等を援用した。南城市の農業の生産構造(作目ごとの産出額構成) が沖縄県全体にかなり類似していること、及び販売金額規模別経営体の構成も、沖縄県全体にかなり類似していることから、県の増加率等の設定数値を援用しても可とみなした。
- 沖縄県が策定した「沖縄 21 世紀農林水産業振興計画」によると、農業人口は減少するものの、農業生産量や販売額は増加を見込んでいる。南城市も同様な政策を考慮する場合、点在している農家・農地又は休耕農地等を集約化(農業団地化) することで、単価の高い作目の生産及び拡大、生産効率の向上、安定生産・品質安定、人材・労働力の有効活用、共同施設(集荷場、選別場、加工場、冷蔵庫等) の設置等を行い、6 次産業化への取り組みも行うことで、全体生産量・販売額の底上げと農家の所得向上が見込める。
- 「沖縄 21 世紀農林水産業振興計画」において、農業経済規模は現状値から 10 年後の目標値に到るまで、125%の増加率で設定しており、この比率から算出した数値を目標値とした。

指標項目	現状値* (2016 年度推定値)	目標値* (2026 年度)
1) 農業産出額	5,670 百万円(2006 年度値)	7,087 百万円
2) 農業純所得 (全産業に占める割合)	2,378 百万円(2013 年度値) (6.1%)	2,973 百万円

2. 農業就業者数・新規農業就業者数

- 農業就業者の高齢化、担い手の減少が進んでいることから、持続的な農業の発展を実現するためには、農業就業者の確保、若年層の新規就農者の確保、所得の向上を目指す担い手の育成が緊急な課題となっている。今後の取り組みとして、
 - ・ 新規就業者の育成・確保⇒研修機能の向上と、研修教育・技術・経営指導等を充実させる。

- ・ 経営感覚に優れた担い手の育成⇒研修会等の開催により、生産技術の向上、経営管理能力の向上を図る。
- ・ 担い手の法人化の促進による生産組織の強化⇒地域農業の中心となる認定農業者等、担い手の法人化や生産組織化等を促進する。また、地域の担い手としての受託組織等を育成・強化する。
- ・ 女性の活動支援及び地域リーダーの育成・確保⇒女性の農業への参画を支援し、地域資源を活用し、農業関連の多様な女性起業活動を支援する。

○「沖縄 21 世紀農林水産業振興計画」において、農業就業者数は現状地から 10 年後の目標値に到るまで、10%の減少率で設定しており、また、新規農業就業者数は 1,230%の増加率となっており、これらの比率から算出した数値を目標値とした。

指標項目	現状値* (2016 年度推定値)	目標値* (2026 年度)
1) 販売農家数	683	615
・ 専業農家数	333	300
・ 第 1 種兼業農家数	104	94
・ 第 2 種兼業農家数	246	221
	(2015 年度値)	
2) 新規農業就業者数 (今回のヒアリング調査のデータ)	10	123 (累計値)

3. 農家所得

○専業農業者 1 人当たり年間農業所得：本市の認定農家ヒアリングでは、現状値の把握はできなかったが、目標値については「他産業従事者並み」との提示があった。そこで、県が「農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針」（平成 26 年 4 月）で、「他産業従事者並み」として、おおむね 350 万円と設定していることから、これを援用した。

○新規就農者所得：市内の新規就農者（10 人）から直接ヒアリングして確認した数値

指標項目	現状値* (2016 年度推定値)	目標値* (2026 年度)
1) 専業農業者 1 人当たり年間農業所得	—	350 万円
2) 新規就農者所得	200 万円	300 万円

4. 主要生産作目（拠点産地作目・特産作目）

○南城市における農業は、拠点産地作目を核として生産振興に取り組んでおり、今後も拠点産地作目を中心とした産地拡大を目指すこととする。現状として問題となっている農業従事者の減少・高齢化、農地の確保・流動化、台風等気象災害に対応したハウスの導入、防風・防虫ネットの整備、畜産においては、畜舎の整備、糞尿処理、環境対策等様々な課題が深刻化しており、農業振興の妨げとなる可能性がある。こうした課題を速やかに改善することで、農業生産基盤の安定強化を図る必要がある。また南城市の優位性を活かした収益性が高く、安定生産、安定収入の実現が可能な新規特産作目を生産し、新たなブランドとして市場への供給も目指していく。

○「沖縄 21 世紀農林水産業振興計画」において示された、主要生産作目の現状から 10 年後の目標値に到るまでの比率を援用し、南城市における目標値を野菜 172%、果実 114%、花卉 150%、畜産 114%として設定した。但し、工芸(サトウキビ)については、県は 122%増加を見込んでいるが、南城市は過去 10 年間で約 28%減少していることから、県平均の半分にあたる 14%減少(現状の 86%)を目標値として設定した。

<拠点産地品目の拡充及びブランド化・特産地化の推進>

○「沖縄 21 世紀農林水産業振興計画」によると、南部圏域で以下の作目を重点振興品目としていることから、支援施策面での政策的整合性や連携性の視点から、南城市でもこれらを重点振興作目として検討する必要がある。

- ・ さとうきび
- ・ ゴーヤー、インゲン、カボチャ、オクラ、レタス、ピーマン、トマト、ハーブ類
- ・ キク、ストレリチア、洋ラン、トルコギキョウ、観葉植物
- ・ マンゴー、パパイヤ、パッションフルーツ、ドラゴンフルーツ、スターフルーツ、アセロラ
- ・ かんしょ、薬用作目
- ・ 畜産(豚、乳用牛、肉用牛、鶏、山羊等)は、「畜産クラスターの仕組み等を活用し、生産基盤の強化を図り、経営安定対策等を実施する」と県は計画で取り上げている。

○そこで本市では、拠点産地作目の拡充及びブランド化・特産地化の推進により、農業産出額の大幅な増進を図っていく。

- ・ 既存拠点産地作目にあっては、10 年間で倍増を目指していく。経営耕地面積は県と同じ伸び率、単収は現状値としてある。単収については、生産技術の高度化、品質管理の徹底、優良モデル農家の技術・ノウハウの導入等により、生産性の向上を図り、産出額の倍増を実現していく。
- ・ 新規拠点産地化を目指す作目としては、ピーマンやトマト、クレソン、伝統的島野菜、本土端境期ねらいの葉野菜類等とする。
- ・ 熱帯果実については、既拠点産地作目であるマンゴーの規模拡大に加え、先進ノウハウを有する専門農家の協力のもと、南城市ならではの新品種の導入・普及を図り、拠点産地化を目指していく。
- ・ 花卉については、県と同様の伸び率とし、キクやトルコギキョウに加え、本市の特性である傾斜地を活用しうる有望な観葉植物等の発掘・導入を図っていく。
- ・ 畜産については、長期的には畜産団地の形成等により、本市の特性である畜産農業の地位を拡充していく。新たな取り組みである山羊の生産拡大については、傾斜地荒廃農地の牧草地化や観光牧場化等と連携した差別化戦略で、ブランド化を目指していく。

			現状値*(2016年度推定値)	目標値*(2026年度)
野菜	インゲン	経営耕地面積	80ha	138ha
		単収	1,122kg/10a	1,122kg/10a
		生産量	897t	1,543t
	ゴーヤ	経営耕地面積	19ha	33ha
		単収	3,363kg/10a	3,363kg/10a
		生産量	213t	366t
	オクラ	経営耕地面積	25ha	43ha
		単収	1,500kg/10a	1,500kg/10a
		生産量	375t	645a
	その他	経営耕地面積	94ha	162ha
単収		—	—	
生産量		1,865t	3,208t	
農業産出額			1,150 百万円	2,000 百万円
果実	マンゴー	経営耕地面積	10ha	11ha
		単収	300kg/10a	300kg/10a
		生産量	30t	35t
	その他	経営耕地面積	1ha	2ha
		単収	—	—
		生産量	9t	11t
農業産出額			150 百万円	170 百万円
花卉	キク	経営耕地面積	5ha	8ha
		単収	35,000 本/10a	30,000 本/10a
		生産量	1,500 千本	2,250 千本
	洋ラン	経営耕地面積	2ha	3ha
		単収	8,000 本/10a	8,000 本/10a
		生産量	80 千本	120 千本
	その他	経営耕地面積	8ha	12ha
		単収	—	—
		生産量	287 千本	431 千本
農業産出額			180 百万円	270 百万円
工芸	サトウキビ	経営耕地面積	398ha	342ha
		単収	4,930kg/10a	4,930kg/10a
		生産量	19,654t	16,902t
	農業産出額			430 百万円
畜産	農業産出額		3,500 百万円	3,990 百万円

5. 耕地面積

○現状としては、ほ場整備済み 815ha に対し、経営耕地面積は 642ha となっているので、生産上は農地不足等の支障は無いように思える。本アクションプランでは、10年計画で農業産出額及び農業生産所得の大幅な向上を目指すこととしている。しかし、基盤整備が確実に実施されたとしても、農地の流動化が進展せず、加えて高齢化の進行の影響で荒廃農地が加速的に拡大し、農地として機能させることができない状況に陥った場合、生産規模の拡大のために農地の拡張を望む農家が存在するにもかかわらず、規模拡大による生産所得の向上、ひいては市域全農業産出額の拡大が図れないという事態になりかねない。

ほ場整備済み	基盤整備済み 荒廃農地(青地)	基盤整備済み 荒廃農地(白地)	耕作可能 荒廃農地
815 ha	56.5 ha	2.4 ha	58.9 ha

- 農地については、効率的な利用、耕作放棄地の解消を図るため、農地情報の共有、提供、集積、斡旋等を行い、離農する農家の農地や耕作放棄地等を新規就農者や認定農業者、農業生産法人等へ集積させる。
- 「沖縄 21 世紀農林水産業振興計画」において、現状から 10 年後の目標に到るまでの荒廃農地率は 0%、ほ場整備率は 65%、農業用水源整備率は 68%を想定している。しかし、南城市としては、ほ場整備率は既に 65%を達成していることから、近郊自治体（八重瀬町と豊見城市）の 2016 年度水準に近づけることを目指して、80%、水供給施設整備率については、隣接自治体(南風原町) の 2016 年度水準に近づけることを目指して 70%を目標として算出した（整備率＝整備済み面積/要整備済み面積で算出）。

指標項目	現状値* (2016 年度推定値)	目標値* (2026 年度)
1) 青地経営耕地 計 うち青地荒廃農地(率)	1235.7ha 102.0ha (8.3%)	- 0ha (0%)
2) 白地耕地 計 うち白地荒廃農地(率)	457.2ha 12.7ha (2.8%)	- 0ha (0%)
3) ほ場整備 ・要整備量 整備済み面積(率)	1,257ha 814.9ha (64.8%)	1,257ha 1,006ha (80%)
4) 農業用水源整備 ・要整備量 整備済み面積(率)	1,365ha 417.5ha (30.6%)	1,365ha 956ha (70%)

第4章 基本目標の実現に向けた施策及び リーディングプロジェクトの設定

1節 施策の基本方針と施策体系

ありたい姿1：安心農産物の安定的な生産・供給

施策の基本方針

本市農業の第一義的な存在価値である市民・消費者、ひいては県民・国民に需要してもらえる農産物の生産・供給を果たしていくためには、何を・どんな作目を生産し供給していくかを方向づける必要がある。

まず、既存の拠点産地認定作目については、地域内に、それぞれの作目をかなり高い生産技術やノウハウで生産できる「プロの農家（＝農業プロフェッショナル）」が存在しているということである。彼らの技術やノウハウを地域内の他農家や新規就農希望者等に伝授してもらい、普及させることで、目標年度までに倍増させていくこととする（インゲン、オクラ、ゴーヤー、薬用作目、マンゴー）。それに加えて、ハウスでの本土出荷向け野菜生産の難しい夏場に、ハウスで栽培可能で、市場性の高い高付加価値型作目の新規導入とその産地形成にも取り組んでいくこととしたい。

一方、新しい作目の拠点産地化にも、積極的に取り組んでいくこととしたい。まず、クレソンといえば、県内では、即、南城市と言われるほどの認知が得られている状況にあるが、それでも生産量はそれほど多くないのが実情である。クレソンの生産条件に適した水温と水質の湧水が得られる樋川が市内に多く賦存している優利な条件等を活かした拠点産地化を図っていくこととする。また、本土の冬場の葉野菜が出ない端境期に、その旬の時期である沖縄県からの葉野菜類の供給に対する期待はつとに提起されてきているところでもあることから、輸送条件や価格設定等クリアすべき条件を踏まえて戦略的に作目を選定し、市内で一大産地を形成していくこととする。さらに、今日、全国的にも沖縄県内でも、伝統的野菜（島野菜）への関心が一層高まり、需要も伸びてきている一方で、県内でこれら作目の拠点産地を形成しているのは「ゴーヤー」（5地域）と「島らっきょう」（1地域）にすぎないことから、市域で生産条件上優利な作目を選定し、拠点産地を形成できるよう、戦略的な取り組みをしていくこととしたい。

熱帯果実については、市内に新品種開発技術を有している農家や、新品種の経済栽培の可能性を自ら実証し、地域内の農家への普及を図ってきている専門農家が存在している、という優位性を活かし、彼らの協力のもと、南城市のみでの生産・普及をねらいとした新品種の研究開発や、沖縄県の推奨果樹で未産地形成の作目の選定、タイ国等からの有望果樹の導入等により、新たな品目での拠点産地形成を図っていくこととしたい。

ところで、南城市は生牛乳の県内最大の生産地であるものの、そのことがほとんど認知されていないことに加え、近年では生産環境条件面からの制約が増々高まり、産地としての存

続が厳しくなっている。全県民への安定的・継続的な供給責任を果たしていくという使命感の下で、産地としてのPRや生産・品質面での差別化、パッケージングやボトリングでの他産地との区別化、さらには環境対策等、業界が一体となって総合的・全体論的な解決方を検討し、かつ、消費者ニーズに適合する方向でのブランド化を図っていくこととしたい。

また、市内には荒廃地化している傾斜地農地がかなり見られることから、これらを再生・整備し、今日需要が急上昇している山羊の増産に必要な牧草地や観光牧場等での活用を図ることで、山羊生産地として他地域とは差別化できる拠点産地化とブランド産地化を目指していくこととしたい。加えて、傾斜地等で優利に生産できる作目である「日本そば」や「茶」等の新しい有望作目を発掘し、特産作目としての生産にもチャレンジしていきたい。

ところで、拠点産地の形成までを目論む新規導入作目の選定・導入にあっては、土地条件や作目ごとの生産技術の特性等を評価した上で、市内での生産に優利であるものの抽出及び生産技術の研究開発に積極的に取り組んでいきたい。合わせて、これら新規有望作目での拠点産地化にチャレンジする農業者や農家集団に優先的に助成予算を配分できる仕組みづくりにも取り組んでいくこととしたい。

安心・安全な農産物の供給責任を果たしていくためには、JAS 認証の取得や特別栽培農家ないしはエコファーマーの認証取得等の個々の農家での取得を従来以上に促進することに加えて、全市的な運動として環境保全型農業への取り組みを図っていくこととする。さらに、海外への輸出にチャレンジする農家等に対しては、国の助成制度を活用し、GAP 認証の取得を支援していくこととする。

さらに、どのような作目を新たな拠点産地化の形成等に向けたものとして選定・絞り込んでいくべきかについて、情報収集や分析、実行性評価・判断等に資する学びの場・機会を出るだけ身近で（市内で）提供できるようにしていくこととする。

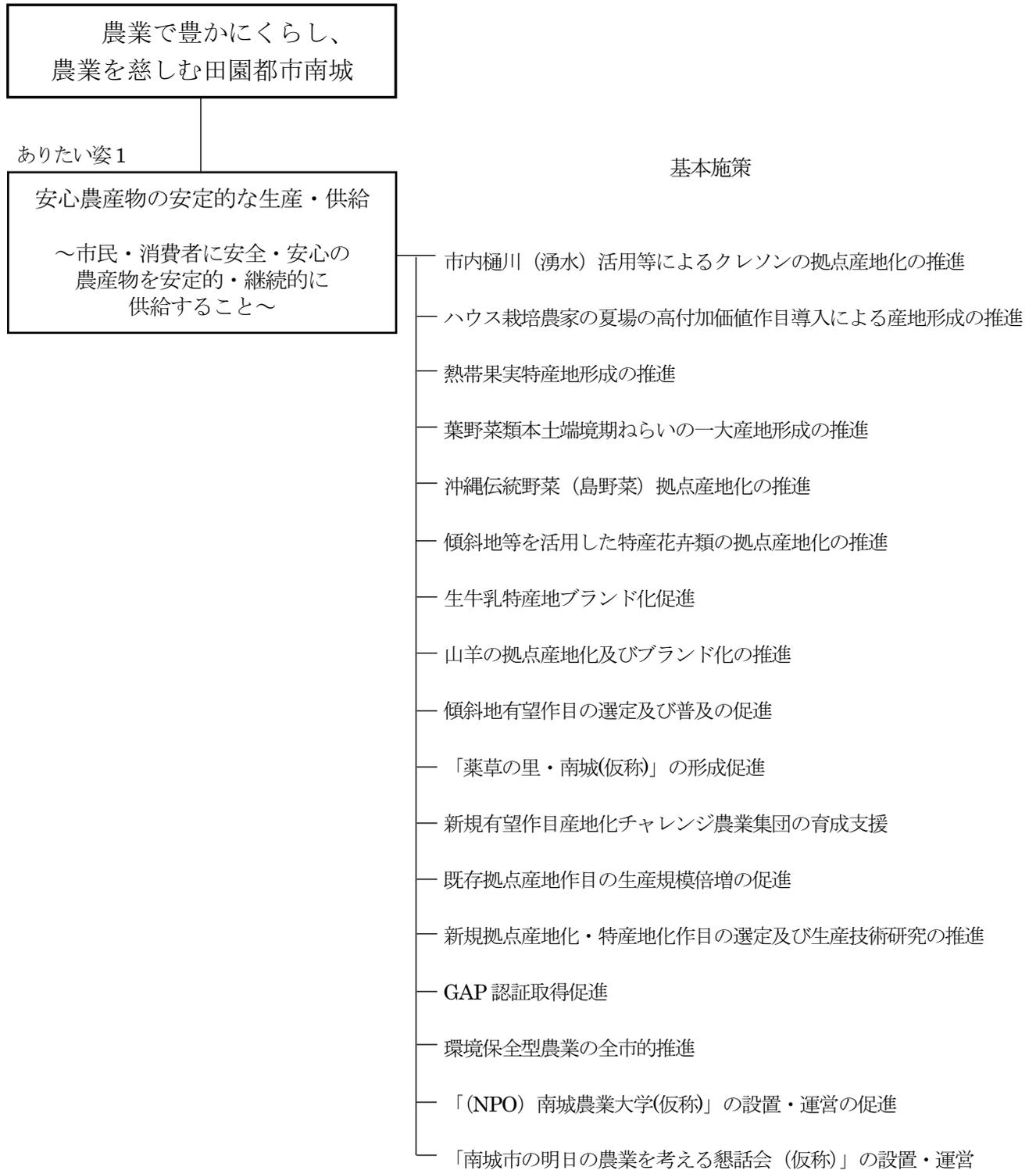


ニガナ



野菜パパイヤ

施策体系



ありたい姿 2：農業で豊かで充実したくらしの実現

施策の基本方針

南城市内で農業に就くことで、他の産業や市外の企業等に就職するのに勝るとも劣ることのない所得を得ることができ、かつ就業時間や余暇時間、あるいは働き甲斐等の面でも充実したくらしを実現できるようになるためには、作目の選定に加え、営農形態や作目生産技術、設備機械等の導入、生産性向上方策の展開、出荷先の確保、経営効率化・合理化のあり方の検討等々、新しい知識や技術・ノウハウを、日々仕事をしながら実践的に学び・修得していかなざるをえない。

とすると、失敗することなく、リスクを最少化して、生活も成り立たせつつ、目標としている農業の成功を目指していく上では、市内で既に成功している専門農家や農業生産法人、農業生産集団、地区生産者グループ等の成功要因となっている知識や技術、ノウハウ等に習い、模倣していくことが最も近道であり、成功確率もはるかに高くなるはずである。したがって、市内の成功農家等の指導・助言をうけ、模倣的に生産に取り組む農家を確保・育成すると同時に、これらの農家とその指導・助言に当る既存成功農家とが一体となって拠点産地化に取り組む生産農家集団等を優先的に支援することとする。また、農業生産の組織化や法人化を通じた生産性の向上や販路開拓力の拡充による収益性の向上等のメリットを享受できるよう、組織化や法人化を支援する機関の設置ないし誘致を図っていくこととする。

「出口なくして生産なし」と言われるように、経営規模の拡大や収益の向上等には、販路を確実に開拓できることが大前提となる。特に、対本土市場での販路開拓活動に積極的に取り組む農家や、そのような全国販路を既に有している全国生産者組織への参画に取り組む農家への支援、さらには、先進事例として視察した「和郷園」（在千葉）のような出口の開拓力や農業の 6 次産業化を主導し地域農家の生産拡大と収益確保を牽引する農事組合法人等の設置促進等に取り組んでいくこととする。

同様に、市内市場の開拓に向けた取り組みとして、「地産地消専門市内流通業者」の育成や、市内のカフェ等向けに、カフェのニーズに合わせ、かつ具体的な注文に合わせて、農家がグループで連携し生産に取り組むビジネスモデルを構築する取り組み等への支援を図っていく。また、南城市が、畜産業のほぼ全ての品目を生産している畜産業地域であることをアピールし、認知度を高め、具体的な販売拡大をも実現できる場として、畜産品及びその加工品を専門的に扱う直売所の新規設置（ないし誘致）を図っていくこととしたい。分けても生牛乳の生産にあっては、南城市は県内 1 位の産地であることから、全県への生牛乳の安定的・継続的供給は、市畜産業界の重要な使命である。そこで、市内の生牛乳生産農家や繁殖牛農家が現在抱えている糞尿処理の問題や悪臭除去の問題、生産設備の更新ないし高度化等に向けた投資力の乏しい問題等を、生産農家の組織化や畜産団地の形成・移転等に誘導していくことで克服する取り組みを促進していきつつ、合わせて生牛乳特産地としての地域ブランド化の取り組みも促進していくこととする。

経営規模の拡大を企図する農家や新規就農者等が、農地を確保することがきわめて難しい状況が長く続いていることから、抜本的な解決策を確立・実行する必要がある。土地基盤整備事業や灌漑施設整備事業等公的資金が投入されている優良農地にあっては、流動化を一定程度強制できる市独自の制度を創設することや、高齢等による農業経営規模の縮小ないしは廃業等に伴い耕作されなくなる畑地を流動化候補農地としてその情報のリアルタイムでの入手、貸借交渉・承認の取り付け、確保希望農家への仲介等の農地流動化の機能拡充を図ることとする。加えて、今日では、「半農半X」的に農業に従事する（第1種ないし第2種兼業農家）ことをあえて希望する人や、「農的暮らし」の実現を希望する人が増えてきていることに対応して、彼らへの土地の貸借も、優先度は専業農家や新規就農者に下るものの、適宜行うこととし、地域農業全体の産出額・収益の向上を図れるようにする。このような都市的感性を有するか、あるいは、全く異なる業界の経験を有する人たちの本市農業ないし農村地域への関与により、荒廃農地が再生・活用され、新しいアグリビジネスの創出も期待できることから、そのような取り組みへの支援にも取り組んでいくこととする。

ところで、今日の高付加価値農業の展開には、ハウス等施設導入がほぼ前提であり、しかも、ハウス等施設整備には公的助成金の導入が不可避なのが実情である。とすると、本市での農業経済規模の拡大のために施設導入規模を拡大しうるためには、助成金予算配分額を出来る限り大きく確保することに加え、限られた予算を出来る限り有効かつ適正に配分することが求められてくる。

農業用水の確保及び給水施設の整備にあっては、本市は総体的には必要給水量の確保はなされていると見ていい状況にあるが、一部地域にあっては整備がなされていないことが高付加価値作目の展開を制約している状況も見られることから、受益対象地区の導入作目や必要給水量、給水頻度等の条件を踏まえ、かつ受益者本位での自立的な運営管理ができることを前提とした効率的・効果的な給配水システムの構築を支援していくこととする。

労働力需給の逼迫状況や人口の高齢化、就業選択ニーズの多様化等により、繁忙期のパート農業労働力の確保が厳しさを増してきていることから、農業パート労働者を派遣する労働者派遣業者の市内への誘致等を図っていくこととする。また、農業の基幹的従事者としての「農業女子」の重要性も認識されてきていることから、女性が就業しやすい農村環境整備の一環として「農村トイレ」の設置等を図っていくこととする。さらに、サービス経済化が進展している今日の環境下では、女性の豊かな感性や気づきが、特に農業の6次産業化の取り組みに有効であることも見据えて、「農業女子」を農業の基幹的従事者との位置づけに止めず、農業の6次産業化のビジネスリーダーとしても位置付けることが肝要である。その上で、市内で「農業女子」を積極的に発掘し、「農業女子」向けの育成プログラムや特別支援メニュー等により支援していくこととする。

市場競争の激しい農産物の生産・販売にあっては、競争に勝ち残り続けるための作目展開や、品質の向上、生産技術の高度化や効率化、価格競争力の向上、売れるビジネスモデルの構築やその革新等、日々新しい知識や技術、ノウハウ等の修得とその実践展開が求められてくる。本市の専業農家や農業法人、兼業農家、新規就農者等のそれぞれで修得の必要となる知識や技術、ノウハウへのニーズはそれぞれに異なっており、多種多様ではあっても、身近

で学べる機会がまずは得られることが肝要である。市内の成功している専業農家や農業法人のリーダー等を講師とする実践的な講座を提供する「(NPO) 南城市農業大学(仮称)」の設置・運営や、農家の二・三男で就農に躊躇している若者を対象に集落内の先輩農家が就農の魅力や可能性、成功イメージを抱かせること、具体的な着手のあり方等を指導・助言する座学と実習とを組み合わせ、かつ就農準備から知識や技能の修得、新規就農を経て自立的に経営できるようになるまでの期間を指導期間として一貫指導する、南城市の実情に適合した独自の実践的な育成システムの構築・運営を促進していくこととする。

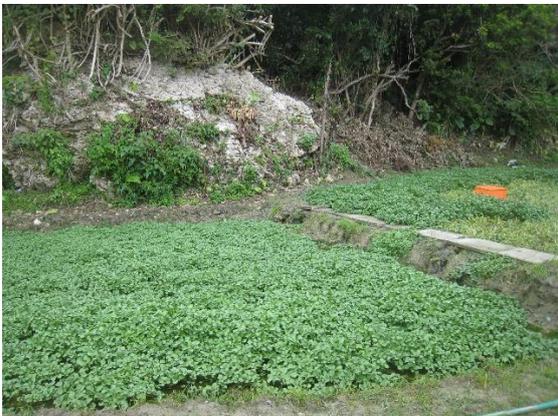
さらに、営農形態の変革や、新規作目への大幅な切り替え、農業の6次産業化へのチャレンジ、新規独自販売チャネルの開拓、農業への企業経営システムの導入、農業生産法人の設立に係るビジネスプランの作成、公的助成金導入に向けた事業計画の作成等、平均的な農家では難しい新しいノウハウや手法の導入や申請資料の作成等に対して適確な支援のできる仕組みとして、市内先輩農業者や、県の農業研究センター、営農普及センター等の専門家のOB人材等で構成する指導・助言機関の設置促進や、あるいは、農業系専門の経営コンサルティング機関の誘致・育成等を図っていくこととする。



アボカド



アフリカンバジル



クレソン



観葉植物

施策体系

農業で豊かに暮らし、
農業を慈しむ田園都市南城

ありたい姿2

農業で豊かで充実したくらしの実現

～農業に就くことで、豊かで充実したくらしの糧となるに十分な所得を稼得できること～

基本施策

- 専門農家を中核とする新規拠点産地形成の推進
- 「志喜屋・山里地区モデル（仮称）」方式の普及促進
- 農業6次産業化主導の農事組合法人等の育成
- 農業生産者全国ネットワーク等への加入促進
- 「(西洋系料理食材)受注収穫型営農集団（仮称）」の設置促進
- 「地産地消専門市内流通事業者」の育成
- 「南城市農と食と健康のフェスティバル（仮称）」の定例開催
- 生乳生産農家の組織化及び畜産団地形成の促進
- 畜産系し尿収集・処理及び有効活用システムの構築促進
- 「優良荒廃農地流動化促進条例（仮称）」制定の検討
- 農地流動化調整機能の拡充及び流動化対象の多様化の推進
- 傾斜地農地活用農業の研究開発の促進
- 新規導入作目実証圃場及びモデル展示圃場の整備促進
- ハウス等施設整備助成予算の拡充及び効果的活用の推進
- 市内農業労働者（パート等）確保・育成の仕組みづくりの推進
- 「農業女子」の確保・育成の促進
- 女性農業者向け「農村トイレ」の整備
- 南城型新規就農者確保・育成システムの構築
- 「南城市農業経営アドバイザー・ボード（仮称）」の設置促進
- 農業経営計画化等支援機関の誘致・育成の推進

ありたい姿 3：地域農業の 6 次産業化による地域経済の付加価値向上

施策の基本方針

農業を基として、農業が牽引役となって地域経済全体の付加価値向上及び経済的パフォーマンスの向上を図っていくためには、個々の農家ごとや、他産業の個別企業主導での農業の 6 次産業化は難しいのが本市の実情である。そこで、まずは地域内の農業者と他関連産業に属する企業等の中から農業の 6 次産業化に関心を有する主体が一堂に会し、6 次産業化に係る互いの関心事項やメリット・デメリット、自社の強みとなる経営資源の提示、互いが連携した場合の 6 次産業化ビジネスの可能性等について、情報交流の出来る常設の場・機会の設置を図るとともに、当事者同士で情報交換や意見交換、方向性共有、連携方策等を、順を追って検討できるコンソーシアムの設置・運営を支援していくこととする。このコンソーシアム活動の中から各当事者間の連携による具体的な 6 次産業化事業が創出されることへの支援に加え、地域産業トータルとしての 6 次産業化に向けた仕組みや仕掛け等が考案され、実行に移されていくことに対しても支援していくこととする。更に、このようなコンソーシアム活動の拠点として、さらには、農業関連の新しいビジネスの考案・創業や、既存事業者による新しいビジネスモデルの構築、新しい販路開拓のための県内・本土企業とのマッチング等、農業関連ビジネスのインキュベーションセンター（新規創業支援センター）を設置ないし誘致していくこととする。

また、農業の 6 次産業化関連ビジネスの誘発、ないしそのヒントを与え、具現化に向けた試行の機会として、南城市産の農畜産物を活用した特産料理メニューの開発や、子供向けないし家族向け、あるいは介護施設等給食向けの健康志向の料理メニューの開発、そしてこれらを組み入れた市内の小中学校の料理の授業を活用する南城市独自の食育プログラムの開発及びその全市民的な普及活動等への取り組みを促進していくこととする。さらに、市内の食品加工事業者を主対象として、市産農畜産物を主原料とする加工食品の研究開発を積極的に促進していくこととする。加えて、以上のような各種開発ないし試作活動の場として、必要な各種機器を備え、かつ、試作に止まらず具体的な製造施設として認可される管理体制も備えた「食品開発共同加工センター」の設置・運営を図っていくこととする。

さらに、農業の 6 次産業化の推進主体の育成・誘致も推進していくこととする。各種農畜産作目を専門的に取り組む農家を巻き込み、さらには新たに育成しつつ、販路を確実に確保する一方で、規格外品や余剰産品を活用した冷凍加工食品の製造・販売事業や飲食サービス事業を展開する 6 次産業化志向の農業生産法人の設置ないし誘致を進めていくこととする。また、市内の農畜産物を主要取引品目とし、かつ、市内の飲食店や給食施設、スーパー等への卸販売を主な事業とする流通事業者や、先に示した畜産品及びその加工品を専門的に取り扱う直売所の設置、さらには、豊かな自然や美しい景観、新たに登場してくるであろう市民農園や農業体験農園、観光農園・観光牧場等の農的地域経営資源を活用したグリーン

ツーリズム商品等を開発・販売する旅行エージェント等の育成・誘致にも積極的に取り組んでいくこととする。

上記の地域農業の6次産業化に関連する各種事業や取り組みを地域の農家や農業関連事業者が中心的な主体となって取り組んでいけるようになるための新たな知識や技能、ノウハウ等を学び修得できる機会や場として「(NPO) 南城農業大学(仮称)」の設置や、互いの農業のあり方や農業関連ビジネスの新規考案、地域農業のあり方等についての情報交換や具現化に向けた連携体の創出等に結び付けられるような懇話会等の設置、更には、農業6次産業化計画の策定や農業関連新規ビジネスの考案・計画策定、あるいはこれら計画の実現に向けた体制の構築・資金調達等を専門的にサポートする農業ビジネス分野を専門とする民間支援機関の誘致、さらに、市内の成功農業者や、農業研究・指導機関の専門家OB等を主な指導者とするアドバイザー機関の設置を図っていくこととする。



卵加工食品



サトウキビ加工食品



島とうがらし香辛料



シークワサージュース

施策体系

農業で豊かに暮らし、
農業を慈しむ田園都市南城

ありたい姿3

地域農業の6次産業化による
地域経済の付加価値向上

～地域内の他産業との連携により地域
経済全体の付加価値を高める基とな
ること～

基本施策

- 南城市農業6次産業化コンソーシアムの設置・運営の促進
- 南城特産農産加工食品の研究開発の促進
- 南城特産料理メニュー開発・普及の促進
- 「南城型食育プログラム(仮称)」開発・普及の促進
- 規格外加工食品開発会社の設置・運営の促進
- 農業6次産業化主導の農事組合法人等の育成
- 「地産地消専門市内流通事業者」の育成
- 「南城グリーン・ツーリズム旅行エージェント(仮称)」の誘致・育成
- 農業経営計画化等支援機関の誘致・育成の推進
- 「(NPO) 南城農業大学(仮称)」設置・運営の促進
- 「南城市農業経営アドバイザー・ボード(仮称)」の設置促進

ありたい姿 4：都市生活者が心おだやかに過ごせる農業・農村地域

施策の基本方針

本市の自然・緑の豊かさや美しい景観、樋川等の歴史的な場・空間等の地域経営資源を活用し、都市生活者が心おだやかに終日を過ごせる新たな「訪れ魅力」づくりに向けては、まずは、垣花、仲村渠、百名、志喜屋地区を潤す垣花樋川（湧水）及びかつて利用されていた一帯の棚田群を再生・整備し、かつ、かつて栽培されていた米や、特産品のクレソン、伝統野菜の田芋、ハーブのコリアンダー等の生産を環境保全型農法で展開することで、新たな特産農産物を創出する一方で、今日全国的にも人気を博している棚田ツーリズムの展開に結び付けていくこととする。

さらに、都市生活者のライフスタイルとして「半農半X」の就業スタイルや「農的暮らし」を楽しむライフスタイルの需要の高まりに対応して、市民農園事業や農業体験農園の設置を促進する。合わせて、これらの集積を図り、それと一体となった「市民農園・農業体験農園リゾート（仮称）」の形成を進め、地域住民にとってはグリーンライフを楽しめる「住まう魅力」を増進し、周辺都市生活者にとっては、グリーンライフが楽しめ、田園風景の下で終日を心おだやかに過ごせる「訪れ魅力」の創出に結びつけることが可能となる。

また、市域に多く存在する傾斜地農用地帯にこれら市民農園ないしは農業体験農園の設置を誘導することに合わせて、そこに至る丘陵地中腹の畑地や荒廃農地の農道沿いに花木を植栽することで「花まつり」等を楽しめる並木の造成を図ることが出来れば、「訪れ魅力」をより一層高めることが出来る。これら市民農園や農業体験農園、「花まつり並木（仮称）」が市内に複数箇所形成されることになれば、本市の田園都市としての魅力はかなり高まることになる。このような状況が整っていくことに合わせて、田園地帯や丘陵地帯をウォーキングして楽しむ都市生活者も増えて来ることから、「トレイルウォーキングツアー」等田園ツーリズムの商品開発やビジネス創出等を誘発する支援事業や、グリーン・ツーリズムを専門に扱う旅行エージェントの育成・誘致等に取り組んでいくこととする。また、これらのトレイルウォーキング等を楽しむ人に向け、防犯が完全に担保されたトイレを併設する休憩施設の整備も図っていくこととする。

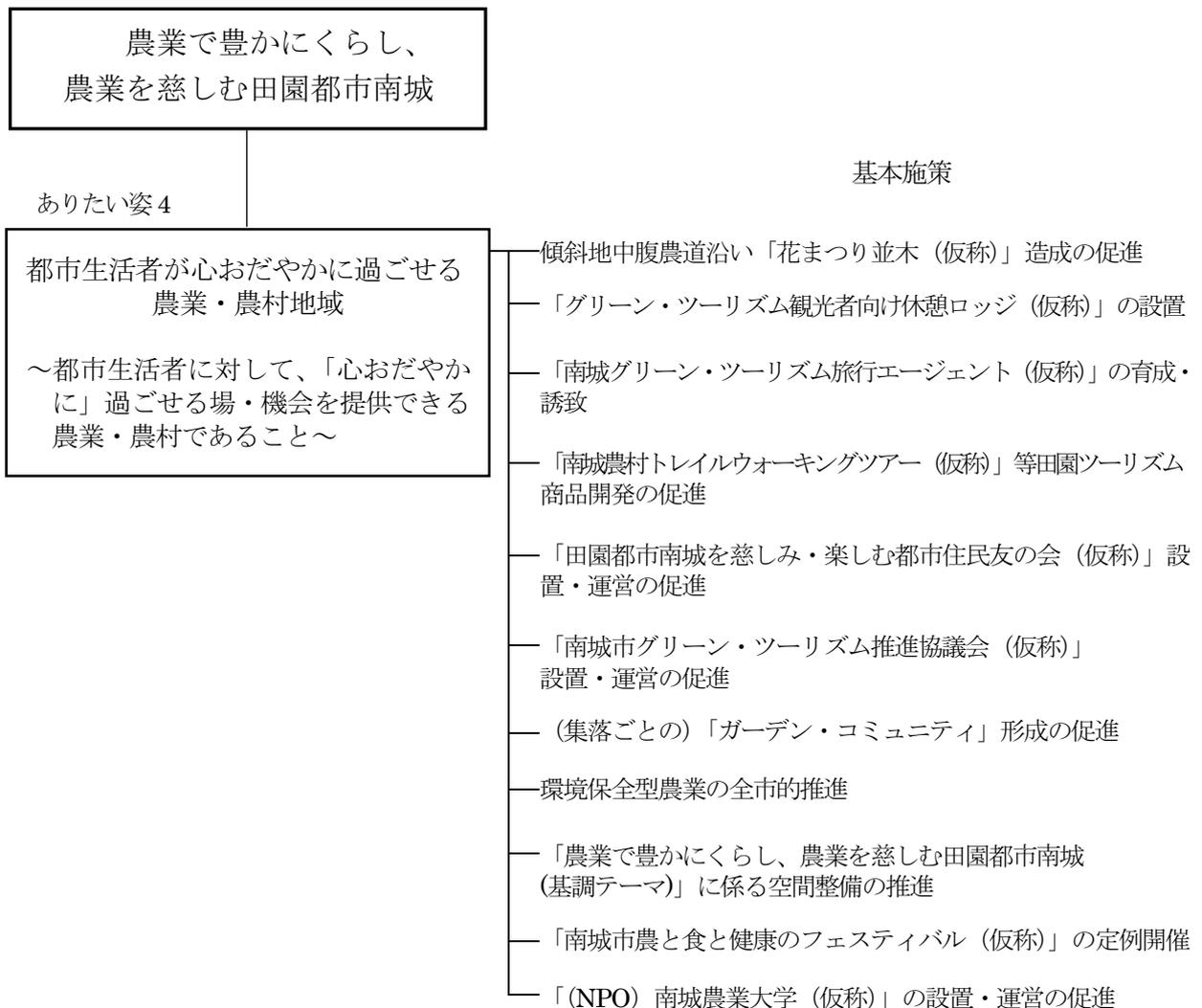
さらに、今日試行的に実施されている医療ツーリズムの展開の延長上で、上記の田園リゾートの形成に連なる取り組みと連携させることを前提として、本市内に「農と食と健康」をテーマとする一団のテーマパーク的な地域づくりを推進していくこととする。

加えて、このような空間魅力創出の取り組みに合わせて、商機を見出し、ビジネスを新たに創出する農業者や企業、旅行商品プログラム商品を開発提供する事業者、旅行エージェント等が一体・連携した取り組みのマッチングの機会の場合として「南城市グリーン・ツーリズム推進協議会（仮称）」の設置・運営も支援していくこととする。そして、これら協議会と市観光協会が連携して、本市のグリーン・ツーリズムを楽しみとしてリピートする都市生活者顧客の創造や維持をねらいとする「田園都市南城を慈しみ・楽しむ都市住民友の会（仮称）」等の設置を促進していくこととする。

そして、これまで提示している各種の取り組みの中で、市内の空間整備のあり方に大きく関わるものについては、都市整備計画に関連づけた上で、総合的・計画的な行政施策として推進を図ることとする。

このような、グリーン・ツーリズム等の新しいビジネスの展開を、できるだけ市内の農業者やカフェ等飲食サービス関連事業者等に取り組んでもらうようにするために、彼らに新しい知識や技能、ノウハウを修得してもらう機会を提供する市内の人材育成機関として「(NPO) 南城農業大学 (仮称)」の設置・運営を促進していくこととする。

施策体系



ありたい姿5：命のつながりを守り・育てる農業

施策の基本方針

地域に「住まう人々」の健やかな日々の暮らしをあずかり、守れるように、さらには、より積極的に、潤いを実感してくらしてもらえるようにするために、集落生活圏や集落をとりまく近隣農地帯での農業の展開にあっては、農薬の使用等を出来るだけ控えるよう努めてもらうようにする。

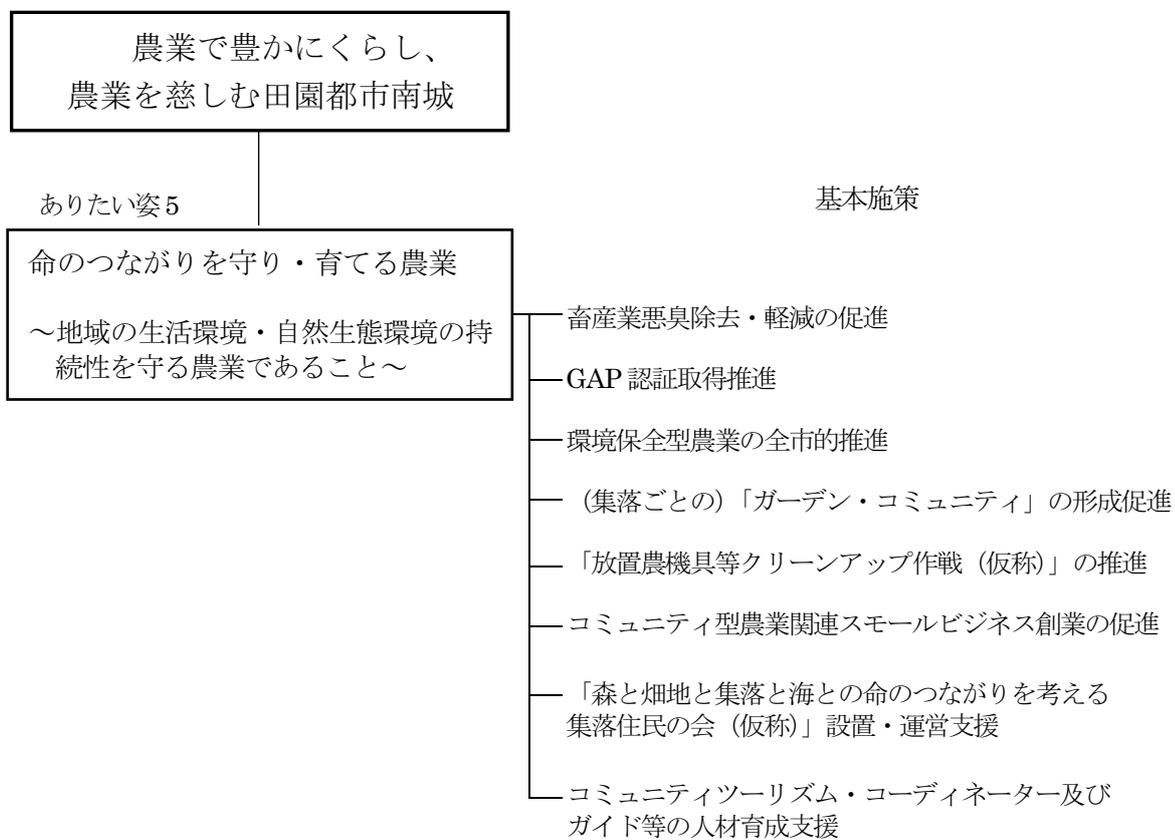
農業は、命のつながりや持続性の面で、今日の人や動物や自然生態系全体との関係において、そして同様の関係を今から未来永劫に亘って、大きく影響するものであることから、市内で環境保全型農業を実践する先駆的農業者を育成しつつ、彼らの技術やノウハウを一団の農業地区に全面的に導入し、環境保全型農業地区の形成も図っていくこととする。さらに、経済栽培の実現を優先せざるをえない農業にあっても、有機農業の認証や特別栽培農業認証、エコファーマー認証の取得等を促進しつつ、いわゆる環境保全型農業を全市的に推進していくこととする。このような環境保全型農業は、一朝一夕に、あるいは、個人農家のみでの取り組みで実現されるものではなく、地区住民総意のコンセンサスづくりや、1歩1歩の地道な絶えることのない取り組みの積み重ねを持続していかなければならないことから、集落住民が気軽に意見を交わし、コンセンサスを形成していく仕組みとして「森と畑と集落と海との命のつながりを考える集落住民の会（仮称）」等の取り組みを支援していく。

ところで、畜舎等からの悪臭が、近隣住民から苦情が寄せられることも多く、畜産業者としても解決の手立てを打とうにも、技術面やコスト負担の難しさ等から根本的な解決が出来ない状況が続いている。本市は畜産業が最も盛んに行われている自治体の1つであることから、畜産事業のイメージアップを図り、近隣住民からも納得してもらい、さらには子供達の遊び場、動物との触れ合いの場として日々親しんでもらい、「憧れの職業」と認知してもらえるようにするために、市内の全畜産事業者を対象とした悪臭除去・軽減システムの開発・普及を推進していくこととする。さらに、畑の脇や農道沿いに故障したままの農機具やトラクター、使わなくなった倉庫（コンテナ等）が放置され、荒れ放題になっている光景は、農業に憧れをもって農業を後継してもらいたいとする願いとは裏腹に、むしろ子供達からもみすばらしいものと見放されてしまいかねない状況である。子供達に憧れをもって農村地域を回遊してもらい、訪れ来る人にも美しい農村・心おだやかに過ごせる農村と評価してもらうようにしていくために、「放置農機具等クリーンアップ作戦（仮称）」を全市一斉に展開していくこととする。

地域に「住まう人々」の日常生活に潤いを与える取り組みとして、集落内の通りを花木で植栽する取り組みは、地域の婦人会や老人会等が中心となって積極的に取り組まれていることや、「オープンガーデン」の取り組みもかなり浸透してきているところである。これらをさらに前進させ、集落全体を1つの大きな「ガーデン」として花木を植栽し、「ガーデン・コミュニティ」の形成を、まずは希望する集落からモデル的に実施することを支援する。そして、最終的には市内の全集落がそれぞれ個性を志向して取り組んでいくことが出来れば、

南城市は「ガーデン・コミュニティ」が百花繚乱する「ガーデン・シティ」として大いに評価されることになる。それは地域住民にとっては潤い豊かな「住まう魅力」あふれる集落であり、訪れ来る人々にとっては、「感動」に浸りつつ、終日を過ごしていただきたいような「訪れ魅力」の高い集落であり、「コミュニティ・ツーリズム」が大いに花開く田園都市として発展していくことにも繋がっていく。

施策体系



ありたい姿6：地域産業の中核的リーダーとしての農業者

施策の基本方針

農業を専業として自立的なビジネスを展開している農業者に、地域ないし地区の農業全体や農業関連ビジネスの活性化を牽引する中核的なリーダーとして活動してもらうためには、そのような志を有する方々にその活動に必要な知識や技能（リーダーシップの発揮のあり方や、地域農業の将来展望を描き、その実現に資する事業の導入・推進の手法、若手人材の育成の進め方、等々）の修得や、具体的な取り組みを支援し、いわゆる「地域農業プロデューサー」として活躍していくことを支援することとする。また、リーダー候補ないしリーダーを志向するの有志の農業者を中心として集落ごとの「農業を考える集落住民勉強会（仮称）」の開催を支援することとし、その中から中核的リーダーとしての「地域農業プロデューサー」が育ってくるようにする。あるいは、集落内の複数の専門農業者グループが中心となって、集落単位で新しい作目を導入し拠点産地の形成を目指していく取り組み等も支援していくこととする。このような取り組みに連動させて、集落内の若者や集落出身の若者を集落の先輩農業プロフェッショナルが OJT により実践的な能力・技能の修得をサポートし、農業後継者ないし新規就農者として育成する取り組みや育成システムの体系化等も支援していくこととする。

このように、地域農業ないし地区農業のあり方を模索し、ビジョンをえがき、実践的な取り組みを企画し、実行体制や仕組みづくりを行い、着実に成果に繋げていく「地域農業プロデューサー」として、本人の能力や技能の修得の場、ないしプロデューサーとしての力量を磨いていく修業の場や機会として「(NPO) 南城農業大学（仮称）」や、「南城市農業ビジネス・インキュベーションセンター（仮称）」、「南城市の明日の農業を考える懇話会（仮称）」、「南城市農業経営アドバイザー・ボード（仮称）」等の設置・運営を支援していくこととする。

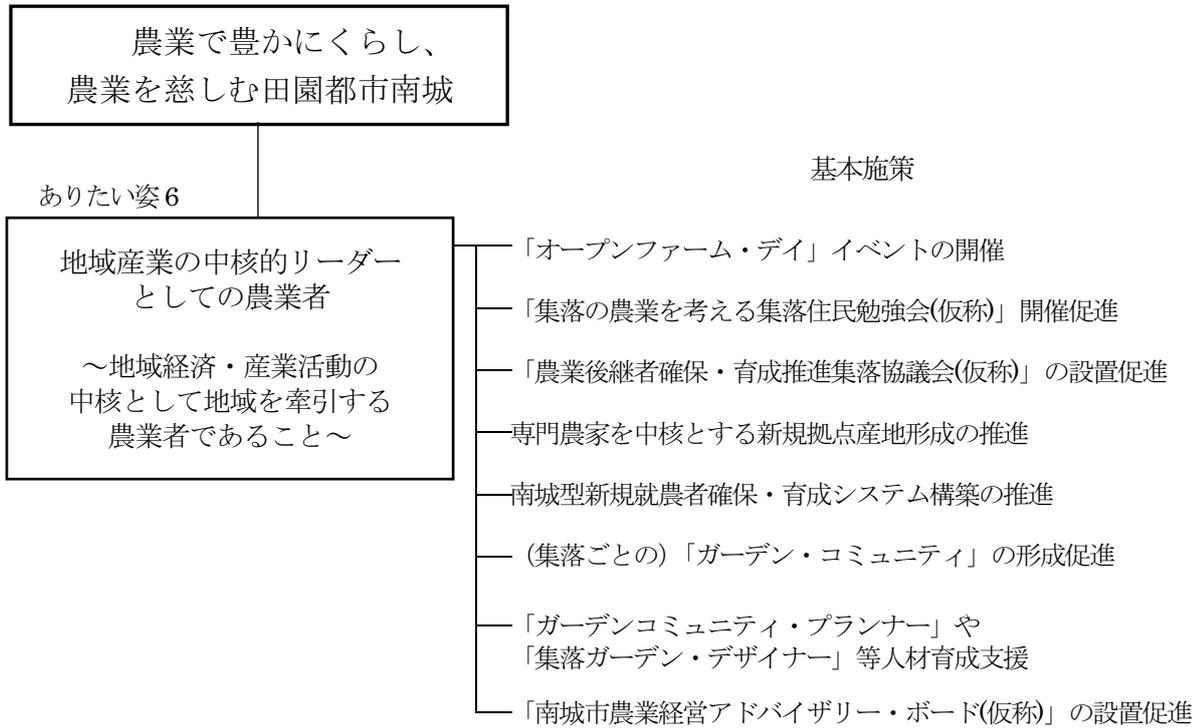


島バナナ



スターフルーツ

施策体系



2節 リーディングプロジェクトの設定

ここでは、基本目標の実現に向けて定めた施策の基本方針と施策体系を踏まえて検討・設定した実現に資するアクション・プロジェクト案（後述3）の中から、以下の4つの視点から1つの大きなひとまとりのプロジェクトを考案し、それをリーディングプロジェクト（Lea-Pro と略称）として、検討・設定した。

- 1) 本アクションプランの目標年以内において優先的に解決すべき重要課題に対するソリューション（解決方策）となるプロジェクトであること。
- 2) 個々のアクション・プロジェクト案のうち、そのねらいないし、その実施方策内容の面で、相互に重なり合うものについては、より上位の狙いを設定し、全体論的に推進する方が、政策論的にも、実効性の面でも有効であるもの。
- 3) 個々のアクション・プロジェクト案を実施していく上で、それらに先行して実施するのが、後々に他のアクション・プロジェクト案がよりスムーズに取り組みること。
- 4) 本アクションプランの基調テーマと6つの基本目標の実現を象徴するプロジェクトであること。

リーディングプロジェクトとして設定したのは、以下の15テーマである。その詳細は、次頁以降にて記す通りである。

Lea-Pro.1：野菜・果実特産地形成戦略プロジェクト

Lea-Pro.2：畜産業の特産地化戦略プロジェクト

Lea-Pro.3：販売チャネルの多様化及び「売り先」開拓活動支援プロジェクト

Lea-Pro.4：農地流動化機能拡充及び農地集約化等推進プロジェクト

Lea-Pro.5：「農業生産組織化サポートセンター（仮称）」の設置・運営プロジェクト

Lea-Pro.6：「農産加工食品開発共同加工センター（仮称）」設置・運営プロジェクト

Lea-Pro.7：「南城市農業ビジネス・インキュベーションセンター（仮称）」設置・運営プロジェクト

Lea-Pro.8：「南城農産物等直売センター（仮称）」設置・運営プロジェクト

Lea-Pro.9：棚田復興田園交流拠点づくりプロジェクト

Lea-Pro.10：「農と食と健康のテーマパーク・ビレッジ構想（仮称）」推進プロジェクト

Lea-Pro.11：「市民農園・農業体験農園」形成促進プロジェクト

Lea-Pro.12：「わした農業集落理想郷（仮称）」づくりプロジェクト

Lea-Pro.13：「南城市の明日の農業を考える懇話会（仮称）」設置・運営プロジェクト

Lea-Pro.14：「(NPO) 南城農業大学（仮称）」設置・運営プロジェクト

Lea-Pro.15：「地域農業プロデューサー」育成及び活動支援プロジェクト

Lea-Pro. 1 野菜・果実特産地形成プロジェクト

1. ねらい・背景

- 既存の拠点産地認定作目については、地域内に、それぞれの作目をかなり高い生産技術で生産できるプロの農家が存在しているということであるから、彼らの技術やノウハウを地域内の他農家に伝授してもらい、普及させることで、目標年度までに倍増させていくこととする（インゲン、オクラ、ゴーヤー、薬用作目、マンゴー）。それに加えて、インゲンやゴーヤーの本土への出荷ができない夏場の時期に、ハウスで栽培可能で、市場性の高い高付加価値型作目の新規導入とその産地形成にも取り組んでいくこととしたい。
- 一方、新しい作目の拠点産地化にも、積極的に取り組んでいくこととしたい。まず、クレソンといえば、県内では、即、南城市と言われるほどであるが、それでも生産量はそれほど多くないのが実情である。クレソンの生産条件に適した水温と水質の湧水が得られる樋川が市内に多く賦存している優利な条件を活かした拠点産地化を図っていくこととする。また、本土の冬場の葉野菜が出ない端境期に、その旬の時期である沖縄県からの葉野菜類の供給に対する期待はつとに提起されてきているところでもあることから、輸送条件や価格設定等クリアすべき条件を踏まえて戦略的に作目を選定し、市内で一大産地を形成していくこととする。さらに、今日、全国的にも沖縄県内でも、伝統的野菜（島野菜）への関心が一層高まり、需要も伸びてきている一方で、これらの拠点産地を形成しているのは「ゴーヤー」（5地域）と「島らっきょう」（1地域）にすぎないことから、市域で生産条件上優利な作目を選定し、拠点産地形成まで発展させていくこととしたい。
- 熱帯果実については、市内に自ら海外へ赴き有望果樹を導入し、試験・実証栽培を行い、実績を示して普及に取り組んできている農家や、新品種開発技術を有している農家等が存在している。この優位性を活かし、彼らの協力のもと南城市のみでの生産・普及をねらいとした新品種の研究開発や、沖縄県の推奨果実で未産地形成の作目の選定、タイ国等からの有望果樹の導入等により、新たな拠点産地形成を図っていくこととしたい。

2. 基本的な取り組み

①樋川を活用した拠点産地の形成

市内には数多くの樋川が存在し、かつてはこのような場所で米作等が行われていた。こうした樋川がある地域を有利に活用できる作目を抽出し、拠点産地を形成していく。

②夏場の高付加価値作目の導入

沖縄の場合、どうしても夏場は畑が空いてしまう農家が多く、周年を通しての生産が難しい状況がある。そこで、ハウス栽培等を利用することで、夏場に高付加価値の作目が生産できないか、農家が連携して検討する。

③果実類の特産地形成

南城市は、果実類ではマンゴーのみが拠点産地作目となっているが、他の果実類でも技

術的に拠点産地化が目指せる農家が数多くいることから、品目をさらに広げて特産地の形成を図る。

④葉野菜の端境期での生産

県外では、冬場は葉野菜が少ないことや、価格高騰等があることから沖縄への委託生産や供給等の需要がある。こうした端境期での有望作目の生産体制の構築を図る。

⑤島野菜の拠点産地化

近年、沖縄の島野菜が健康食材として全国的にも注目されており、様々な業界でのニーズも高まっていることから、遊休地化した農地等を利用した安定的な生産体制の確立、及び流通販売チャネルを確保し、拠点産地化を図る。

⑥有望作目試作等の支援

農家または農家同士が連携して、新たな有望作目導入の検討や試作、生産技術・営農体系の確立等へ取り組む際の支援を行う。

⑦生産量拡大への取り組み

生産量を拡大するには農地の拡大が必要であるため、遊休地化している農地は生産拡大を希望している農家に利用してもらうよう優先的に流動化し、ハウス等の設備投資も同時に必要となることから、資金的な支援を行う。

⑧新たな作目生産への取り組み

近年徐々に生産が増加しているハーブやトルコギキョウ等、収益性の高い新たな作目や違う品種等へのチャレンジといった取り組みには、資金的及び技術的な支援を行う。

3. 事業構造

運営組織で以下の事業支援を行う。

- 遊休地を利用して、生産規模を拡張する（地主との調整が必要）。
- 県内・県外の企業やJAと連携して、どの作目を、どれ位の生産量、いくらの単価で、いつ生産するかを調整することで、有利で安定した生産体制を築くことができる。
- 県外・海外から次期新規作目の導入調査や、その選定した作目の試験・実証を、農家が連携して行う。
- 周年生産が可能となるような作目や生産方式が確立できるような地域内の体制作りを行う。

4. 事業化に向けた課題

- 農地を地主が安心して貸すことの出来る制度・仕組み作りが必要。
- 本プログラムを推進できるコーディネートまたは中枢になる人材の確保・育成、組織作り、運営できる体制が必要。
- 運営資金の確保が必要。
- 情報の収集・共有化等の仕組みづくりが必要。

Lea-Pro. 2 畜産業の特産地化戦略プロジェクト

1. ねらい・背景

- 南城市は畜産業が集積している県内でもトップレベルの生産地であるにも関わらず、市内外でもあまり認知されていない。特に生乳の生産においては、県内トップであるが、近年生産者が減少していることから、県内生乳の安定・継続的確保という観点から重要な課題となっている。肉用和牛の繁殖、養豚、養鶏等も盛んに行われており、生産技術レベルの高い農家が多く、大規模な施設を用いた経営や6次産業化に取り組んで、自社ブランドを構築している農家もいる。また山羊肉への需要がここ数年で急増しており、県を始め、各市町村でも山羊の生産拡大への取り組みが進められている。
- 畜産業を取り巻く一番の問題として、近隣住宅地域との悪臭問題や、糞尿処理問題があり、生産物のブランド化と平行して畜産のイメージアップを図るためにも、早期に対応する必要がある。

2. 基本的な取り組み

①畜産業のブランド化促進

南城市は畜産業において県下でもトップレベルにあるが、殆ど認知されていないのが実状である。市内畜産業において生産される畜産物を用いた製品のアピールや、畜産地域としてのブランド化に取り組んでいく。

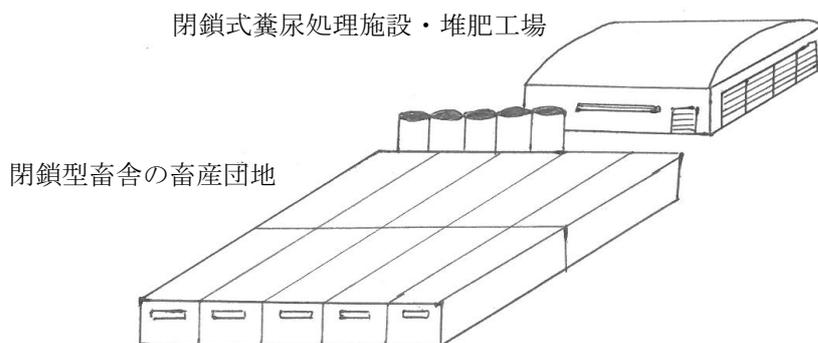
②山羊のブランド化促進

近年、畜産市場においても山羊肉への注目が集まっており、畜産業界でも山羊の飼養に興味を持っている農家が増えてきている。山羊の生産体制及びブランド化のあり方について調査・検討を行い、県内他競争地域とは差別化された産地づくりに取り組む。

③畜産施設の糞尿処理・悪臭除去

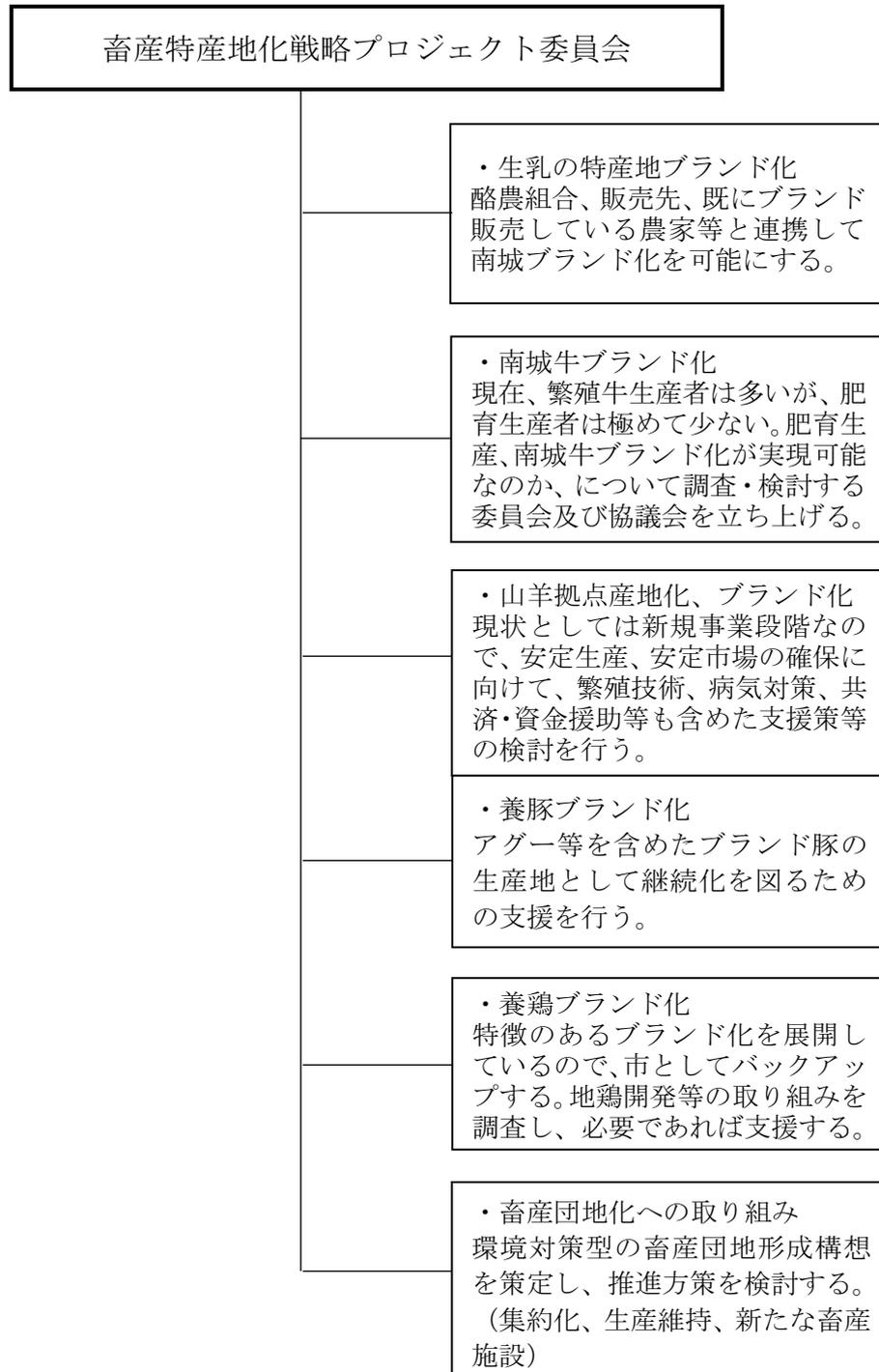
畜産施設の周辺への住宅建設が多くなっていることから、近隣住民との悪臭の問題や施設内の糞尿処理の問題が発生しており、農家からも畜産振興やイメージの観点から早期解決が望まれている。将来的には、閉鎖型畜舎の畜産団地や、閉鎖式糞尿処理施設・堆肥工場等の設置や集約化を図ることで、畜産に関する諸問題を解決する。

図表 4-1 集約のイメージ



3. 事業構造

各々のブランド化を推進する全市的体制に加え、実務として取りまとめる組織・機関が必要である。生産者だけの取り組みでは、逆に負担になり、既事業に負の影響が出かねない。



Lea-Pro. 3 販売チャネルの多様化及び「売り先」開拓支援プロジェクト

1. ねらい

- 南城市農業全体の所得規模（農業所得）を拡大するためには、市内の全生産規模の拡大を図る必要がある。「出口なくして、生産なし」と言われる通り、生産規模の拡大を進めていくためには、出口の確保・拡大が必要となる。「出口」、すなわち、ターゲットとする市場・顧客の求める作目は何であるのか、より具体的には、ターゲット市場にいる販売チャネルの当事者達のニーズはどのようになっているかを見極め、それに合わせて、生産活動に取り組んでいかなければならない、ということである。
- 南城市農産物の生産・販売規模拡大の方向性としては、図表 4-2 に記すように、まず、「出口」のニーズを踏まえて、生産・販売作目の種類を増やしていく方向である。そして、それらの作目のそれぞれのターゲット市場を開拓し、市場シェアを高めていく方向である。さらに、各ターゲット市場における具体的な取引先（販売チャネル）を確保し、増やしていき、販売チャネルごとへの販売規模を拡大していく方向である。
- ところで、地域農業部門からの所得の拡大を図るためには、農産物素材において、上記のような取り組みが求められるに止まらず、加工食品や流通商品、さらには飲食サービス向けとして地域内で付加価値をつけた上でターゲット市場を開拓し、そこでの販売チャネルを増やしていく方向もある（図表 4-2-3）。
- 本市農業生産規模の拡大、ひいては農業所得の拡大を図るために、地域農業トータルとしても、個々の農家としても、上記にあげた 3 つの方向性を、戦略的に見極めた上で、着実に展開していくこととする。

2. 基本的な取り組み

1) 「売り」のつくれる作目の選択及び生産規模の拡大

①既存拠点産地作目の生産規模の倍増

既存拠点産地作目であるインゲン、オクラ、ゴーヤー、薬用作目、マンゴーにあっては、地域内に拠点産地を担いうる高い生産技術及び営農ノウハウを有する「農業プロフェッショナル」がいるということである。そこで、これらプロの技術やノウハウを新規就農者や新規作目として取り組む既存農家に移殖していくことで、生産者を増やしていけば、市全体の規模を倍増させていくことも可能である。特に、インゲンとオクラにあっては、かつての生産規模と生産性にもどすことが出来れば、比較的容易に倍増が実現できるはずである。

②新規拠点産地化作目の戦略的育成及び新規有望作目の導入・普及

本市に多く賦存する樋川の湧水を活用したクレソンの生産や、葉野菜類の本土の端境期をねらった産地形成、沖縄の伝統野菜の本土市場の新規開拓及び販売チャネルの確保等により、新たに拠点産地形成を戦略的に推進する。加えて、有望作目の拠点産地化にチャレンジする農家集団等への支援や、産地化作目の抽出・モデル実証研究に取り組む農家等への支援を行う。さらに、ほぼ遊休地となっている本市の傾斜地・

丘陵地の農地において経済栽培ができる有望作目の選定及び生産技術・営農形態が確立できれば、かなりの規模で市全体の農業規模及び農業所得規模の拡大が見込める。そのため、傾斜地農地活用作目・農法・営農形態等の研究開発にも取り組んでいくこととする。

2) 新たな市場の開拓及び市場シェアの拡大

①市内市場の開拓（「地産地消」の推進）

市内市場での本市産農産物の消費拡大を図るために、まず農産食材としては、各家庭や学校給食等で使える地域食材を活用した料理メニューの開発・普及や、子供や親の啓発のための料理コンテストの開催、さらには、南城市ならではの食育プログラムの開発等に取り組んでいく。また、市内の料理店やカフェ、大規模給食施設等を専らの販売ターゲットとする地産地消専門の市内農産物流通事業者を育成する。さらに、畜産農業が盛んであるという本市の特性を特に反映して、肉や乳製品を中心商材として訴求し、県内の他直売所とは差別化した「南城農産物等直売センター（仮称）」の設置を推進していく。

②県内市場・本土市場の開拓

農産食材としては、インゲンやオクラ、ゴーヤー、マンゴーは既に本土市場に出荷されているが、県内産地間の競争も激しくなっていることに対応して、産地トータルとして「差別化」できるレベルの作物生産技術の開発や出荷基準の引き上げ等も重要である。また、上記の「南城農産物等直売センター（仮称）」の設置により、県内の近隣都市住民や本土観光客を集客することも可能であり、合わせて、そこを1つの拠点とした「南城市農と食と健康のフェスティバル（仮称）」の定例開催も有効である。特に、生牛乳にあっては、県内一の産地であることの認知度を高め「地域ブランド化」を推進していく。さらに、加工食品にして付加価値を得ることをねらった規格外農産物利用の加工食品の開発を促進する「農産加工食品開発共同加工センター（仮称）」の設置や、加工食品開発・販売専門の企業の育成ないし誘致にも取り組んでいく。

3) 販売チャネルの確保及び多様化

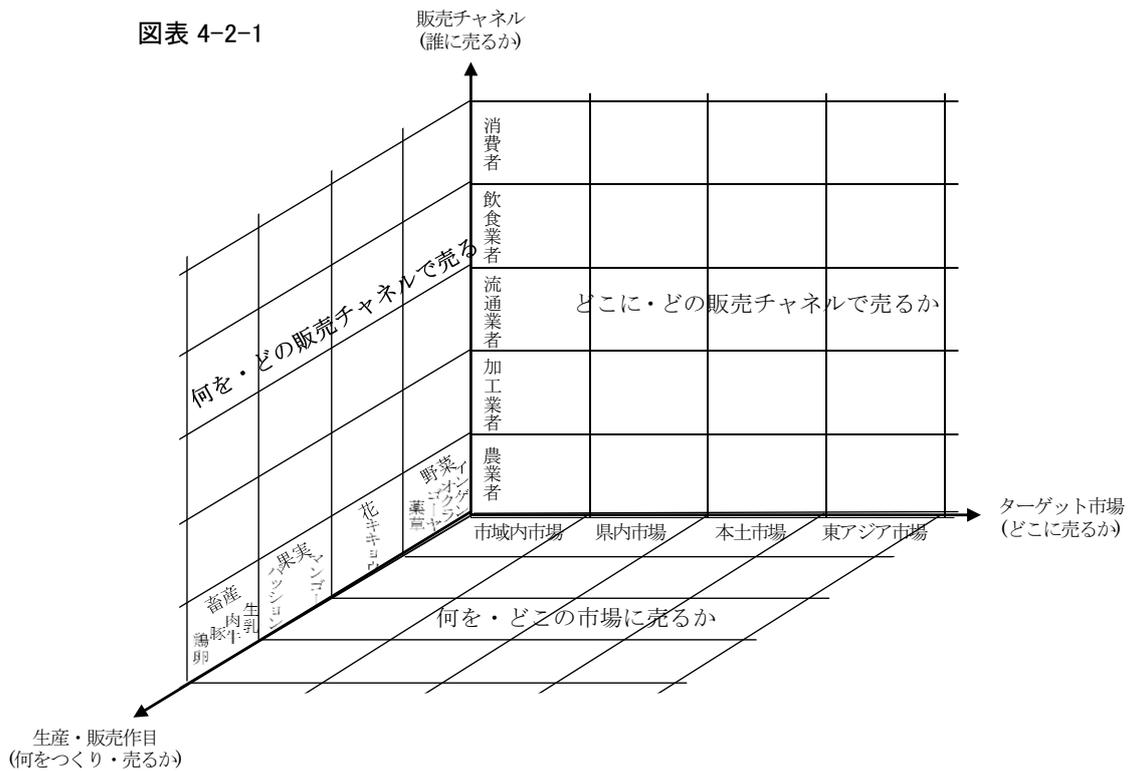
ターゲットとしている市場での新しい販売チャネルの確保や、全く新しい市場での取引先の開拓・確保に取り組む農業集団や地区農業組織等の活動への支援を行う。また、本土市場での販売チャネルを着実に開拓する力量を備え、地域内の農家を巻き込んで農産物の生産規模の拡大を図ることの出来る、千葉県在の農事組合法人「和郷園」のビジネスモデルに近い農事組合法人の設立・運営に対しても支援していく。

3. 推進体制

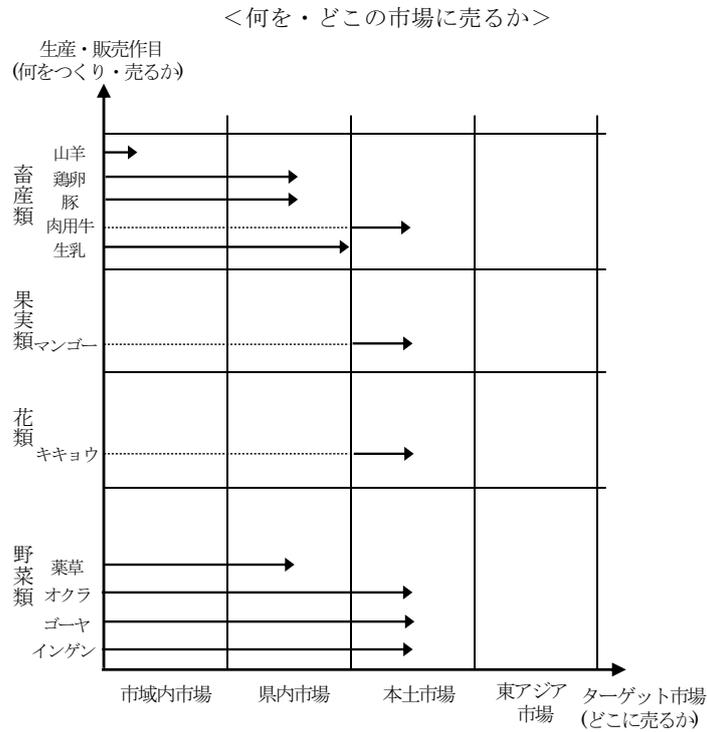
- 「出口なくして、生産なし」の言葉に象徴されるように、出口の確保、すなわち、市場開拓や販売チャネルの開拓の当事者は農家や農業法人であることから、ここでの主体は、これら農家や農業法人である。しかしながら、農家や農業法人でこれらの活動の知

識や経験、ノウハウを有しているところは今のところ少ないことから、外部の専門家等によるコンサルティング料や、本土で開催される商談展示会、見本市等への出展費用等への助成等の支援を通して育成していくこととする。

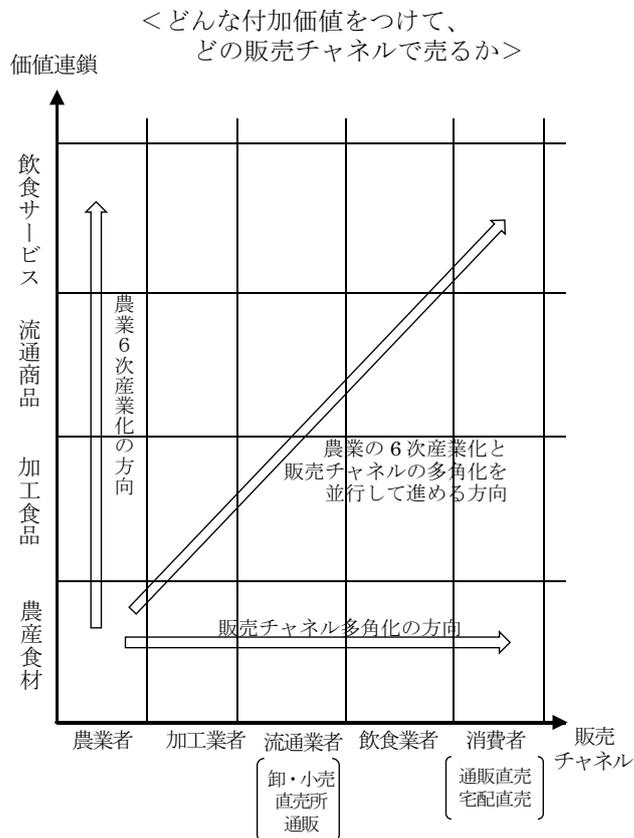
図表 4-2 南城市農産物の販売規模拡大フロンティア(イメージ)



図表 4-2-2



図表 4-2-3



Lea-Pro. 4 農地流動化機能拡充及び農地集約化等推進プロジェクト

1. ねらい・背景

- 市内の休耕作地や耕作放棄地、傾斜地荒廃地等、既に遊休地化している農地を利用しての新たなビジネスモデルの展開や生産拡大等を図ろうとしている農家や企業等へ速やかにこうした農地を提供できるような仕組みづくりを行う。
- 農地や農家を個々に点在させるより、集約化して集団農業地化または農業団地化の形成を図ることで、加工場や選別出荷場等の共同施設が設置されたり、生産技術やノウハウの向上等により生産性・収益性が向上したり、農業の諸問題等が改善されるため、これを将来的な地域農業のあるべき姿として取り組んでいく。
- 今後の新たな農業展開は高単収作目の生産や高付加価値農業の展開が不可欠なので、ハウス施設や植物工場等の設置が数多く予想されることや、同時に公的助成金の活用も広く求められてくるため、支援制度の拡充等に取り組んでいく。

2. 基本的な取り組み

① 荒廃農地流動化の仕組みづくり

基盤整備された優良農地等の荒廃化が徐々に進んでいるが、流動化が厳しい状況が続いている。こうした農地を優先的に活用できるようにするための条例・規則等の制定を行う。

② 農地・休耕農地の集約化、将来的に集団農業地化・農業団地化を地区ごとに形成して、農業の近代化を図っていく。

③ 傾斜地農地を活用した農業の開発

市内の荒廃農地の大半を傾斜農地が占めており、これを有効に活用することで、優良な農業資源となるので、その開発に取り組む。

④ 荒廃農地の賃貸借の仕組みづくり

市内で荒廃化している農地を新たに再利用するため、地主が安心して貸すことが出来、また利用者もリスクがなく借りられるような仕組みづくりを行う。

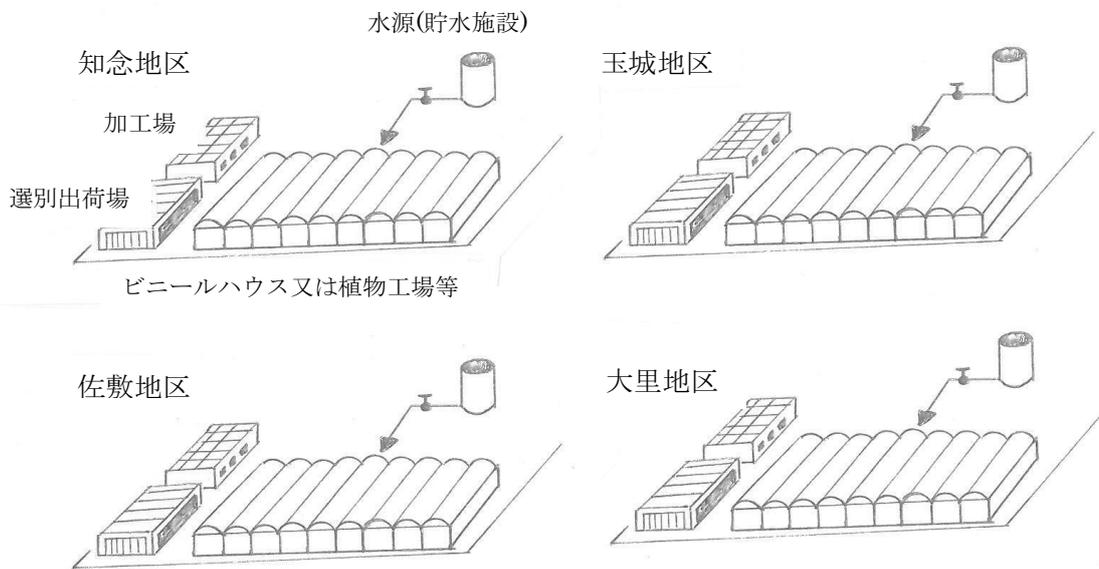
⑤ ハウス施設及び植物工場の設置に関する助成金の拡充

安定生産、高付加価値農業においては、ハウス等施設や植物工場の設置が必要であり、一般農家において施設整備を行うには公的助成金が不可欠である。こうした助成金予算の拡充及び活用の促進を図る。

3. 事業構造

- 点在している農地又は休耕農地化している既存農地を集約化することで、農業が抱えている諸問題を解決し、南城市農業の「ありたい姿 (=基本目標)」振興・発展を図る。地区ごとにする理由は、各々の地区で農業環境や形態が異なり、農家間の連携のあり方が異なっていることから、こうした展開が望ましい。

図表 4-3 農地集約化のイメージ



4. 事業化に向けた課題

- 農地を集約して集団農業地化ないし農業団地化を図るには、候補地の選定、借地問題（用地の確保）の解決が必要。
- 整備にあたって、事業費として助成金予算の拡充が必要（個人資本では負担が大きいため）。
- 調査・検討及び推進を牽引する組織・体制作りが必要。
- 農業団地化することで改善される課題
 - ・ 農業用水確保の問題：水源が確保され、全てのハウスに水が引き込みされる。
 - ・ 農業用地確保の問題：生産需要を満たす農地が確保される。
 - ・ 収益（儲かる農業）の問題：天候、害虫、土壌等の影響を受けないことから、生産性・収益性の向上が図れる。
 - ・ 就農者・労働力確保の問題：労働力の団地内での共有ないし融通が可能となり、作業効率が改善され、結果的に少数対応ができる。また、多くの周辺農家と連携できる体制の整備が可能となる。
 - ・ 施設・設備の問題：共同施設化により、個人の資金負担が軽減される。
 - ・ 6次産業化：施設（加工場）も整備できれば、早期・安定的な収益化の実現が可能となる。
- 展開候補地
 - ・ 知念地区→志喜屋～知念岬
 - ・ 大里地区→大城ダム下流域
 - ・ 玉城地区→志堅原～中山、糸数～喜良原
 - ・ 佐敷地区→新里～馬天

Lea-Pro. 5 「農業生産組織化サポートセンター(仮称)」設置・運営プロジェクト

1. ねらい・背景

- 農家が規模拡大を図るには、農地の確保、新規生産設備の導入、集荷施設の導入、人材の確保（サラリーマン的農業者の確保等）等を図る必要がある。それらを導入するためには多額の資金が必要となり、農家個人としてはリスクが高いのが現状である。
- また、収益向上のための販路拡大や農業の6次産業化に向けた取り組み、生産効率向上のための作業の効率化等についても、設備投資と同様、多額の資金が必要になるほか、様々な関係機関との調整も必要となるため、農家個々で対応するには限界がある。
- さらに、農業は、地域資源を活用した産業であり、地域住民との連携・調整は、農家として取り組まなければならない課題の一つであるが、これを農家個々で対応するのは、日常の仕事もあるため、実際には難しい課題である。
- このような課題を解決する方策として、農家の組織化（集落営農への取り組み、法人化への取り組み等を含む）が挙げられ、農林水産省、地方自治体とも、農家の組織化に向けた様々な支援施策を用意し、その取り組みを支援する体制が整備されてきている。
- しかし、農家の組織化への取り組みは、それを実施するための専門的な知識、ノウハウが必要であり、かつ、農家は日常の農作業で多忙なため、組織化に取り組む時間の確保が困難であることも事実である。
- このような状況を踏まえ、農家の組織化に必要なノウハウを備えた人材・組織ならびに組織経営を支援する人材・組織を確保し、組織化を目指す農家を支援する機能（仕組み）として「農業生産組織化サポートセンター(仮称)」の設置が求められている。

2. 基本的な取り組み

本市において、「農業生産組織化サポートセンター(仮称)」設置を実現していくために、取り組むべきと考えられることは以下に記す通りである。

- ① 南城市内の農家の組織化の現状と課題分析調査の実施
南城市内の農家の組織化の現状を把握し、組織化を図る上での課題等を整理・分析することで、組織化に向けた具体的な課題を明らかにする。
また、県内外で農家の組織化に取り組む先進的な自治体、地域を調査することで、南城市内農家の組織化に向けた具体的な方策の検討に役立てる。
- ② 「農業生産組織化サポートセンター(仮称)」設置構想の策定
前項①の調査を踏まえ、南城市内農家の組織化を円滑に推進するための支援機能として、「農業生産組織化サポートセンター(仮称)」設置構想の策定に取り組む。
具体的には、南城市農家の組織化の課題や県内外の農家組織化の先進地域の取り組み等を踏まえ、「農業生産組織化サポートセンター(仮称)」の必要性を明らかにするとともに、同センターの有すべき機能、その機能を果たすための体制等を検討し、同センター設置に向けて実際に取り組むべき事項をとりまとめる。
- ③ 「農業生産組織化サポートセンター(仮称)」の設置・運営

前項①の調査ならびに前項②の構想に基づき、「農業生産組織化サポートセンター(仮称)」設置・運営に取り組む。具体的には、同センターの運営主体、運営方法、拠点となる場所を明確にし、それに基づき、同センターを設置し、運営を行う。なお、同センターは、あくまでも南城市内農家の組織化を円滑に推進するための機能であり、設置・運営にあたり、拠点整備(ハード設備の整備)や新組織の設置等、資金調達が必要な設備投資の議論が中心にならないように配慮する必要がある。つまり、拠点や組織の設置は、既存の拠点施設や既存の組織を活用することも念頭において検討、実施する必要がある。

④ 「農業生産組織化サポートセンター(仮称)」の具体的な運営

「農業生産組織化サポートセンター(仮称)」の果たすべき機能、具体的な役割(業務等)については、前項①の調査等により整理・実施されるべきであるが、現時点では、組織化に向けた市内農家への啓発活動、組織を目指す農家に対するコーディネートやコンサルティング、すでに組織化に取り組む農家へのハンズオン支援等が考えられる。

また、これら日常的な業務に加え、アクション・プロジェクト案で提起してある以下の先進的、個別的な取り組みに対する直接、間接の支援も想定される。

- 専門農家を中核とする新規拠点産地形成戦略推進プロジェクト
- 農業6次産業化主導の農事組合法人等育成プロジェクト
- 「(西洋系料理食材)受注生産型農業経営集団(仮称)」づくりプロジェクト

3. 推進主体

- 「南城市内の農家の組織化の現状と課題分析調査」及び「農業生産組織化サポートセンター(仮称)」設置構想は、南城市が主体となり、市内外の民間機関に委託して実施することを想定する。
- 「農業生産組織化サポートセンター(仮称)」の設置・運営主体の選定については、南城市が主体となって選定することを想定する。なお、同センターの運営主体は、既存の南城市の事業化支援関係機関とするか、また、市内外の民間機関等に委託するかを検討する必要がある。

Lea-Pro.6 農産加工食品開発共同加工センター設置・運営プロジェクト

1. ねらい・背景

- 農家の収益拡大を図るには、生産作目の品質の向上による高付加価値化を図ることが第一義的に求められる。一方で、農産物の加工、流通チャネルの拡充等、農業の6次産業化への取り組みによる収益拡大も市内外で取り組まれている。南城市内においては、一部の農家や生活改善グループ、飲食サービス事業者、流通業者や食品加工業者がそれぞれで農産物の加工等を行っており、特徴的な加工品やサービスも出てきている。
- また、農林水産省や地方自治体においては、農業の6次産業化を推進する様々な支援施策を展開しているほか、JAにおいても、農産物加工施設の整備による農産物加工への取り組みを行っており、農産物の加工等、農業の6次産業化への取り組みは、農業振興の大きな潮流の一つとなっている。
- しかし、本事業のアンケート調査、ヒアリング調査でも明らかになったように、農産物の生産から加工まで行う農業の6次産業化に取り組む農家は少なく、他産業においても、農業の6次産業化に取り組む企業、団体は少ないのが現状である。また、農業の6次産業化に取り組んでいる農家、企業等においても、零細・小規模な生産規模であり、南城市全体をリードするような動きにはなっていないのが現状である。
- このように、南城市内において、農産物の加工、農業の6次産業化が根付いていない要因の一つとして、加工施設導入には相応の設備投資負担が求められ、これを農家単独、もしくは、市内企業、団体が単独で導入するにはリスクが高いという現状があげられる。また、県内には、OEMにより加工を請け負う企業が存在するものの、一定規模の生産ロットでなければ受注を受けないところが多く、小ロットの生産や新商品開発に向けた試作品づくりには対応してもらえないというのがネックになっている。
- よって、南城市の農産物加工、農業の6次産業化を円滑に推進していくためには、市内で農産物加工を行うことを指向する農家や生活改善グループ、ひいては市内の食品加工業者等も利用可能な農産物加工施設を整備することが急務である。また、施設整備を推進するにあたっては、多品種少量生産に適応した小ロットの生産が可能な施設の整備を目指すことが肝要であり、かつ、新商品開発も手がけることのできる施設の設置を目指すべきである。
- 本事業の県内外先進地視察において視察を行った千葉県農事組合法人と郷園や名護市の加工支援施設等も参考にしつつ、南城市で整備すべき加工施設はどうあるべきか、また、その運営はどうあるべきかを検討していく必要がある。

2. 基本的な取り組み

農産加工食品開発共同加工センター設置・運営プロジェクトを推進していくために、取り組むべきと考えられることは以下に記す通りである。

① 南城市の農業6次産業化の現状と課題分析調査の実施

南城市内における農産物加工の現状、流通経路の確保・拡大の現状、また、観光サ

ービスと農業との連携等について調査分析を行うとともに、南城市の農業の6次産業化における課題を抽出し、農業の6次産業化の円滑な推進に向けた取り組み方を検討する。また、農業の6次産業化に取り組むために、南城市内の農産食品加工施設の設置状況及び農産食品開発加工施設設置のニーズ、県内外の農産食品加工施設の整備状況等も併せて調査し、農産加工食品開発共同加工センター設置の可能性を探る。

② 農産加工食品開発共同加工センター設置・運営構想の策定

前項の①の調査に基づき、南城市内における農産加工食品開発共同加工センターの整備概要、設置場所及び整備する加工機器の選定を検討する。なお、設置場所については、新規整備だけを検討するのではなく、遊休化している行政管理施設を活用することも念頭に置く。また、同センターは、加工だけでなく、新商品開発のための研究開発向けの設備等を置くことも検討する。さらに、センターの具体的な運営方法等についても、同構想策定の中で検討する。

③ 農産加工食品開発共同加工センター整備事業の実施

前項②に基づき、農産加工食品開発共同加工センターの整備に着手する。なお、同センターの整備資金の確保については、農林水産省、内閣府沖縄総合事務局、沖縄県の各種助成事業を最大限活用するものとする。

④ 農産加工食品開発共同加工センター運営委託事業の実施

前項③の整備事業の実施後、農産加工食品開発共同加工センターの運営主体の選定を行う。なお、運営主体は、市内外の民間機関への委託を想定する。なお、委託にあたっては、単に施設の管理を行うだけでなく、設置機器のオペレーションや食品加工への指導、アドバイス、また、農業の6次産業化に取り組む農家や市内の民間企業等へのハンズオン支援（営業許可へのアドバイスや支援等）が可能な機関への委託を行うことが重要である。

⑤ 加工施設を活用した各種事業の展開及び支援

農産加工食品開発共同加工センターに設置されている各種加工機器等を活用し、様々な支援事業（食品加工の受託や簡便な成分分析等）を展開するとともに、南城市内で展開している各種事業の側面支援を行う。なお、本事業は、同センターの運営主体が実施することを想定するが、実施する事業によっては、市内外の関係機関と連携することも想定する。

また、次に想定するアクション・プロジェクト案の側面支援等も検討する。

○規格外加工食品開発会社設置・運営プロジェクト

○南城特産農産加工食品研究開発促進プロジェクト

○南城特産料理メニュー開発・普及プロジェクト

○「南城型食育プログラム（仮称）」開発・普及プロジェクト

3. 推進主体

- 「南城市の農業 6 次産業化の現状と課題分析調査」、「農産加工食品開発共同加工センター設置・運営構想の策定」、「農産加工食品開発共同加工センター整備事業」は、原則、行政機関で推進することを想定する。
- 「農産加工食品開発共同加工センター運営委託事業」、「加工施設を活用した各種事業の展開及び支援」は、原則、同センターの管理委託を受けた市内外の民間機関を想定する。



酢ドリンク



ハーブティ



ウコンサプリ



ジャム

Lea-Pro. 7 「南城市農業ビジネス・インキュベーションセンター（仮称）」 設置・運営プロジェクト

1. ねらい・背景

- ビジネス・インキュベーションとは、「事業創出」や「企業孵化」とも訳され、1950年代に米国ニューヨーク州で閉鎖された工場施設の有効活用施策として産声を上げた「バタビア・インダストリアル・センター」が世界初のビジネス・インキュベーションセンターと言われている。その後、わが国の経済産業省（当時は通商産業省）を始めとする行政関係者が、同センターで様々な新規企業が立ち上がっていく姿を目の当たりにして、同センターのような機能の重要性に気づき、1980年代後半以降、「テクノポリス法」、「頭脳立地法」、「民活法」、「地方拠点法」等の時限立法を制定して、全国各地に新規企業創出の拠点となる施設の整備を積極的に推進した。
- 上記の施設は、比較的企業、創業しやすいIT系企業やそれを活用したサービスを行う企業が中心となっていたが、県内ではIT系企業に加え、バイオや金型を中心としたものづくり企業を支援するビジネス・インキュベーションセンターの整備も取り組まれてきている。
- このように、全国各地、また、県内各地に整備されたビジネス・インキュベーションセンターであるが、運営実体は厳しい状況が続いていると言われている。その要因は、ビジネス・インキュベーションセンターは、あくまでも新規企業を創出するための機能であり、拠点の整備はさほど重要ではないにもかかわらず、拠点の整備に注力しすぎたために、その後の運営に行き詰まっているということである。つまり、拠点となる施設を新たに整備する必要はなく、新規企業を創出するための機能（具体的には、ビジネスを起こしたい人に対するアドバイスや支援を行うインキュベーションマネージャーの存在）が重要であり、機能の充実に注力すべきである。
- このような国内、県内の状況を踏まえ、農業を中心とした新規ビジネスの創出を目指す個人、団体等を支援する機能を有する「南城市農業ビジネス・インキュベーションセンター（仮称）」の設置を目指す。同センターは、市内の農業者に加え、南城市農業と連携して新たなビジネスを目指す個人、法人、また、南城市農家と連携して農業の6次産業化を目指す個人、法人等に対して、専門的なノウハウを持ってアドバイス、さらにはハンズオン支援を行うほか、市内外の農業支援団体とも緊密に連携し、南城市農家の各種事業への取り組み等に対して、側面支援も併せて行うことを想定する。

2. 基本的な取り組み

本市内の農業集落等において、「南城市農業ビジネス・インキュベーションセンター（仮称）」の設置・運営を実現していくために、取り組むべきことは以下に記す通りである。

- ① 「南城市農業ビジネス・インキュベーションセンター(仮称)」の設置・運営構想策定
県内外のビジネス・インキュベーションセンターの動向、運営実体等を調査・分析し、農業を中核に据えた新たなビジネス・インキュベーションセンター設置の可能

性、具体的な運営方法等について検討する。また、ビジネス・インキュベーションセンターは機能が重要であり、拠点施設の整備に注力しすぎることのないように検討していくことが肝要である。

- ② 「南城市農業ビジネス・インキュベーションセンター(仮称)」運営委託業務の実施前項の①の調査に基づき、「南城市農業ビジネス・インキュベーションセンター(仮称)」の運営主体を選定し、実際の運営を委託する。なお、委託先は市内外の民間機関を想定するが、運営主体の選定にあたっては、同センターを利用する個人、法人に対するアドバイス等が可能な専門的な知識、ノウハウ、経験を有する団体とすることが重要である。また、具体的には、農業と連携した新規ビジネスを行いたい個人、法人に対するアドバイスのほか、具体的な事業の立ち上げにあたっては、ハンズオン支援を行うことを想定する。また、必要に応じて、市内外の農業支援機関と連携して、市内農家の側面支援を行うことも想定する。

③ インキュベート室(仮称)の運営

「南城市農業ビジネス・インキュベーションセンター(仮称)」は、あくまでも農業を中核に据えた新規ビジネスを展開する個人、法人を支援する機能であるが、そのような個人、法人のニーズに応じて、新規ビジネスを立ち上げるまでの一定期間を支援するインキュベート室(仮称)を設置することは考えられる。仮に、そのような施設を整備する場合には、運営主体がインキュベーションマネージャーの役割を担い、入居している個人、法人のハンズオン支援を行う必要がある。

④ 市内外の関係機関との連携や関係施策との連携

南城市商工会や南城市観光協会等の市内企業支援団体や農業支援団体及び市外の関連機関等と緊密に連携し、これら団体が推進する各種事業の側面支援を行う。また、本アクションプランで推進することを想定している次のアクション・プロジェクト案について、側面支援を行うことも想定する。

- 南城市農業6次産業化コンソーシアム構築・運営プロジェクト
- 「(NPO) 南城農業大学(仮称)」設置・運営プロジェクト
- 農業経営計画化支援機関の誘致・育成プロジェクト
- 「南城市農業経営アドバイザリーボード(仮称)」設置・運営プロジェクト
- コミュニティ型農業関連スモールビジネス創業支援プロジェクト
- コミュニティツーリズム・コーディネーター及びガイド等育成プロジェクト
- 「南城グリーンツーリズム旅行エージェント(仮称)」育成・誘致プロジェクト

3. 推進主体

- 「南城市農業ビジネス・インキュベーションセンター(仮称)」設置・運営構想の策定は、原則、行政機関で対応することを想定する。
- 「南城市農業ビジネス・インキュベーションセンター(仮称)」の運営は、原則、市内外の民間機関が委託を受けて実施することを想定する。

Lea-Pro. 8 「南城農産物等直売センター（仮称）」設置プロジェクト

1. ねらい

1) ねらい・背景

○南城市の農業は、インゲン、オクラ、ゴーヤー、薬用作目、伝統的島野菜等の各種の野菜の生産に加え、生乳生産、肉用繁殖牛生産、豚、鶏卵等畜産農業も盛んに行われ、さらに、マンゴー等の熱帯果実、トルコギキョウや鉢物等の生産と、ほとんどの農畜産作物の生産が行われているというのが特徴である。しかし、これらの特性が市内外にほとんど発信されていない。また、既存の野菜・果実系の直売所も、市内の中心地にはではなく、外側・外縁地域に立地しており、市民が利用する上では、どうしても購買者数が限定され、かつ利用頻度が下がらざるをえない立地条件にある。市民全体から見てほぼ等距離にある市内の中心地に直売所の設置があると、利便性が向上し、地域農畜産物の消費量の拡大が期待できる。

○また、多種多様な農産物が生産されている、という市の農業特性を反映して、市の農畜産物が一堂に集められた直売所が設置されれば、「地産地消」が大いに拡大されると同時に、市外からの消費者も誘致することが可能となり、市内農畜産物の販売量が拡大することにもなる。合わせて、このような場ができることで、市内の農産物を活用する市外の食品加工業者や飲食サービス事業者への直売が増えるだけでなく、彼らと地域農業生産者とのビジネスマッチングも進展しうることから、市農産物の販売チャネルの多様化や売り先の開拓に加え、地域農業の6次産業化の促進につながることも期待できる。

○特に、南城市は畜産部門では県内有数の産地の1つであるが、そのことが、市民及び県民にもほとんど認知されていない。また、EM牛乳や鶏卵等一部の個別ブランドを除いては、畜産業でのブランド地域には程遠い認知状況にある。畜産業が盛んな市であることをイメージ的に訴求することで、ひいては、畜産品の具体的な販売成果をも実現できる場として畜産品が主テーマの直売所を設置することが望ましい。県内には、野菜や果実、伝統食品等を扱う直売所や道の駅は多く存在するものの、畜産物及びその加工品を主商材として扱っているところはないことから、直売所間の競合への差別化戦略として有効なアプローチである。

2) 集客拠点としての整備の意義

○このような「南城農産物等直売センター(仮称)」の設置を、より成功確率を高め、事業の波及効果を高められる仕掛けとして、南城市の農業、水産業、観光等の産業特性を反映した各種の「集客型」の機能やビジネスを、本センターの設置と平行して一堂に集積させるアプローチがより有効である。この集積拠点を「南城農と食と観光のビジネス・コンプレックス(仮称)」と呼称する。

○本コンプレックスにあっては、市内農業者や漁業者、食品加工業者、土産品生産者、工芸品作家等のプロフェッショナルを、その作目・商品・作品を通じて感動を与える

一種のエンターテイナーとして位置づけ、本人の仕事や作目・商品・作品・サービス等について、それに込めた思い等を自らプレゼンテーションしつつ、消費者と直に交流したり、新しいビジネスパートナーを発見したりすることができる。また、ここを訪れる市民や県民、県外観光客がこれらのエンターテイメントに参加することで、互いが交流を楽しむこともできる。さらに、市内外のビジネス、あるいは市内ビジネス同士の自然なマッチングの場としても機能する。

2. 基本的な取り組み

1) 「南城農産物等直売センター（仮称）」を包含する「南城農と食と観光のビジネス・コンプレックス（仮称）」に誘致すべき機能及びビジネスとその主体候補

①「南城農産物等直売センター(仮称)」の設置・運営

- ・農産物（野菜・果実・花卉等）直売所（市内既存直売所もしくはその連合組織体等）
- ・畜産物（牛乳、牛肉、豚肉、鶏卵、山羊肉等）直売所（市内畜産物卸・小売り事業者）
- ・海産物（もずく、海ぶどう、鮮魚、車エビ等）直売所（知念漁協）
- ・加工食品・土産品・スイーツ等直売所（市内スイーツ事業者等）
- ・市内工芸品（琉球ガラス、陶器、染め物、木工芸品、楽器、絵画、日用雑貨等）直売所

②農業支援機関エリア

- ・JA 南城支店(仮称)：市内 4 つの JA 支店を 1 つに統合し、基幹支店を新設
- ・「南城市農業ビジネスインキュベーション・センター(仮称)」：農業関連新ビジネスの創業支援

③観光ツアー・ガイドセンター（及びプレイガイド）

- ・グリーン・ツーリズム、エコ・ツーリズム、ヘルス・ツーリズム等のプログラム販売窓口

④飲食サービスエリア

- ・市内産の肉類・乳製品・魚介類等を中心に用いた世界の名物料理を楽しめるレストラン・カフェ、果実・野菜等のジュースバー、スイーツパーラー、多種多様な「野菜チャンプルー」メニューを楽しめるカフェ等

⑤健康関連サービスビジネスエリア

- ・健康増進スポーツ&スパ事業者（市内既事業者や民間事業者の誘致）

⑥イベント&エンターテイメントエリア

- ・「プロ農家」等による、販促プレゼンテーション、ないしエンターテイメントの場、及び農業者と市民・観光客との自然な交流を楽しめるイベント&エンターテイメント会場

2) 立地場所の選定

本コンプレックスは、集客型施設・機能を 1 箇所に集積させることで、最大の集客力を確保することが主なねらいの 1 つである。この場合、市内の他の集客施設や交通拠点と

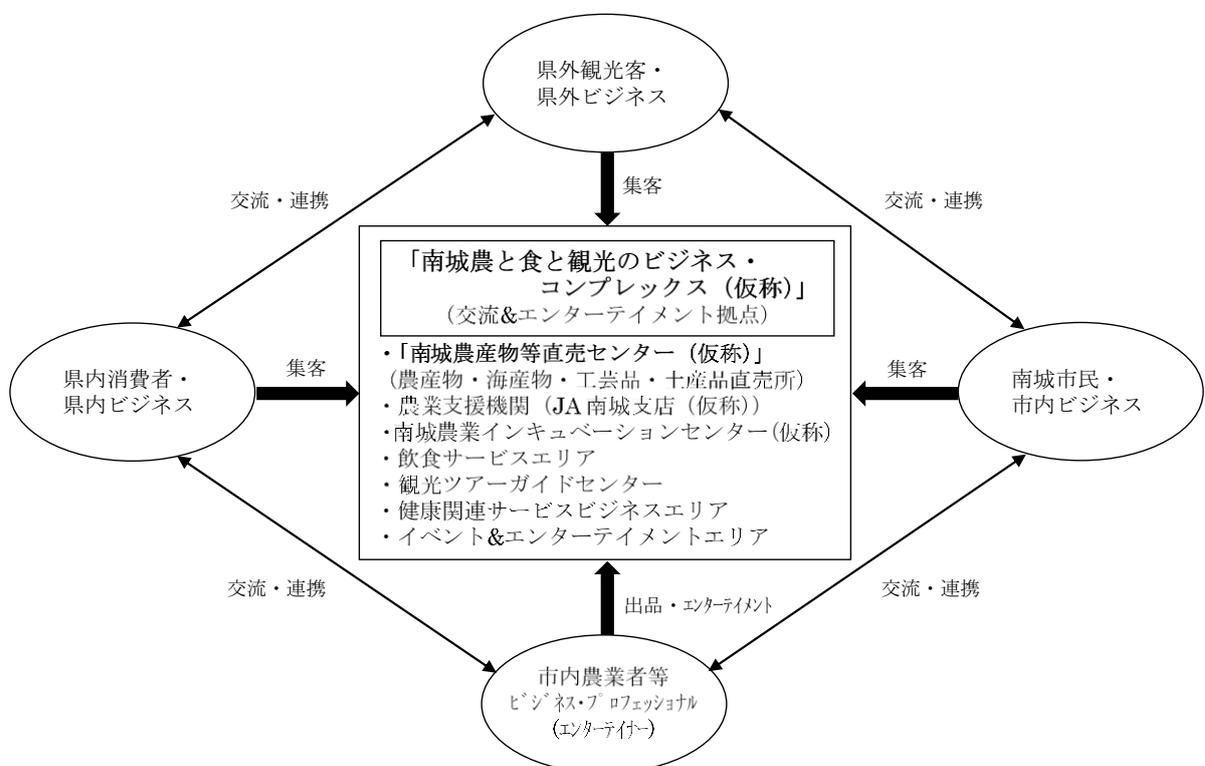
も連動させられるところを立地場所として選定することが望ましい。以下に立地場所選定上の考慮事項を提示する。

- ・南城市都市計画マスタープラン（改訂版）にあつては、現在建築中の南部東道路の「佐敷・玉城 IC」周辺一帯には、交通広場やパークアンドバスライド、駐車場が整備されることとなっている。
- ・既存主要県道とのアクセス性の高いこと、及び那覇都市地区に近いこと。
- ・南城市らしい「海と緑が織りなす美しい景観」の楽しめる高台の地であること。
- ・既存の大型集客施設や新設される大型集客施設に隣接していること。
- ・駐車場が十分に確保できること（自前以外の駐車場に依存できないことを前提とする）。

3. 事業推進主体（ディベロッパー）の決定及び本コンプレックス事業構想・計画の策定

本事業コンプレックス構想を策定し、事業計画として推進する主体（ディベロッパー）は、これにより最も利益を享受でき、かつ組織の役割上の観点から中核となるべきと判断される民間事業者か、地域への波及効果の創出が大きいことに鑑みて、市で構想及び実施計画を作成した上で、中核施設の整備を行い、テナントとして民間事業者を誘致する方式等も検討する必要がある。

図表 4-4 「南城農と食と観光のビジネス・コンプレックス(仮称)」への集客構造(イメージ)



Lea-Pro. 9 棚田復興田園交流拠点づくりプロジェクト

1. ねらい

1) ねらい

垣花、仲村渠、志喜屋、百名の4つの地区の段々畑地帯を潤す垣花樋川（湧水）があることで、かつてはこの一帯で米や田芋等が生産されていた。この段々畑地帯を、今日注目を集めている「棚田群」として再生・整備し、その上で、農薬や化学肥料を使わない環境保全型農業のモデル地区として、かつて栽培されていた米や田芋、ウンチュー（空心菜）、特産のクレソン等を生産すれば、新たな付加価値のある特産品の開発が展望できる。また、地域の子供達や学生、さらには、県内・県外の子供達や修学旅行生等に農業体験学習や食育、自然観察学習の機会を提供することも可能である。合わせて、都市生活者が心おだやかに終日を過ごせる場・空間づくりを行い、さらに、都市の人々と地域の農家の人々とがこの場を活用して種々の交流を楽しむイベント等を行うことで、棚田ツーリズムの展開にも結び付けていくことが展望できる。環境保全型農業が実現されれば、一帯が自然豊かなビオトープともなることから、渡り鳥等にとっては、グローバル・ビオトープ・ネットワークの一端が形成され一大飛翔地となり、後世のための自然生態系の持続性保持にも貢献しうるものとなる。

2) 棚田としての本地区の魅力・優位性

- ①垣花樋川からの自然湧水が、1年を通して涸れることなく、しかも大量に流出し、一帯の畑を潤してくれることから、年間を通じて作目生産が可能であること、そして、それにより棚田景観としても、農業の営みをいつでも観ることが出来る。このことは、全国の棚田が冬枯れするのとは異なり、唯一ここだけの特異性である。
- ②棚田の向うに海が見え、海と一体となった景色が楽しめる。全国の多くの棚田が山間地帯にあることから、海と一体となっている本地区の棚田は特異的であり、本土からの観光客の誘引に有効である。
- ③県内で棚田を再生できる地域は、本地区以外にはほとんど存在しないと想定されることから、県内唯一の棚田となり、県内で競合するところがなく、県民及び観光客にとっても、かけがえのないお楽しみどころに位置づけられ、年に一度は訪れ来たくなる場となりうる。
- ④環境保全型農業を展開することで、自然生態系が再生され、一帯がビオトープとなることから、市内の子供達、さらには大人にとっても、県内他市町村の子供達、修学旅行の子供達、自然愛好の観光客等にとっても、自然学習や農業体験学習の場としても、県内で唯一無二の場である。
- ⑤将来的には、「世界農業遺産」としての登録も展望できる。

2. 基本的な取り組み

1) 棚田を活用して展開できる活動及び地域活性化プロジェクト事業

本地区で棚田を再生し、それを活用することで以下の活動や、地域活性化プロジェクト、事業（ビジネス）の展開が展望できる。

①環境保全型農業の展開

- ・伝統的な水田農業及び作目の復活と農薬等不使用による差別化（田芋、米、ウンチエー、マコモ等）
- ・特産農産物の生産振興と農薬等不使用による差別化（クレソン、ミズナ等）
- ・都市生活者への「農的暮らし」実現へのサービス提供（農業体験農園、市民農園、棚田オーナー制度による農業体験、安全・安心食材活用の料理教室等）
- ・棚田農産物直売所の開設
- ・棚田カフェ・レストラン事業

②環境学習・農業学習及び都市住民と農村住民との交流等の場・機会の提供

- ・市内の子供達への自然体験・観察、農業体験学習の提供
- ・県内他市町村、本土修学旅行の生徒達への自然体験・農業体験プログラムの提供
- ・自然・生態系と農業活動と食との「命のつながり」のあり方を学ぶ食育の提供
- ・各種交流イベントの開催（収穫祭、棚田大学の開催、フォトコンテスト、絵画コンテスト、歌詠みコンテスト、料理コンテスト、自然観察会（毎週末）、棚田のライトアップ、棚田モーニング・ウォーク（毎週末）、棚田でどろんこ遊び、棚田研究コンテスト、etc.）

③棚田ツーリズム・ビジネスの展開

- ・グリーンツーリズム関連ビジネスの展開（修学旅行生及び大人向け農家民泊、棚田ツアー商品の開発・提供（棚田ウォーキングツアー等）、棚田カフェ、棚田食材活用の料理教室、etc.）
- ・エコツーリズム関連ビジネスの展開（自然・生態系観察ツアープログラム、バードウォッチングツアー、ホテル観察ツアー、昆虫・蝶のふしぎ学習プログラム等の開発・提供）

④自然・生態系の保全活動

- ・沖縄に本来的に賦存していた自然・生態系の「ビオトープ」としての再生・保全
- ・「グローバル・ビオトープ・ネットワーク」としての自然・生態系の再生・保全

2) 棚田復興の実現に向けた取り組み

①「棚田復興田園交流拠点づくり(仮称)」構想の策定

4つの集落住民や地区内の農地・建築物等の所有者、さらには、市域全体の利害関係者のコンセンサスづくりや「ありたい姿（ビジョン）」の共有に向けて構想を策定する。構想で検討、盛り込む事項は概ね以下の通り。

- ・対象地域の範囲の設定及びその中の土地・建物の規模・形状、所有関係や地価の把

握・整理

- ・自然環境及び現利用状況等の把握・評価及び各種規制に関する調査・整理（都計法、景観条例、農地法、自然環境保全法、鳥獣保護法等）
- ・地権者及び住民の意向把握とコンセンサスの形成（棚田復興の意義及び運営理念（哲学）、ありたい姿（ビジョン）の共有、実現シナリオへの賛同、etc.）
- ・「構想」のとりまとめ及び公示（パブリックコメントへの対応）

②棚田復興構想の実施計画の作成

上記「構想」により、関係者間でのコンセンサスが形成されることを受けて、具体的な実施に向けた計画書を作成する。

- ・棚田復興空間整備のあり方について（対象範囲、開発方式・技術・手順、水利（治水）方法、畑地配置・分布、実施主体と受益主体の役割分担、実施予算の積算と確保のあり方、etc.）
- ・新たに整備するインフラ及び公益的施設等について（道路ネットワーク、あぜ道・遊歩道（トレイル・パス）ネットワーク、水利ネットワーク、あずま屋（休憩施設、トイレ等）、交流施設、宿泊施設（団体のみ対象）、農作物直売所、カフェ等）
- ・棚田活用及び関連ビジネスの展開について

上記2-1)で提起している事業について、中核的事業主体でやるべき事業と個々の農家ないし事業主体でやるべき事業の仕分け、ないしは役割分担の明確化

③「棚田復興を考え・行動する4集落住民の会(仮称)」の設置

上記2) - ①「棚田復興田園交流拠点づくり(仮称)」構想の策定作業の中心的当事者として、「隗より始めよ」の考えのもと、まずは志を同じくする有志で具体的な取り組みを行いつつ、住民の会を立ち上げ、賛同者を増やし、かつ地区内のコンセンサスを徐々にとりつけていく。

④「(NPO) 南城棚田保存会(仮称)」の発足・運営

上記の住民の会の活動の実績と、構想の策定を受けて、全市的な賛同者及び全県・全国的な賛同者も含めて広く賛同者を得て、本NPOを立ち上げ、本構想の中核的な推進主体として本会を発足し、運営する。本NPOで取り組む活動・事業は概ね以下の通り。

- ・棚田復興整備計画の作成及び中核的活動主体としての組織・事業運営
- ・棚田保全に係る資金の獲得（募金、寄付、土地の無償渡授、借受等）
- ・「棚田オーナー制度」の創設と運営、及び棚田活用の各種事業の運営
- ・棚田復興に賛同する会員の確保（正会員、賛助会員、特別会員）
- ・棚田保全活動学生ボランティア制度(仮称)等の設置・運営
- ・交流拠点施設の運営
- ・棚田活用のイベント等の開催
- ・棚田学会への加盟及び、棚田研究活動やシンポジウム開催とその成果等の出版
- ・「世界農業遺産」への登録

3) 棚田復興開発方式と推進主体

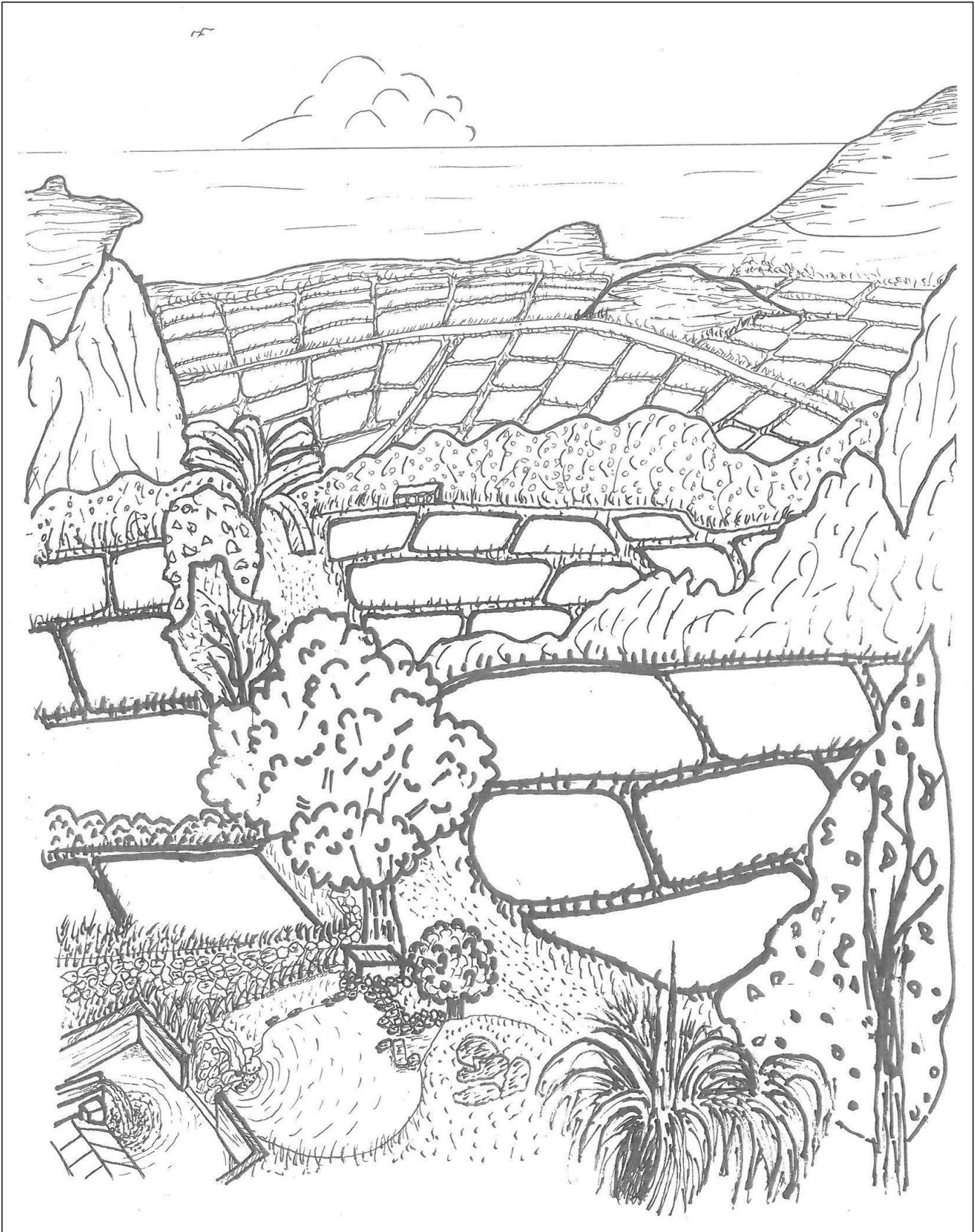
本棚田復興プロジェクトを全体的・一体的、かつ永続的に推進するための開発方式と推進主体を、プロジェクトの初期段階から成長・発展段階、安定経営段階のどこにあるかも見定めながら、現実的かつ実効的なあり方を考案し、実施していく必要がある。現段階で想定する開発方式とその場合の中核的推進主体について以下に提示しておく。

- ①地区内地権者（農家・住民）の有志による「有志主導型方式」（推進主体は上記「棚田復興を考え・行動する4集落住民の会(仮称)」）。
- ②地区内地権者・住民及び市内外の賛同者による活動組織を設置して開発していく方式（「(NPO) 南城棚田保存会(仮称)」が推進主体）。
- ③対象地区内地権者全員参加による「棚田農業法人」を設置し、公的な助成金等を導入して、空間開発及び各種インフラの整備を行う開発方式。その後の棚田活用事業は同法人が行う。
- ④「(NPO) 南城棚田トラスト(仮称)」を設立し、当該地区全体を構想に定める方向で、土地・建物を購入する資金を集め、一体的に再生・整備し、永続的に保全していく取り組み（日本の「ナショナル・トラスト法」の制度の下での組織体。賛同者からの募金、土地・建物所有者からの寄贈、寄付、直贈、市と協力して基金の創設、土地の無償貸借、市からの助成金導入、etc.）。
- ⑤市で一帯を一括購入し、市営事業として一体的に再生・整備した上で、運営を上記②の活動組織体に委ねる方式。



志喜屋集落側から見た棚田

図表 4-5 南城棚田復興イメージ



Lea-Pro. 10 「農と食と健康のテーマパーク・ビレッジ構想（仮称）」 推進プロジェクト

1. ねらい

1) 背景

- 本市佐敷・知念地域の中城湾沿いの北側地区と、湾を臨む丘陵地帯、そして世界遺産の斎場御嶽を含む知念半島地区は、本市内で最も多くの観光資源や観光施設、観光関連サービスの集積している地区である。
- しかしながら、これらの観光資源や観光施設、観光サービスは、個々に独立的にその魅力が訴求・発信されており、それぞれが相互に連携ないし結合（組み合わせ）されて魅力訴求・発信されない場合がほとんどである。したがって観光者は、これら個々に訴求・発信されている観光資源や施設、サービスの中から、自らの行程に乗せていくつかの対象を訪れ、利用することになる。そうなるを訪れ来る人にとっては、観光地・商品・サービス個々それぞれの魅力レベルを超える「観光満足度」には決してならない。本地区に賦存する観光資源・観光施設・観光サービスを観光者のニーズを踏まえて、より満足度を高められる（顧客価値訴求力の高い）ように結合する（組み合わせる）ことで、それぞれが相乗効果作用により飛躍的に魅力の高まった観光商品（ツアー・プログラム）として提供することが出来れば、本地区に観光資源が集積しているという強みが活かされることになる。
- 今日の人々は、日常の都市的なストレスのある生活から解放される癒しを求めており、その1つのスタイルとして、自分達の食や食を通した健康的な生活にこだわりを求めるようになり、そこからさらに進んで自ら口にする食材を自ら生産したいとして自家菜園を保有し、「農的暮らし」を求めるのも増えてきている。このような、時代の要請や消費者ニーズの変化に対応して、上記の本市の強みを活かして、これまでにない新しい「訪れ魅力」となる観光施設や観光サービスを、その潜在的魅力に付加することが出来れば、本地区は一大観光地になりうる潜在力を有している。

2) ねらい

- 本地区を、その観光資源等の集積特性を踏まえて、「農と食と健康のテーマパーク・ビレッジ(仮称)」と称して、一帯を1つのテーマのもとに統合的に各当事者が観光施設や観光サービス等を開発・提供し、それらが相乗的に魅力を高め合い、全体として、他地域にはない、本市・本地区ならではの独創的な「訪れ魅力」のある地区として開発していこうとするものである（図4-6参照）。
- このテーマパークは、資本力のある企業が、一定の土地区画を占有し、その範囲内で展開する私企業型のテーマパークではなく、より広い範囲の地域エリアにおいて、その中の農家や医療関連事業者、健康予防サービス関連事業者、飲食サービス業者、観光農園・観光牧場、その他種々の関連サービス等がそれぞれ当事者として、本テーマに沿う事業に取り組み、地域エリアトータルとして実現していくことを目指すものである。

- 田園ツーリズム、ないしグリーン・ツーリズムにあっては、訪れる人は、「農的暮らし」をライフスタイルとすべく「市民農園」もしくは「農業体験農園」に参画し、週末は家族で半日をそこで過ごした後、途中で「南城農産物等直売センター(仮称)」に立ち寄り、自ら生産・収穫した野菜類の料理に合わせる肉類を購入し、最後は温泉でゆったりと心身の疲れを癒してから帰宅する、ということの出来るテーマパークである。
- ヘルスツーリズムにあっては、今、本市内で試行的に実施されていることの延長線上で、本アクションプランで提案しているような田園ツーリズムと連結した、例えば農道を「トレイルウォーキング」して体を動かしながら、美しい海の景色の見える市民農園でのんびりと汗を流しつつ、心身を癒し、自ら生産した安全・安心の野菜等を活用した健康料理メニューを学び、試食した上で、最後には、美しい「花まつり並木(仮称)」となっている農道を「トレイルウォーキング」しながら、宿泊先に帰っていき、ゆったりと温泉につかり、あるいはスパで、蓄積した疲労を取り除く、というような「終日を健康的に過ごせる」観光地づくりないし観光プログラムづくりを目指していくものである。

2. 基本的な取り組み

1) 本テーマパークの形成に向けて新たに導入・整備すべき施設・事業等

本テーマパークが、そのテーマに相応しい価値訴求力を発揮しうるためには、既存の観光資源や観光施設、観光関連サービス等に加えて、新たに導入・整備すべき観光施設や観光商品、観光関連サービス等の事業がある。現時点で想定しうるものは以下に記す通りである。

①「(集落ごとの) ガーデン・コミュニティ(仮称)」の形成

地域に「住まう」人々の日常の生活に潤いを与える取り組みとして、集落全体を1つの大きな「庭(ガーデン)」としてとらえ、住民の総意で、どのような特徴のガーデンにしていくかを話し合い、コンセンサスを形成しつつ、住民の多くが参画し、屋敷内の庭や生垣、生活道路沿いに、花木を植栽していくことで、「ガーデン・コミュニティ」が形成できる。集落全体が花木でおおわれると、それを愛でようと集落外から「訪れ来る」人々が増えてくるようになり、「コミュニティ・ツーリズム」が成立するようになる。

②市民農園・農業体験農園ゾーンの設定及び農園事業の促進

都市住民の中に、「農的暮らし」をライフスタイルとして実現したいとするニーズが増えて来ており、本市の「海と緑の織りなす美しい景観」を楽しみながら農作物を育てたいとする人も多い。そこで、傾斜地域畑地帯にあつて、一団のまとまりのある地区において市民農園ないし農業体験農園を設置・展開するゾーンを指定し、そのゾーン内で農園事業を営む農家等を支援していく。

③山羊牧場の整備促進

山羊肉への県内での需要が急増していることに対応して、本市でも生産者組織が

設置され、山羊の増産及びブランド産地化への取り組み気運も高まってきている。本地区の傾斜地には荒廃農地も多いことから、これらを活用して、牧草の生産や放牧場の整備を行い、観光牧場として運営すれば、「アニマル・セラピー」としての利用も増えてくるはずである。

④「花まつり並木(仮称)」の造成及びトレイルウォーキングコースの設定

本地区の傾斜地中腹農道等から海を臨む景観は実に美しく、心癒されるものである。そこは、トレイルウォーキングの出来る条件が整いさえすれば、ツアー商品の開発・提供も可能となる。そこで、本テーマパーク内にトレイルウォーキングのモデル・コースを設定した上で、そのコース農道沿いの休耕地や畑地に、将来的には「花まつり」も出来ることを企図した「花まつり並木(仮称)」の造成や、休憩・トイレのための東屋を設置する。

⑤グリーン・ツーリズムやヘルス・ツーリズム観光商品の開発及び観光エージェント等の登場

市民農園等での「農的暮らし」の楽しみや、山羊牧場でのアニマルセラピーの癒し、「花まつり並木(仮称)」をつづら歩くトレイルウォーキング等を域内の各種観光施設や観光サービス、観光プログラム等と組み合わせることで、いわゆる「グリーン・ツーリズム」系の観光商品ないしは、「ヘルスケア・ツーリズム」系の観光商品の開発が可能となり、それらを提供する観光エージェントやツアー・コーディネーター、プログラムガイド等が登場してくることになる。

⑥「農と食と健康のフェスティバル(仮称)」の定例開催

本テーマパークの提供価値に則した一大フェスティバルを毎年定例開催することで、本テーマパークの認知度の向上、ひいては、ブランド化にもつなげていける。

2) 本テーマパークの一体的な整備の推進に向けて取り組むべきこと

①「農と食と健康のテーマパーク・ビレッジ(仮称)」構想の策定

地区内既存事業者、農業者、住民等利害関係者間で「ありたい姿」を共有し、コンセンサスの形成を図るために構想を策定する。

②構想の実実施計画の策定及び具体的施策・支援方策等の策定・予算措置

政策当局として構想の実現に向け、開発基本方針の設定、空間整備、新たに整備すべきインフラや公益的施設、誘致・育成すべき観光施設・事業等のあり方と、各種事業における公と民の役割分担のあり方、実現シナリオの策定、推進施策及び企業支援施策等を取りまとめる。

③各当事者への啓発活動や市内事業者への働きかけ、企業誘致活動の展開

各事業主体候補企業・農業者等への説明会・勉強会の開催及び施設整備ないし観光商品・サービスの開発・提供の促進とその支援スキームの提供

④「テーマパーク・ビレッジ推進協議会(仮称)」の設置

本テーマパーク内で、趣旨に添って事業を行う企業や農業者、域外の旅行エージェントや市民代表、利用者代表及び市当局も加えた、「協議会」を設置する。

⑤「テーマパーク・ビレッジ事業者組合(仮称)」の設置

本地区内で事業を営む者で構成し、共同購入・販売等の共同事業を行う。また、本地区内での「ビジネス研究会」の開催

3. 推進体制

- ①「構想」と「実施計画書」の作成及び全体的な推進については、市当局が中心的な役割を担い、かつ施設整備や観光プログラム商品の開発等への支援スキームを準備する。
- ②事業関連施設の整備や具体的な観光商品・サービスの開発・提供は民間が主体となる。
- ③上記2)－④で記した「テーマパーク・ビレッジ推進協議会(仮称)」で全体的なベクトルの統一や離反的な取り組みへの制限、皆で連携・共同して取り組むべき事項やプロジェクト等の推進を図る。



美しい景色の中でサイクリング



がんじゅう駅でひと息

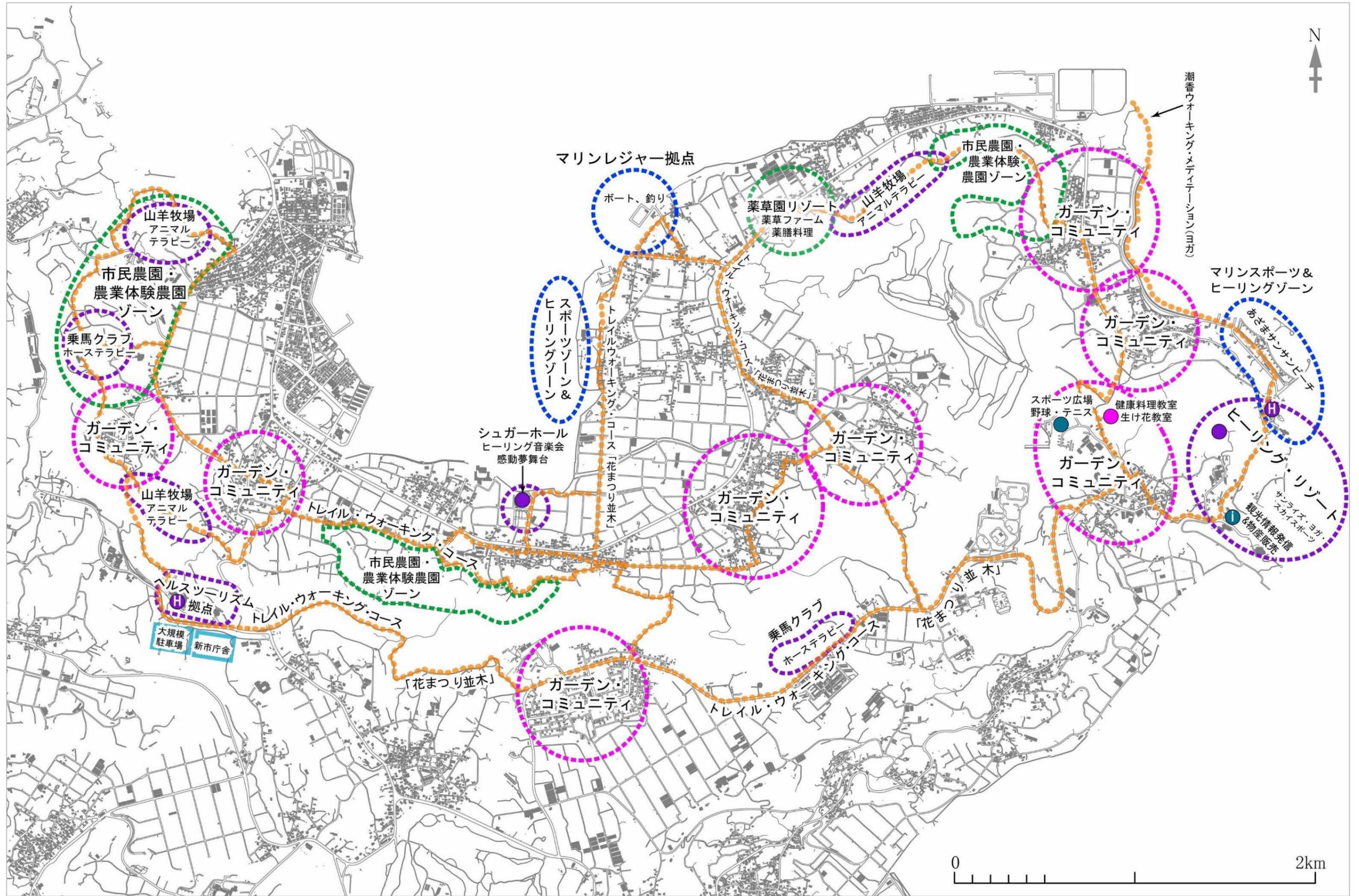


健康料理教室



健康料理メニュー

図表 4-6 「農と食と健康のテーマパーク・ビレッジ(仮称)」(イメージ)



国土地理院基盤地図情報を元に作成

Lea-Pro. 11 「市民農園・農業体験農園」形成促進プロジェクト

1. ねらい・背景

1) 背景

○今日の都市住民にあつては、日常的な仕事や都市的生活等からくるストレスから心身を解放し、癒しを求め、解放的でのんびりとした美しい景観にドブプリとひたって過ごしたいとする人や、食を通じた健康的な生活を送るために、自ら口にする食材は、自ら生産したいとて自家菜園を保有し、「農的暮らし」を楽しむ人も増えてきている。また、子育て世代にあつては、子供達に解放的な空間での情緒的な体験や、実感を伴う食育をさせたいと願う人も増えてきている。那覇市とその近隣都市圏の住民にあつては、土日を終日過ごせるところを、北部リゾート地域以外の手近なところに求める人も増えてきている。

○本市は、那覇都市圏から車で30～50分程の手近な所にあり、「海と緑の織りなす美しい景観」も市内の至る所で楽しみ、遊休地化している傾斜地・丘陵地畑地帯が多く存在している。高齢化等により過重な農業労働はやれなくなった農家が、このような遊休地を活用し、自らの農業生産の経験や技術・ノウハウを活用して、上記のような「農的暮らし」を求める都市住民に農作目生産や農業体験の場・機会を提供することが出来れば、収入も得ながら、都市住民との交流も楽しめるようになる。

2) ねらい

○「市民農園」とは、「サラリーマン家庭や都市住民が、レクリエーションとしての自家用野菜・花の栽培、高齢者の生きがいがづくり、生徒・児童の体験学習などの多様な目的で、小面積の農地を利用して野菜や花を育てるための農園（農林水産省 HP より）」であり、「農業体験農園」とは、「農家が開設し、耕作の主導権を持って経営・管理している農園」であり、利用者は入園料・野菜収穫代金を支払い、園主（農家）の指導のもと、農家が指定する作目を、農家から提供される種や苗を植付けし、世話をし、収穫までを体験するものである。

○このような「市民農園」や「農業体験農園」を開設できるエリアを、本市の傾斜畑地帯や丘陵畑地帯の中から指定した上で、指定エリアで具体的に農園を開設する農家に対して、一定の助成を行い、本市でのこれら農園事業の展開を促進する。

○指定エリアに複数の農園が開設されるようになると、エリア内の農園利用者間での交流が自ずと生まれ、気の置けない仲間が出来、週末の新しい楽しみにもなる。エリア内での収穫祭りや物々交換市、手料理自慢コンテスト等のイベントも開催されるようになると、そこは「農的暮らしのリゾート(仮称)」のような場になってくる。そして、このようなことが各指定エリアで起きて来ると、「農的暮らしのリゾート・南城(仮称)」として認知されるようになると同時に、そこから派生してグリーン・ツーリズム関連の観光プログラム等も種々開発・提供されるようになってくる。

2. 基本的な取り組み

①「市民農園」・「農業体験農園」開設促進エリアの指定

平地畑地帯で基盤整備等の進んでいる農地は、農業を専業で営む農家に優先的に流動化させることとし、一方で、既に遊休地化・荒廃農地化が進んでいる傾斜地畑地帯や丘陵畑地帯の中から、農園開設が可能な農地がひとまとまりで賦存しているエリアを選定し、指定する。指定候補想定エリアは以下の通り。

・小谷集落北傾斜地区／・新里～佐敷間傾斜地区／・久原・海野・知名傾斜地区／・安座間西傾斜地区／・親慶原～つきしろ丘陵地区／・大城集落背後傾斜地区／・大里北小背後傾斜地区／・前川西側傾斜地区／・船越～大城傾斜地区

②傾斜地活用の農園事業の実行可能性評価の実施

傾斜地畑地で生産可能な作目の選定、生産技術の開発、必要となるインフラや設備条件の抽出、経済的展開の可能性等についての実証評価を行った上で、農園開設・普及を図る必要がある。そこで、上記候補エリアの農家から「実証モデル農家」を公募・選定し、3年程度をかけて実証的経営をしてもらった上で有効性・実行性を見極め、市域での普及を図っていくこととする。

③農園開設農家等への公的助成制度の創設の検討

上記指定エリアにあつて「市民農園」ないし「農業体験農園」を開設する農家等に対して、以下の費用に対して一定の範囲内で補助金の交付、及び役場からの援助を提供する。

- ・主要施設・設備の整備費用（農地再生・整備費、柵、簡易トイレ、水道、駐車場、簡易休憩施設、農具庫、看板、掲示板）
- ・運営費補助（農園の管理運営に要する費用について、一定の範囲）
- ・市から提供する援助（利用者募集広報・告知、農園の開設・運営に係る手引き書や入園契約書等のフォーマット提供、市内農園主会の開催、事務局機能の提供、「農的くらしのリゾート(仮称)」としての南城フェスティバル開催支援）

④その他の農園の開設支援

「市民農園」や「農業体験農園」とは別に、老人介護施設等に貸し出す「介護農園」や、都市地区の小中学校との契約で貸し出す「学校農園」、JA等で管理し、子供のいる家族向けに貸し出す「家族農園」等についてもフレキシブルに支援が提供できるようにする。そのようにして、本市の傾斜地遊休農地帯が多く活用されるようになれば、南城市は「農業を慈しむ田園都市」として認知され、田園ツーリズムのメッカとして発展していく可能性がある。

3. 推進体制

○農園の開設の主体は農家である。しかしながら、本市の条件下での農園事業の実行性が未だ担保されていないことから、市内の農家で実際に実行可能な農園のあり方を実証評価し、見定めた上で、市内での展開を促進するための支援方策を提供するのが役場の役割である。

Lea-Pro. 12 「わした農業集落理想郷（仮称）」づくりプロジェクト

1. ねらい・背景

- 農業集落に住み、農業を営んでいる人にとっては、自分達の集落内ないし近隣の農地、あるいは、自分の農地に隣接する農地は、自分の農業や日常生活において「空間的に最も関わりのある」ものである。これらの農用地が誰に相続ないし流動化されるのか、そして、その「見ず知らずの誰か」は、その農地で、どのような農業経営をし、それが自分達の集落の農業にどのように影響するのか、さらには、集落の「住まう環境」にどのように影響してくるのか、ということは極めて重要な関心事である。
- しかし、今日の農村集落の状況は、離農や他地域への移住等の進展で、傾斜地畑地は遊休化・荒廃地化が進行し、優良農地にあっても遊休地化が進行している。荒廃地化している傾斜地畑地にあっては、誰が相続人となり、その人がその畑地をどのように扱おうとしているのか、がほとんど分からない状況が進展している。遊休化している優良農地にあっても、それを有効活用したい別の農家に貸し出すことを可としない農家も多く、優良農地の遊休化が進展している。
- 集落の農家・住民にあっては、集落の農地及び農業、集落の生活環境は、叶うことであれば、自分達が中心的な当事者となってマネジメントしていきたい、というのが本音であろう。すなわち、「集落住民のための、集落住民による、集落住民が経営する農業・農村集落（＝わした農業集落理想郷）」としたいはずである。
- すなわち、集落の農業・営農のあり方や、集落環境のあり方は、自分達で方向づけ、自分達で実現していきたい。そして、その農業の担い手、あるいは遊休地化している農地の利用者は、「見知らぬ誰か」ではなく、集落住民か集落出身者の中から出来るだけ自分達で確保していきたい。そしてその担い手（新規就農者）が、一日でも早く自律的な農業が営めるよう、集落の「農業プロフェッショナル」等が指導者なり、手本となって、育て成功に導いていきたい。また、集落近隣農用地を活用した「市民農園」や「農業体験農園」、あるいはグリーン・ツーリズム関連のビジネス等の新しい農業の担い手も自分達もしくは出身者でありたい。さらに、集落の生活環境を守りつつ、新しい方向に変えていくのも自分達が中心的な当事者でありたい。

2. 基本的な取り組み

本市内の農業集落等において、「わした農業集落理想郷(仮称)」のあり方を集落の総意として構想し、集落の皆で実現していくために、取り組むべきと考えられることは以下に記す通りである。

- ①「集落の農業を考える集落住民勉強会(仮称)」の開催及び「ありたい姿」の構想作成
自集落農業で起こっている問題は何であり、それらはどのようにして発生しているのか等を把握・分析し、それらをどのように解決していくか、そして、どのような農業・営農地域にしていきたいか、等について、自分達が中心的当事者となって、考え・構想し、実践していく。

②「集落農業後継者確保・育成協議会(仮称)」の設置及び確保・育成システムの構築
集落の農業の担い手(新規就農者)、あるいは遊休地化している農地の利用者は、集落にいる自分達が当然の当事者となって、自分達で、集落内の若者や集落出身の若者の中から発掘・確保し、出来るだけ自分達で育成し、成功するまで支援していくシステムを構築する。そのためには、集落内の農業プロフェッショナルや営農指導者OB、集落農業の発展に尽くしたいとする有志、及び協力してくれる外部アドバイザー等で構成する「集落農業後継者確保・育成推進集落協議会(仮称)」を設置する。本協議会が主体となって以下のステップで新規就農者を発掘・確保し、育成し、成功に導いていくようにする。

S₁: 集落周辺の遊休地・荒廃地の実態(土地の所在、規模、所有者)の把握。

S₂: 後継者の有無の確認及び「無し」とした住民(所有者)への農地流動化の要請・承諾の取りつけ(農業委員会との連携)。そのような活動を継続的に行い、当地区において自律的な農業が営める規模の土地を「1単位」として、希望者に即対応しうるよう常に複数単位を確保しておく。

S₃: 集落内住民(若者)ないし出身者(若者)の中から新規就農希望者を発掘し、まずは「1単位」の農地を斡旋する。

S₄: 「(NPO)南城農業大学(仮称)」等で新規就農講座を受講し、新規就農準備計画の作成(農地、技術・ノウハウ、当面の生活資金)と準備着手(新規就農者助成金等の確保)。

S₅: 集落内の「農業プロフェッショナル」の下で実践的研修及び、その指導者のビジネスモデル(営農形態等)の移殖

S₆: 自律的経営が実現できるまでの間、実践的研修(指導)の継続

③「地域農業プロデューサー」の確保・育成

集落の農業ないし生活環境の「あるべき姿」を構想し、その実現に向けた具体的な課題を整理し、それを解決していくことに自ら当事者となって主体的に取り組んでいく「プロデューサー型」人材を確保・育成する。

④「理想郷」集落としての生活環境の「あるべき姿」の構想及び、実現への取り組み

- ・「森と畑地と集落と海との命のつながりを考える集落住民の会(仮)」の設置・運営
- ・「ガーデン・コミュニティ」の形成

集落全体を1つの大きな「庭(ガーデン)」としてとらえ、住民の総意で「ありたい姿」をえがき、住民皆が参加して集落中の屋敷内の庭や生垣、生活道路沿い、菜園の沿道側等に花木を植栽することで「ガーデン・コミュニティ」が形成される。

⑤収入を得る新しいビジネスへの取り組み

- ・「市民農園」ないしは「農業体験農園」事業の展開
- ・「ガーデン・コミュニティ」ガイド、集落ハチミツ事業、ガーデン・カフェ事業等のコミュニティ・ビジネスの展開
- ・「ガーデン・コミュニティ」プランナー、デザイナー、ガーデナー(造園業)等の専門の仕事

3. 推進主体

- 「わたしたち農業集落理想郷(仮称)」づくりの受益者であり、当事者は当該集落の住民である。
- 集落住民の総意を受けて「集落の農業を考える集落住民勉強会(仮称)」と「集落農業後継者確保・育成推進協議会(仮称)」及び「地域農業プロデューサー」等がリーダー機能を果たしていく。
- 行政は、勉強会やワークショップへの専門家の派遣や講師招聘費用への助成、専門セミナーや研修会の提供等、側面的支援を行う。



知名集落

Lea-Pro. 13 「南城市の明日の農業を考える懇話会（仮称）」の 設置・運営プロジェクト

1. ねらい・背景

- 南城市の農業は、耕種及び畜産のほとんどの品目の生産が行われているのが特徴的であり、しかも、いずれの品目においても専門性の高い農家が存在することから、質の高い技術・ノウハウ（栽培技術、営農方法等）が蓄積されているものと想定される。
- しかし、このような質の高い技術・ノウハウは、個々の専門農家、また、各地域に点在しており、自然体として共有が図られているとは言えないのが現状である。この質の高い技術・ノウハウを、南城市全体の財産として保持、共有、活用していくためには、市全体でこれらを集約化できる場が必要である。
- 南城市で保有する質の高い技術・ノウハウを保持、共有・活用していくために、市内のプロ農家、関係行政機関、農業支援機関、各地域代表者等で構成する「南城市の明日の農業を考える懇話会(仮称)」を設置し、南城市農業の現状と課題の抽出、将来のあり方、課題解決方策等について、忌憚なく議論し、必要に応じて、関係機関への提言等を行う。

2. 基本的な取り組み

- 本プロジェクトを具現化していくために取り組むべきことは、次の通りである。
 - ① 本プロジェクトの実施企画の作成及び発起人会の設立
本懇話会のねらい、性格、役割・機能、組織構成員等の明確化及び本会の活動内容、活動方向、活動体制、活動資金確保について検討し、実施企画書を作成する。その上で、賛同する市内有志により発起人会を設置し、全市民向けに参画を呼び掛け、本会を正式に組織として設立する。
 - ② 本懇話会の趣旨の具現化に向けて取り組むこと
 - ・ 南城市農業の現状・特性、あるべき姿・方向性・目標、問題点・課題、課題克服方策等について、会で論議し、とりまとめを行い、政策提言として市当局、県、国等へ提示及び市民向けにシンポジウム・セミナー等で告知する。
 - ・ 南城市農業をとりまく市場環境や制度条件等の環境変化が及ぼす影響等について、識者・専門家等を招へいし、シンポジウム等を開催し、市内農業関係者や市民に問題提起し、共に考える場・機会を設ける。
 - ・ 市農業の発展に係るものの、市当局や農業者単独での取り組みが難しい公益的性格の事案で、具体的な取り組みを必要とするものについては、本会がプロジェクト化し、推進する。
 - ③ 本懇話会の運営責任体制及び運営事務局・活動資金等について
 - ・ 社会的に責任ある活動体として運営できる役員体制を「懇話会運営ボード(仮称)」として設置する。
 - ・ 計画的・安定的な活動を担保できる運営事務局を設置する。
 - ・ 活動に必要な資金を、市民や農業者、関係機関等からの寄附や、市・県等から

の補助等により確保することに加え、必要資金額を抑えられるよう、共催・後援等で協力を得ていくこととする。

○本市内において、「南城市の明日の農業を考える懇話会(仮称)」の設置・運営プロジェクトを実現していくために、関連して取り組むべきことは以下に記す通りである。

① 「(NPO) 南城農業大学(仮称)」設置・運営プロジェクト

市内の専門農家(プロ農家)を講師とし、専門農家のノウハウを座学で学ぶとともに、専門農家の畑を活用し、実践で栽培技術等を習得できるプログラムを開発し、運営する。なお、「南城市の明日の農業を考える懇話会(仮称)」では、「(NPO) 南城農業大学(仮称)」に対して、講師を派遣する等、緊密に連携を図る。

② 農地流動化機能拡充及び流動化対象の多様化等推進プロジェクト

適正かつ円滑な農地流動化を推進するため、農地流動化に必要な各種支援制度の検討、機能拡充を図る。なお、「南城市の明日の農業を考える懇話会(仮称)」では、専門的な見地から同プロジェクトに対する助言、支援を行う。

③ 「南城市農業経営アドバイザーボード(仮称)」設置・運営プロジェクト

県農業研究センターや指導所等のOB人材、市内の専門農家等の専門的知見(知識、技能、ノウハウ等)を、これまでとは異なる「新たな農業展開」を指向する農家等に実践的かつ理論的指導・助言を与え、かつ、成功するまでハンズオン支援する専門家集団組織を設置する。なお、「南城市の明日の農業を考える懇話会(仮称)」では、「南城市農業経営アドバイザーボード(仮称)」と緊密に連携し、必要に応じて、関係行政機関への提言等を実施していく。

④ (農村集落ごとの)「集落の農業を考える集落住民勉強会(仮称)」開催促進プロジェクト

前項の①の調査に基づき、同センターの拠点を選定し、同センターの運営方法を決定する。なお、同センターの運営については、指定管理者制度を活用し、市内民間機関等による運営を想定する。

3. 推進主体

○「南城市の明日の農業を考える懇話会(仮称)」の設置、構成メンバーの選定等については、原則、行政機関で行うことを想定する。

○「南城市の明日の農業を考える懇話会(仮称)」の実際の運営事務局については、行政と綿密な連携を前提としつつ、市内民間機関等が担当することを想定する。

Lea-Pro. 14 「(NPO) 南城農業大学 (仮称)」 設置・運営プロジェクト

1. ねらい

- 本市には、多種多様な農業分野において「農業プロフェッショナル」として成功し、活躍している現役の農業者やOB、営農指導の現役プロフェッショナルやそのOB等が数多く住んでいる。
- これらの市内の成功している専門農業者やOB、及び、県農業研究センターの研究OBや営農普及センターの指導員OB等を講師とする。南城市で農業を営み新たな作目へのチャレンジを志向する者及び新規就農を希望する者、農業の6次産業化を市農家と連携して取り組む意向を有する企業等を主な受講対象者とする。彼らが農業ビジネスをする上で必要となる知識や技術、ノウハウ等の修得や、実践的な営農手法や生産技術等の修得ができるようにし、もって南城市農業及び関連産業人材の能力向上と、市域農業経済の全体的パフォーマンスの大幅な向上を図る。
- 南城市の農家、農業生産法人、農業関連企業、支援機関、役場等で構成するNPO法人として運営する。

2. 基本的な取り組み

1) 事業内容

本農業大学では、上記のねらいを実現すべく、大きく3つの事業分野(①講座の提供事業、②調査・研究活動、③共創活動)で、事業を展開する。

①講座の提供事業

○想定講座内容

- ・プロ農家に学ぶ営農体系・栽培技術(新規就農希望者) / 「農業女子」育成専用講座 / 新規作目の導入に係る生産技術及び収益化計画(既農家) / 環境保全型農業の始め方と各種認証取得の方法 / 有機農業の実践と経営について / 独自販路開拓手法実践講座 / 農業生産組織及び農業生産法人の設立・経営のメリットとあり方 / 傾斜地農法の実践講座 / 農業経営の計画化方策 / 市民農園・農業体験農園の開設・運営について / 農産物活用加工食品の開発手法及びビジネス化のあり方 / グリーン・ツーリズム商品の開発及びビジネス化のあり方 / 「コミュニティ・ガーデナー」育成講座 / 「地域農業プロデューサー」育成講座 / コミュニティツーリズム・ビジネスの実践講座 / 「コミュニティガーデン・デザイナー及びプランナー」育成講座 / etc.

○講座開設・運営の基本方針

- ・夜間及び土・日講座を基本とし、回数や期間、受講料等は講座の内容、実施方法、所要経費等を踏まえ講座ごとに設定(原則有料制)。
- ・開校初年度からいきなり多種多様な講座を提供するのではなく、「新規就農希望者」や「新規作目チャレンジャー」向けの、より実践に近い内容のものから提供し、徐々に具体的なニーズを掘り起こして講座数を増やしていく。また、確実に

「新規就農につながり」、かつ就農者を実践段階で確実に成功へと導けるよう、研修内容を成長段階に合わせ、かつ各講座が連続的に組み合っているものとなるようなカリキュラム構成とする。

- ・講座は、前年度の受講者募集段階で、1年間の「講座カリキュラム」を提示する方式に加え、年度の途中段階で必要の生じた講座を臨時に提供する方式の両方を採用する。
- ・講師陣に「教える技能・ノウハウ」を修得してもらえるよう、「講師育成講座」の提供と「講師心得帳(仮称)」を作成し、提供する。
- ・講師の多くは、正規の仕事との兼務となり、多忙であることから、講義ノートないしレジュメの作成等は事務局でサポートする。
- ・講座の形式も、講座の目的、内容、講師の得手・不得手、受講対象者の属性・能力等の特性等を踏まえて、講座ごとに適正にフレキシブルに対応する。

②調査・研究活動

南城市農業の発展に資する新規作目の導入、新規農法の開発、傾斜地農業の研究、人材育成システムの開発、集落単位での農業・農村のあり方の検討等、既存の知識や技術、ノウハウのみでは十分でない領域については、本大学の講師陣（パートナー）が中心となって、県内外の研究者や農業研究センター、営農指導員等と連携して調査・研究をする。

③共創活動

上記②で新たに開発ないし知見を得たことの実践適用に向けて、市内農業者等と共同して取り組んでいき、技術・ノウハウの浸透・普及を図るとともに、地域農業の振興・発展に資する公益的プロジェクトの推進に市内農業者や関連ビジネス、支援機関等の協力を引き込み、共同して取り組んでいく。

2) 特定非営利活動法人（NPO）としての組織体の設立

①法人組織の出資会員の確保

- ・出資会員は、市内の「農業プロフェッショナル」や「農業研究・指導プロフェッショナル」等で、地域の農業振興に貢献したいとする有志の個人を正会員とする。
- ・出資はせず、各種の更宜供与や労働力の提供を行う農業関連組織等を賛助会員とする。

②運営責任を担う理事会の設置

- ・正会員の中から運営責任を担う理事を選定し、理事会を構成する。

③運営事務局体制の確立

- ・各種講座の運営（講師の手配、受講者募集・確保等）及び組織運営に係る庶務、経理業務等を担う。

④運営事務局の設置場所の確保

- ・「南城市農業ビジネス・インキュベーションセンター(仮称)」が設置されれば、その中に入居する。それ以前の段階では、市内の公共施設の一面を借用させてもらう。

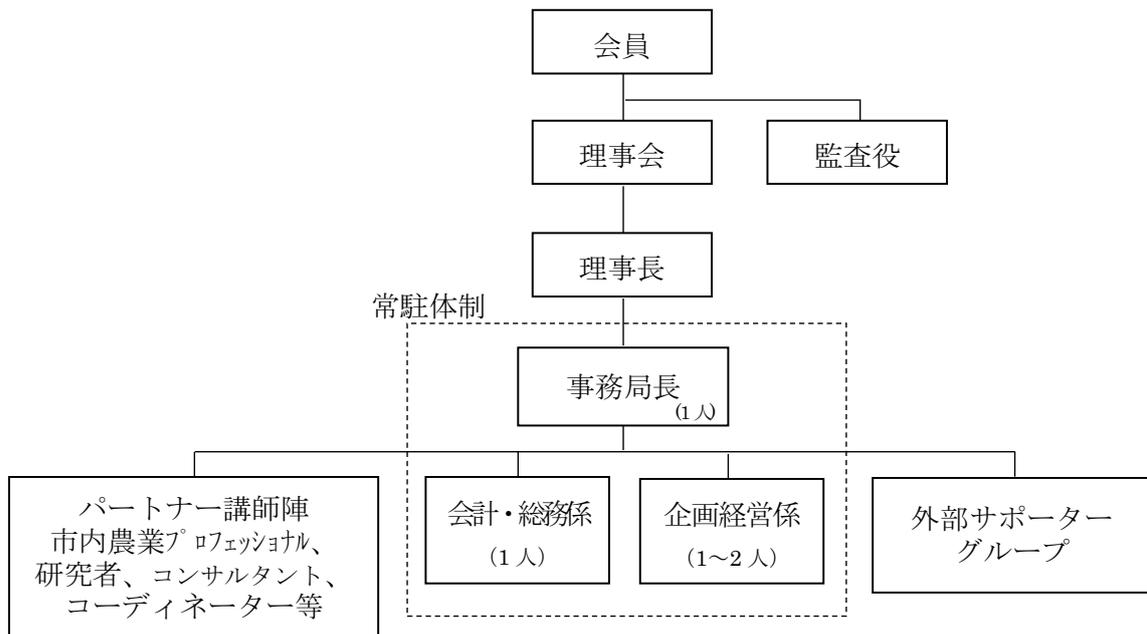
⑤座学用講座室（教室）の確保

- ・市役所の会議室や、各集落の公民館、自治会館、集落センター等を各講座ごとに適宜借用する。

⑥最低必要設備の調達

- ・座学講座用の PC、プロジェクター、スクリーン、ホワイトボード（壁紙タイプ）、コピー機（プリンター、拡声器、録音機、デジタルカメラ等）

図表 4-7 組織運営体制



Lea-Pro. 15 「地域農業プロデューサー」育成及び活動支援プロジェクト

1. ねらい

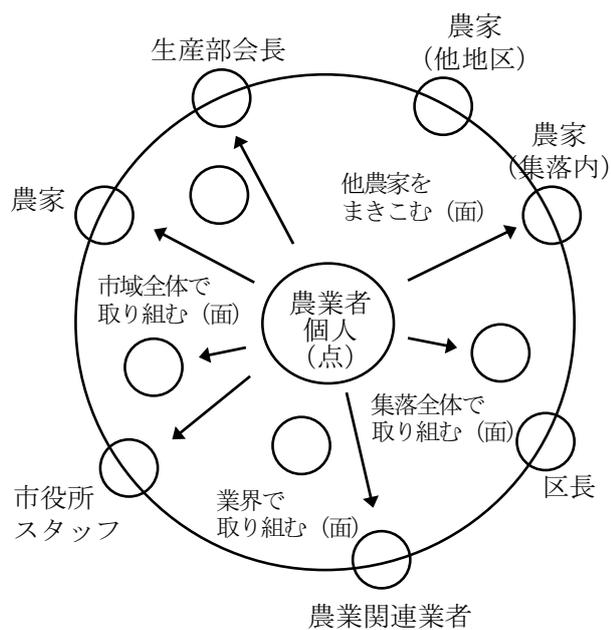
○ここで言う「地域農業プロデューサー」とは、地域の農業（個人の農業ではない）や生産集団、農村集落、農業関連産業全体等において、今起きている問題や、あるいは今後起きてしまうことが予見できる問題を自ら発見・整理し、それを自らが中心的な当事者として解決策を考案し、具体的な解決への取り組みを行い、解決してしまう役割を担う人である（この場合は、「現場型農業プロデューサー」と呼べる）。また、地域農業や農村・農業関連産業について、より全体的・戦略的な視点からその進むべき方向としての「ビジョン」や「目標」、「あるべき姿」を提示し、その実現に向けて必要となるプロジェクト群（制度・仕組みづくりや基盤づくり、あるいは新しい事業や組織づくり等）を提示し、かつ、これら関連プロジェクト群を全体論的・相乗効果的に展開・推進する役割を担う人である（この場合は「総合型農業プロデューサー」と呼べる）。

○図4-8を用いて説明すると、市内に住むひとりの農業者個人（点）としての問題意識や目標（ありたい姿）等を、集落ないし市内の他の農家や、地区内生産者組織、あるいは他関連産業、行政や支援機関等も巻き込んで広がりをもって（面として）問題を解決したり、目標を実現したりする人材が「地域農業プロデューサー」である。

○市内で具体例を挙げると、

- ・農産物直売所をいち早く設置し、地域内の農家に新しい所得源（出口）を提供した農業者、
- ・熱帯果樹の有望品種を自ら試験栽培し、その有望性を実証し、地域に普及させた農業者、
- ・単なる「モノ」の生産・販売の関係を超えて、地域農業のあるべき姿、農業者としての哲学、理念を築き上げる場を運営している農業者、
- ・薬用作目の加工品の全国への販売展開を皮切りに、薬草観光農園や薬膳レストランの経営等により農産物の「出口」を多様化しつつ、地域農家を巻き込んで拠点産地づくりを成した農産加工事業経営者、
- ・旧知念村にあって農業生産上のハンディ（市場から遠い、畑の規模・農家としての経営規模が小さい等）の下、逆転の発想で付加価値の高いインゲンの生産に県内でいち早くチャレンジし、産地づくりを実現した農業リーダー、

図表 4-8 地域農業プロデューサーの役割



・集落の住民を巻き込み沿道に花木を植え、清掃活動や健康増進活動等を行い、そこから集落住民の当事者意識を目覚めさせ、集落のコミュニティとしての活性化に結び付けた集落リーダー、等々である。

○このような「地域農業プロデューサー」の役割を、地域で農業を事業として自立的に展開している農業者等に、中核的なリーダーも担ってもらう上で、求められてくる志・使命感や、関連する知識や技能（リーダーシップの発揮のあり方や農業地域の将来展望を描き、その実現に資する事業の導入・推進のあり方、若手人材の育成のあり方等々）を修得してもらうための支援や、具体的な取り組みを支援していくこととする。

2. 基本的な取り組み

①市内「地域農業プロデューサー」の先進事例の発掘・整理

市内において、これまでに、上記に記したような「地域農業プロデューサー」として活躍した方を、先進事例として把握・整理する。

②「先進の地域農業プロデューサーに学ぶ(仮称)」セミナーの開催

上記①で発掘・整理した人に、地域内の農業者や農業関連の若手人材を主対象としてセミナー形式にて、その活動の背景や動機・ねらい、取り組んだこととその成果、困難を乗り越えた秘訣等について話してもらい、「地域農業プロデューサー」的な地域への関わり方の啓発を行う。

③「地域農業プロデューサー」育成プログラムの作成及び講座の提供

上記②のセミナーの内容を文章にして整理した上で、かつ、プロデューサー人材に求められる能力要件等を抽出し、プロデューサーになる能力の修得を講座形式で提供できるプログラムを作成し、「(NPO) 南城農業大学(仮称)」のカリキュラムに組み入れてもらう。

④「地域農業プロデューサー」活動への支援及び行政と連携した活動の促進

市内の農業者や地域農業プロデューサーを志望する農業者・農業関連事業スタッフ等から具体的な活動計画を公募・選定し、活動に係る費用の一部の助成や、会議室の無料貸し出し、セミナー・勉強会等の開催案内、市広報での告知等活動面の支援を提供する。さらに、案件の公益性が大である場合などにあっては、行政も連携してその活動にあたり、初期の目標の達成に努めることとする。

⑤「南城市地域農業プロデューサー・ネットワーク(仮称)」の設置・運営支援

先進的に活躍した「地域農業プロデューサー」や、上記までの育成プログラム等に参画し、自らも「地域農業プロデューサー」として育ってきた人々で構成する「南城市地域農業プロデューサー・ネットワーク(仮称)」を設置する。事務局は役場が担うことが望ましい。本ネットワークでは、互いの情報交流を促進し、お互いの経験やノウハウの交流を行い、相互に能力のレベルアップを図ってもらえるようにすることと、互いの問題意識の交流や地域農業に対する篤い思い等の交流から、新しい取り組みテーマが創出され、互いの連携等により、そのテーマを迫りかけ問題の解決ないし目標の実現を図っていけるようにする。

3節 アクション・プロジェクト案の設定

ここでは、本アクションプランの6つの基本目標の実現に向けて定めた施策の基本方針と施策体系を踏まえて、これら6つの基本目標を実現していくために、取り組むべき事項の設定について、市当局として取り組むべき公共施策案に加えて、農業者や関連産業等民間で取り組むべき事業案、関連機関・組織等で取り組むべき事業案、一般市民や集落コミュニティとして取り組むべき事業案、そしてこれらの関係者が相互連携して取り組むべきプロジェクト案等を「アクション・プロジェクト案」として設定した。具体的な作業方法としては、まず、前段階で各種統計データや既存の各種調査報告書・研究論文等の収集、現場の視察や関係者との意見交換等により情報収集をした。そして、本市農業の現状と特性の把握及び本市農業の強み・弱みの評価や外的環境がもたらす影響の評価による本市農業のポテンシャルの把握・評価を行った。さらには、認定農家や関連業界、一般市民等の当事者へのヒアリングやアンケート調査による本市農業に対する評価や意向の把握を行った（これについては、別途作成した調査報告書を参照）。

その上で、本市の農業振興の目指すべき方向（ありたい姿）の設定について、本市の総合計画等上位の関連計画等との整合性や、県内・全国の先進事例を文献・現地視察等により参考として、現在本市の農業の現場で起きている問題や、いずれ発生するであろう問題、さらにはポテンシャルを活用していく上での課題等を把握した。その上で、6つの目標（あるべき姿）を実現していくために、これらの問題や課題をどのように解決ないし克服していくべきか、という取り組みのあり方を検討したものが、ここでの「アクション・プロジェクト案」である。

アクション・プロジェクト案は、6つの基本目標ごとに設定してある。6つの目標そのものがそれぞれに関連性を持っていること、及びひとつのプロジェクトの取り組みの影響や成果が複数の目標に及ぶと想定されることはあるものの、最も関連の強い目標のところに位置づけてある。

アクション・プロジェクト案の構成としては、まず、プロジェクトテーマを設定した上で、1.ねらいと実現イメージ、2.基本的な取り組み、3.推進主体、の3点に集約して整理してある。各プロジェクト案で提起している内容については、これらのプロジェクトを全て、即そのまま実施するものとして想定しているわけではなく、これらを取り組みの基本的な方向性や枠組みとして大まかに提示したものである。市当局による実際の施策の立案・推進、あるいは農業者や民間企業等による事業としての計画・実施、さらには関係当事者の連携によるプロジェクトの計画・実施等の段階でのたたき台として活用してもらうものとして提起してある。

南城市農業振興アクションプラン体系

基調テーマ

農業で豊かに暮らし、農業を慈しむ田園都市南城



ありたい姿 1：安心農産物の安定的な生産・供給

～市民・消費者に安全・安心の農産物を安定的・継続的に供給すること～

- ・市内樋川（湧水）活用等によるクレソン拠点産地化プロジェクト
- ・ハウス栽培農家の夏場の高付加価値作目導入とその産地形成プロジェクト
- ・熱帯果実特産地形成プロジェクト
- ・葉野菜類本土端境期ねらいの一大産地形成プロジェクト
- ・沖縄伝統野菜（島野菜）拠点産地化プロジェクト
- ・生牛乳特産地ブランド化促進プロジェクト
- ・山羊の拠点産地化及びブランド産地化推進プロジェクト
- ・日本そば栽培・地産地消促進プロジェクト
- ・「南城緑茶(仮称)」生産団地づくりプロジェクト
- ・新規有望作目産地化チャレンジ農業集団支援プロジェクト
- ・特産地化作目抽出及び生産技術研究プロジェクト
- ・GAP 認証取得促進プロジェクト
- ・環境保全型農業の全市的推進プロジェクト
- ・「菓草の里・南城(仮称)」形成推進プロジェクト

アクション・プロジェクト案：
市内樋川（湧水）活用等によるクレソン拠点産地化プロジェクト
1. ねらいと実現イメージ ○クレソンと言えば、県内では、即、南城市、と答えられるほどに認知はされているものの、生産量はそれほど多くはないのが実情である。本市には、クレソンの生産条件に適した水温と水質の湧水が得られる樋川が数多く賦存していることから、これら樋川の湧水を引き込めるクレソン専用の畑地を、活用可能な水の得られる農村地域に、一定規模ずつ確保し、有機栽培方式を統一生産基準として設定・遵守し、生産・出荷をする。JAS 認証のクレソンを安定的・継続的に通年生産・出荷することが出来れば、南城市のブランド特産品（他地域ではほとんど真似の出来ない差別化特産品）になりうることから、本プロジェクトの着手段階から JAS 認証取得を目指して取り組んでいくこととする。
2. 基本的な取り組み ○市内の全樋川の中から、本プロジェクトで活用可能なところを抽出する（水量と水質のチェック及び栄養素成分の含有状況の把握）、取水可能量とそこから割り出した栽培可能面積、展開候補畑地の土壌特性・物理特性の評価及び畑地利用可能性評価（所有者で実施／借地で実施）、近隣住民のコンセンサス取得、etc.）。 ○クレソンの有機栽培技術の確立（ないし評価研究、栽培方法研究） ○生産希望農家の公募・選出 ○「南城市有機クレソン生産者組合(仮称)」の設置及び共同事業としての推進 ○JAS 認証取得に向けた有機栽培方式及びその管理マニュアルの作成 ○収穫基準、出荷基準の統一と管理運用マニュアルの作成 ○事業戦略の策定及び経営計画の策定とマーケティング戦略の構築・推進 ○地域ブランド「南城クレソン」の取得及び拠点産地指定の取得
3. 推進主体 ○クレソン生産農家、及び樋川近隣農家でクレソン生産にチャレンジする農家

<p>アクション・プロジェクト案：ハウス栽培農家の夏場の高付加価値作目導入とその産地形成プロジェクト</p>
<p>1. ねらいと実現イメージ</p> <p>○大里在の某農家は、インゲンハウス出荷用にハウスを新たに導入したが、夏場は畑が空くことを利用して、市域ではほとんど取り組まれていない高付加価値作目を導入すること。ハウス内であれば、水の調整が出来、良い作目が出る可能性がある、とのこと。このような発想で、インゲンやゴーヤー等でハウス営農を実施する農家が連携して高付加価値作目を新たに導入し、この作目においても南城市全体で産地化を図る。</p>
<p>2. 基本的な取り組み</p> <p>○インゲン、ゴーヤー等ハウス栽培農家の中から、本プロジェクトに参加を希望する農家でコンソーシアム（研究会）を設置</p> <p>○有望作目の選定（高付加価値、土壌適合性と生産技術導入・確立の可能性、市場開拓可能性、台風被害対応課題の克服方法等の開発、及び試験栽培・出荷等の試行等）</p> <p>○生産者グループ全体（産地形成指向）としての、事業戦略の策定・推進</p> <p>○事前の取引先開拓と契約条項の締結</p> <p>○栽培技術、集出荷技術及びこれらの統一基準の設定と管理・運用マニュアルの策定</p> <p>○集出荷施設や選果機、包装機器等設備導入と公的助成金導入</p> <p>○グループとしての計画生産・計画出荷方式及び体制の構築</p>
<p>3. 推進主体</p> <p>○インゲン生産農家のうち、関心を有する農家、JA インゲン生産部会</p>

<p>アクション・プロジェクト案：熱帯果実特産地形成プロジェクト</p>
<p>1. ねらいと実現イメージ</p> <p>○現在、熱帯果実では、マンゴーのみ拠点産地の認定を受けている。現在主流となっているアーウィン種での生産規模の拡大を図りつつ、差別化品目として多品種での生産規模の拡大を図っていく方向が1つある。加えて、今日、市内の果実生産者の中には、パッションフルーツやスターフルーツ、フルーツパパイヤ等、かなりの生産技術レベルを実現し、生産・出荷している農家がある。これらの農家の技術等を域内の農家に開示・提供してもらい、市域全体として拠点産地化を図る。例えば1つの方法として、ある種苗開発農家の開発した熱帯果実の中から、市特産品種にできるレベルの果実（パッションフルーツ等）を抽出・選定し、南城市のみに限定してその生産許諾を得た上で、本人からの指導も受けながら、その一大産地化に向けてチャレンジする農家を優先的に助成（ハウス導入等）するという取り組みも有効である。このようにして、1つ1つ拠点産地化品目を増やしていくことで、市域トータルとして熱帯果実の特産地の形成を進めていくこととする。</p>
<p>2. 基本的な取り組み</p> <p>○南城市での有望な熱帯果樹の選定及びチャレンジ生産農家の組織化</p> <p>○チャレンジ農家による実証試験圃場の整備促進事業の推進（市）</p> <p>○市営モデル展示圃場の整備及び実証試験栽培、経済性評価の実施（市）</p> <p>○南城市独自の新品種開発もしくは登録有望種苗の生産許諾独占契約等による新品種導入</p> <p>○「南城市熱帯果樹生産振興協会(仮称)」の設置</p>
<p>3. 推進主体</p> <p>○「南城市熱帯果樹生産振興協議会(仮称)」(民主導)</p>

アクション・プロジェクト案:葉野菜類本土端境期ねらいの一大産地形成プロジェクト

1. ねらいと実現イメージ

○本土では、冬場に葉野菜類がほとんど生産・供給されない下で、沖縄は冬春期がこれらの野菜類の旬であることから、本土市場ないし取引先の求めに対応して、量・価格・出荷条件等をあらかじめ大枠で合意した上で、安定的・継続的な生産・供給体制を市内で構築し、加えて物流・輸送に係る制約条件の克服対策もあらかじめ見通した上で、生産計画・集出荷計画を策定し、実展開を進めていく。葉野菜類の本土端境期における出荷の必要性については、つとに指摘されているところであるが、県内でこれに対応した産地形成を実現した地域は、未だに出てきていない。克服すべき課題が多いことによると思われるが、先に課題を克服した地域では、一大産地を形成しうるチャンスがあるともいえる。本市でチャレンジする価値は十分にあると思われる。

2. 基本的な取り組み

○参加希望農家による事前事業戦略構築コンソーシアムの設置（求められている作目、生産可能作目の抽出、出荷先・取引先候補の選定及び取引条件等の克服方策検討、採算性実現可能作目の選定、生産体制構築および事業主体のあり方検討、事業戦略の構築）

○生産技術の試行及び実効性の確認

○コンソーシアムから、事業推進法人として設立し、新たな参画者の募集、法人としての事業戦略の再構築（資金調達、設備投資、主要取引先の確保・契約締結、運営体制構築、etc.）

○作目ごとの統一的生産方法・基準、収穫・出荷方法の基準等の設定と、運用方式のマニュアル化

○生産計画の実行及び生産・出荷管理の実施

3. 推進主体

○「葉野菜類本土市場出荷コンソーシアム(仮称)」(民主導)の新設

アクション・プロジェクト案:沖縄伝統野菜（島野菜）拠点産地化プロジェクト

1. ねらいと実現イメージ

○今日、全国的にも沖縄県内でも、伝統的野菜（島野菜）への関心が高まり、食及び食材ニーズの多様化等により、需要も伸びてきており、全国各地で地物の伝統野菜の復権による特産地形成への取り組みが盛んに行われるようになってきている。

○しかしながら、県内にあっては、伝統的島野菜で拠点産地を形成しているのは「ゴーヤー」(5地域)と「島らっきょう」(1地域)にすぎない。そこで本市域で生産条件上優利な作目を選定し、拠点産地形成まで発展させることを戦略的に推進していくこととする。

○優良農地地区で、今後、高齢化による離農等で、遊休地化する土地が大幅に増えて来ると思われることから、これらの土地で、特に露地栽培によっても経済栽培・生産が可能な品目を選定し、1つ1つの品目で拠点産地化を図りつつ、長期的には地域トータルとして「沖縄伝統野菜（島野菜）拠点産地」の認証を取得していくようにする。

2. 基本的な取り組み

○島野菜を生産・販売したいという農家の集い（クラブ、生産部会等）を作って、販売や取り扱い希望先を交えてコミュニケーションをとっていきながら生産・販売体制の構築

○島野菜は品種が多いことから、多品種でも生産可能となるような営農形態を確立し、市内遊休地等を有効利用した産地形成

○手間のかかるものや生産・販売が大規模ではないが需要が比較的根強く存在している作目にあっては、市民農園や福祉事業者等と連携した、生産コストを抑える生産体制の構築

○様々な理由で露地栽培しかできない農地、農業地域における有効作物としての産地形成

3. 推進主体

○JA、生産部会

アクション・プロジェクト案:生牛乳特産地ブランド化促進プロジェクト

1. ねらいと実現イメージ

○南城市は畜産業の集積している県内トップレベルの生産地であるにもかかわらず、そのことが内外で認知されていない。特に生乳の生産においては県内トップであり、市内生乳生産農家の存続は、県民の生乳食の安定・継続的確保という全県的視点からもきわめて重要な課題である。市内の生乳生産農家が、持続的に生産活動を営み、かつ地域住民や子供達からも親しみをもって評価され、憧れの対象となり、県内消費者からは、おいしい生乳を生産してくれる南城市畜産業として広く認知されるような産地ブランド化に取り組んでいく。

2. 基本的な取り組み

○「南城産牛乳」ブランド化戦略の策定

○策定したブランド戦略の実行

- ・認知度向上のための情報発信、販売ツール類の開発
- ・商品ブランド認定基準(品質基準等)の設定、認証マークの作製、プロモーション用のシンボルマークの作成
- ・産地として信頼される仕組みづくり(製品の品質をチェックする体制・システムの構築・運営、品質管理・生産工程管理の生産者ごとの記録作成等による運営の徹底)、悪臭の防止等に対する取り組みの徹底、及び苦情への対応等の情報公開、etc.)
- ・主要取引先でのフェアやイベントの開催、トップセールスや営業活動の強化

○市内遊休農地を有効利用した飼料用作目(飼料用キビ、牧草等)の生産用農地、飼料の地産地消をブランド化

3. 推進主体

○畜産部会、商工会

アクション・プロジェクト案:山羊の拠点産地化及びブランド産地化推進プロジェクト

1. ねらいと実現イメージ

○山羊肉への需要がここ数年で急増してきており、県も含め各市町村でも山羊の生産拡大への取り組みが勢よく進められている。南城市でも、いち早く拠点産地化に向けた山羊生産者グループが組織化され、ブランド産地化へ向けた取り組みの気運も高まってきているところである。

○とはいえ、山羊の経済的生産方法、規模、営農形態等については未確立なところも多く、試行錯誤しつつ収益がしっかり確保できる生産体制づくりをしなければならないことに加え、県内他地域との競争に勝ち残りうるための差別化戦略アプローチも必要である。

○幸い、南城市には、丘陵地・傾斜地に荒廃農地も多く、これらを活用した牧草の生産や、放牧場の確保、さらには観光牧場の展開等も可能である。本市農業の「ありたい姿」として提起した「心おだやかに過ごせる」田園リゾート地の展開に連動させることで、山羊生産に種々の付加価値を加えていくことも可能である。

2. 基本的な取り組み

○山羊の生産者の育成と生産農家の確保

○畜舎の設置及び飼料となる牧草を生産するための用地確保

○収益性の高い品種の導入又は選定、安定生産に欠かせない優良な種山羊の確保、安定した子山羊繁殖システムの確立、病気対策の構築、共済への加盟等

○ブランド化に向けた差別化戦略の構築・推進

○観光牧場への取り組みや教育や福祉と連携した事業化の促進

○遊休耕作地または傾斜地農地の再生や活用方策の確立

3. 推進主体

○山羊生産部会、商工会、観光協会

<p>アクション・プロジェクト案: 日本そば栽培・地産地消促進プロジェクト</p>
<p>1. ねらいと実現イメージ</p> <p>○島尻マーヅ土壤地域の耕作放棄地（例えば、親慶原北側丘陵地域、大城地区丘陵（傾斜）地域の土地を借り上げ、日本そばの栽培を行う（7～10月期間を除けば年3回（3ヶ月×3＝9ヶ月間）は生産可能）。</p> <p>○宮古島市では、かなりの規模（年産6t）で生産を実現（→類似品種であれば本市での生産も可能）。</p> <p>○南城市には本土観光客・海外観光客が多く、日本そば料理への需要も存在する。</p> <p>○ユインチホテルの宿泊客（外国人観光客が多い）に日本そばを提供。</p> <p>○クチャ土壤の傾斜地での生産方法の確立。</p> <p>○ハチミツの蜜源花木（⇔そばアレルギー）でもあることから、ハチミツ事業とも連動可能。</p> <p>○沖縄本島内の「日本そば」の店を全て回り、彼らとの連携（「売り先」契約）を事前にとりつけた上で（「出口」を先に確保）、生産に取り掛かるアプローチ。</p>
<p>2. 基本的な取り組み</p> <p>○南城市傾斜地土壤（島尻マーヅ、クチャ）に適合するそば品種候補の選定</p> <p>○「傾斜地農地活用農業の研究開発モデルプロジェクト(仮称)」(アクション・プロジェクト案)として実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「新規導入作目実証圃場整備促進及びモデル展示圃場整備プロジェクト(仮称)」(アクション・プロジェクト案)にて実証実験を行い、適合性・経済栽培可能性を検証 <p>○市内傾斜地畑地帯の中から、候補地区を選定（一定規模以上のまとまった土地の確保が可能／地主等権利者の合意）及び市による助成事業の導入</p> <p>○「日本そば」として美味しく食することの出来るそば蒺藇加工方法の開発及び規格化（そば粉メーカーとの提携）</p> <p>○「そば粉」販売先の事前確保</p>
<p>3. 推進主体</p> <p>○農業者及び「日本そば」普及料理店等が主導する研究会の立ち上げ</p>

<p>アクション・プロジェクト案: 「南城緑茶(仮称)」生産団地づくりプロジェクト</p>
<p>1. ねらいと実現イメージ</p> <p>○本市には、傾斜地に一団の農地が遊休地化している農地帯が多く存在していることから、これらの有効活用品目として「お茶」の生産を検討したい。</p> <p>○「茶」は、一般的には、酸性土壤が適地とされているが、その品種の中から本市のクチャ土壤や島尻マーヅ土壤に適合する品種の選抜、ないしは、適合しうる栽培技術の確立を県農業研究センター等の協力を得て進めていきたい。</p> <p>○適合品種ないし栽培技術の確立が出来れば、「南城茶」ブランドの確立に向け、数多くある傾斜農地帯ごとに生産団地を形成していくこととする。</p> <p>○茶畑の景観は田園都市南城市のイメージに適合し、カフェの併設も含め、観光地づくりとも連動できる。</p>
<p>2. 基本的な取り組み</p> <p>○「南城緑茶(仮称)」研究会の設立（民と市）</p> <p>○南城市傾斜地土壤（島尻マーヅ、クチャ）に適合する茶品種候補の選定（県農業研究センターからの指導）</p> <p>○「傾斜地農地活用農業の研究開発モデルプロジェクト(仮称)」(アクション・プロジェクト案)に採択</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「新規導入作目実証圃場整備促進及びモデル展示圃場整備プロジェクト(仮称)」(アクション・プロジェクト案)にて実証実験を行い、適合性及び経済栽培可能性の検証 <p>○市内傾斜地畑地帯の中から候補地を選定（お茶団地形成に最低限必要な面積が確保できること／地権者等の合意）及び市による助成事業の導入</p> <p>○「南城緑茶(仮称)」ブランド化戦略の構築・推進</p>
<p>3. 推進主体</p> <p>○「南城緑茶(仮称)」研究会の立ち上げ</p>

アクション・プロジェクト案:新規有望作目産地化チャレンジ農業集団支援プロジェクト

1. ねらいと実現イメージ

○ファーマーズマーケット等農産物直売所と連動した野菜生産規模の拡大も1つの有効なアプローチとなりうるものの、近隣のファーマーズマーケットで、南城市産野菜はまだかなり少なく、糸満市や八重瀬町、沖縄市等の産地からの品がかなり多く陳列されているのが実情である。その原因の1つと考えられるのが、拠点産地作目である「インゲン」、「ゴーヤー」、「オクラ」以外の野菜の経済栽培を志向している農家が少ない、ということにあると推察される。

○沖縄伝統野菜（島野菜）や、他地域で既に拠点産地品目となっている「トマト」や「ピーマン」等を新規の有望作目として取り組んでいくに当たっては、土地条件や作目ごとの生産技術特性等を評価した上で、市内での生産に優利な品目を抽出し、生産技術の確立を進めていく一方で、これら新規有望作目での拠点産地化にチャレンジする農家集団（市内全体からの生産者グループ、一定農業地区の農家グループ等）で組織的かつ計画的に取り組むところを優先的に支援していく仕組みをつくる。

2. 基本的な取り組み

○有望品目の抽出（土地条件、生産技術特性、市場性、産地化戦略シナリオ）（市、JA、準備組織）

○各品目ごとに、既存農業者等で「産地化研究会(仮称)」をそれぞれで立ち上げ、実行可能性と、それらを基にして検討・評価を行う

○「産地化研究会(仮称)」参画の農家ごとに一区画の農地で経済栽培モデル圃場を設置し、農家ごとの実行性評価と経済栽培指針を作成する

○設置した「産地化研究会(仮称)」で産地化実行計画の作成及び実展開への取り組み

○市及びJA等による助成事業の導入

○生産開始と合わせて「出口」の開拓・確保

○拠点産地認定の取得

3. 推進主体

○農家主導の準備的組織として「産地化研究会(仮称)」立ち上げ

○市による支援スキームの構築及び実施予算の確保

アクション・プロジェクト案:

新規拠点産地化・特産地化作目抽出及び生産技術研究プロジェクト

1. ねらいと実現イメージ

○新規拠点産地化を目指す「トマト」や「ピーマン」さらにはその他作目（島野菜、ハーブ、パッションフルーツ、イチゴ等）の抽出・選定にあつては、作目のどんな特性を訴求できる品種を導入するのか、県内・本土市場の産地動向や消費者ニーズの動向の分析に加え、市内の土壌条件や生産体制等の特性を踏まえた上で候補作目を抽出し、さらに試験的栽培や出荷による消費者評価等も踏まえて絞り込んでいかなければならない。県農研センターや琉球大学等の協力を得て進めていく必要がある。

○公的助成予算規模の制約も当然にあると想定した上で、予算投入の投資効果の高い作目を絞り込んだ産地づくりアプローチが求められている。

2. 基本的な取り組み

○市場での競争力の高い作目についての情報収集活動や、訴求特性評価、土壌適合地、経済栽培可能性等の評価をふまえた有望作目候補の絞り込み

○農家に生産技術を修得させるため、県農研センターや大学等による講習会、研修会等の開催

○施設・資材導入のための公的助成金等の支援策の準備

○市場調査及び需要見込みに関する調査

○試験的栽培や加工品の試作

○農地拡張のための農地を借地できるような制度や仕組み等の確立

○新規就農者等を含めた就農人口の倍增政策も平行して推進

○ハウスや農業資材等事業の拡張に伴う公的助成金の導入

3. 推進主体

○市主導

アクション・プロジェクト案:GAP 認証取得促進プロジェクト

1. ねらいと実現イメージ

○将来的に海外への輸出を目指す作目ないし、本土市場で海外輸入作目との競争関係にある作目については、GAP 取得が取引の大前提にされる可能性が高まってきていることから、国の助成制度（認証審査費用の全額補助、その他研修費用（コンサルタント費用）、残留農薬、土壌分析及び水質分析・調査費用、施設改修資材費用、ICT システム利用料への全額補助）を効果的に導入し、認証取得を支援する。

2. 基本的な取り組み

- 市内農業者を対象とした GAP 認証取得促進のセミナーの開催による啓発
- 既に認証を取得している市内農家による実践的指導
- 認証取得希望農家ないし農家組織による具体的な取り組みの開始（認証条件を満たす生産体制等の準備及び認証手続き等の準備）
- 認証取得に向けた国の助成制度の導入（市→農家）
 - ・研修費用（コンサルタント費用）／残留農薬分析、土壌分析、水質分析等に係る調査費用／施設改修資材費用、ICT システム利用／認証審査費用／etc.
- 認証取得を活用した販売戦略の展開

3. 推進主体

- 市及び希望農家

アクション・プロジェクト案:環境保全型農業の全市的推進プロジェクト

1. ねらいと実現イメージ

- 安心・安全な食材の供給責任を果たしていくためには、JAS 認証の有機農業認証取得や特別栽培農家ないしエコファーマーの認証取得、あるいはグローバル規格のオーガニック認証の取得等、個々の農家ごとの取得を従来以上に促進することに加えて、全市的な運動として環境保全型農業への取り組みを推進していくこととする。
- 地域住民の健康を守る、という観点から、集落単位での「環境保全型農業地区」の育成や、集落内及び集落回りの農地での農薬使用の制限、「森と畑地と集落と海との命のつながりを考える集落住民の会(仮称)」活動の促進等
- 「田園都市南城」として田園ツーリズムやグリーン・ツーリズム、コミュニティツーリズム等に連動させる上では、全市的な環境保全型農業の推進は不可欠である。

2. 基本的な取り組み

- 「環境保全型農業推進セミナー」の開催（市内農家、農村集落住民、市内農産物流通・販売業者／飲食店）
- 「環境保全型農業実施指針(仮称)」の作成及び相談・支援窓口の設置（市役所内）
 - ・エコファーマー、特別栽培、JAS 認証有機栽培、国際標準のオーガニック農法栽培
 - ・個々に取り組む場合、生産者組織として連携して取り組む場合、一団の地区でまとまって取り組む場合等での進め方の違い等を踏まえた具体的な相談・支援対応
- 「実証モデル事業(仮称)」の実施（個別農家、生産者組織、地区・集落ごとのモデル事例の構築）
- 「森と畑地と集落と海との命のつながりを考える集落住民の会(仮称)（アクション・プロジェクト案）活動の促進
- 環境保全型農業を全市的に推進していることを外にアピールし、ブランド化を図る

3. 推進主体

- 市

アクション・プロジェクト案:「薬草の里・南城（仮称）」形成促進プロジェクト

1. ねらいと実現イメージ

○南城市は、ハーブの里づくり宣言を行っており、薬用作目の拠点産地に認定もされてはいるものの、生産規模の拡大や取り組み農家数もそれほど伸びている状況にはない。

○南城市には、薬用作目の生産及びそれを活用した加工食品（健康食品）で全国市場及び台湾・香港等市場に販売展開している、県内でも業界の草分け的な企業が立地している。当該企業の全国・海外での販売・普及活動への取り組みの成果もあり、ウコン等ある種の薬用作目類に対する本土市場や台湾・中国市場での需要が伸びている状況にある。

○かかる市場（「出口」）開拓力のある「需要引込型企業」と連携して薬用作目の生産を行う農家を増やしていき、地域全体としての生産規模の拡大を図ることは1つの有効な方法である。

○合わせて、本市ではバジル等の西洋系薬草（ハーブ）の専業農家も見られる。これら専業農家の技術やノウハウを新規にチャレンジする農家に提供してもらい、生産者仲間を増やしていくことで地域全体の生産規模の拡大を図ることも有効なアプローチである。

2. 基本的な取り組み

○傾斜地・丘陵地農地活用の有望品目の選定及び経済栽培農法の確立

○先進農家と新規チャレンジ農家とのマッチング支援及び生産拡大活動への支援（市）

○生産農家主導の生産部会の立ち上げと「出口」開拓戦略の構築・推進

・大手関連企業との契約・連携体制の構築等の検討（JA 小禄は S&B/与那国は資生堂の例）

○南城市版のハーブ料理・薬草活用料理レシピの開発及びレシピ本の発刊

○市内カフェ・レストランでのハーブ料理メニューのバリエーション開発・提供及び定番メニューの導入促進

○「地産地消」の推進を図るために、市民の一般家庭向け薬草・ハーブ料理講習会の開催

○「薬草の里・南城(仮称)」ハーブフェスティバルの定例開催

3. 推進主体

○上記、加工食品企業及び生産農家



オクラ

ありたい姿 2：農業で豊かで充実したくらしの実現

～農業に就くことで、豊かで充実したくらしの糧となるに十分な所得を稼得できること～

- ・ 専門農家を中核とする新規拠点産地形成戦略推進プロジェクト
- ・ 「志喜屋・山里地区モデル(仮称)」方式の普及推進プロジェクト
- ・ 農業6次産業化主導の農事組合法人等育成プロジェクト
- ・ 農業生産者全国ネットワーク加入促進支援プロジェクト
- ・ (西洋系料理食材)受注収穫型農業経営集団(仮)づくりプロジェクト
- ・ 「地産地消専門市内流通事業者」育成プロジェクト
- ・ 「南城市農と食と健康のフェスティバル(仮)」の定例開催プロジェクト
- ・ 生乳生産農家の組織化及び畜産団地形成促進プロジェクト
- ・ 畜産系し尿収集・処理及び有効活用システム構築プロジェクト
- ・ 優良荒廃農地流動化促進条例(仮称)制定プロジェクト
- ・ 農地流動化機能拡充及び流動化対象の多様化推進プロジェクト
- ・ 傾斜地農地活用農業研究開発プロジェクト
- ・ 荒廃地等再生新アグリビジネスモデルの確立促進プロジェクト
- ・ ハウス等施設整備助成予算の拡充及び効果的・効率的推進プロジェクト
- ・ 新規導入作目実証圃場整備促進及びモデル展示圃場整備促進プロジェクト
- ・ 市内農作業労働者派遣事業者等育成・誘致プロジェクト
- ・ 女性向け「農村トイレ」の整備プロジェクト
- ・ 南城型新規就農者確保・育成システム構築プロジェクト
- ・ 「農業女子」確保・育成プロジェクト
- ・ 農業経営計画化支援機関の誘致・育成プロジェクト

<p>アクション・プロジェクト案： 専門農家を中核とする新規拠点産地形成戦略推進プロジェクト</p>
<p>1. ねらいと実現イメージ</p> <p>○呉屋氏（ピーマン）、大嶺氏（トマト）、熱田氏（パッションフルーツ）、大城氏（パパイヤ）、宮平氏（切り花）、宮城氏（鶏卵）等プロの専門農家（ビジネスモデル農家）に指導を引き受けてもらったうえで、そのノウハウ等に学びながら、同様の営農形態を模倣的に取り組んでいく既農家・新規就農農家を複数名選定・育成し、指導農家等も含めて拠点産地化を図る。</p> <p>○この方式は、新規作目の導入からはじまる地域農業の経営規模拡大や産地形成に比して、技術やノウハウを有している専門家が地域にすでにおいて、取引先や物流条件等の克服もできているというアドバンテージを活用できることに有利性があり、その分、成功の確度も比較的高いといえる。</p>
<p>2. 基本的な取り組み</p> <p>○上記のプロの農家を、拠点産地形成の中核リーダーを担ってもらうことを前提に、「経営モデル農家」として登録</p> <p>○「経営モデル農家」を中核とした「拠点産地化シナリオ」を策定（役場で支援）</p> <p>○「拠点産地化シナリオ」発表及び参画農家の募集説明会及び各「経営モデル農家」を含む選考委員会にて参加者を絞り込んだ上で、作目ごとに「拠点産地化生産者組織」を設置</p> <p>○「経営モデル農家」から参画農家に対して、彼の確立した生産技術・営農形態・ビジネスモデル・経営方針等についての座学研修及び生産現場での実践研修の提供</p> <p>○各「拠点産地化組織」に対して、申請ベースで国・県の制度も活用し、市から助成金の導入・提供</p>
<p>3. 推進主体</p> <p>○市及び「経営モデル農家」</p> <p>○JA は側面的な支援の提供</p>

<p>アクション・プロジェクト案： 「志喜屋・山里地区モデル（仮称）」方式の普及推進プロジェクト</p>
<p>1. ねらいと実現イメージ</p> <p>○志喜屋・山里地区では、地区の農家が生産者グループを組織し、インゲンやオクラ、クレソンを、通常以上に厳しい統一した出荷基準を設けた上で、出荷先についても、通常の JA 系統出荷ではない独自のチャネルを確保し、通常よりは良い取引条件を設定した、事業展開を実現している。いわゆる全県産地及び市域産地内との競争に勝ち残るための「地区の差別化戦略」の展開である。</p> <p>○南城市にあっては、特に県内でもパイオニア的な存在であり、インゲン、オクラ等拠点産地認定を取得し、生産・出荷が出来ているということは、既にかかなり高い技術を有している専門農業者が多数存在していることと見なせることから、市内の他地区でも同様の取り組みが出来るはずである。そこで、「志喜屋・山里地区モデル(仮称)」と称した上で、その手法や考え方を市内で普及・促進していくこととする。</p>
<p>2. 基本的な取り組み</p> <p>○「志喜屋・山里地区モデル(仮称)」の成功要因を、差別化戦略論を中心に「ビジネスモデル」として体系的に整理した上で、市内の農家に勉強会等にて情報提供を行う(市)。</p> <p>○上記を踏まえ、インゲン、オクラ、クレソン、ゴーヤー、ピーマン、トマト、島野菜、葉草・ハーブ等の作目ごとに、集団的なアプローチで差別化戦略を志向する市内の同一作目生産者集団ないしは、集落内生産者集団等を組織化してもらった上で、それぞれに「〇〇地区の〇〇作目新ビジネスモデル構築計画(仮称)」を作成してもらう（役場で支援）。</p> <p>○策定した新ビジネスモデル構築計画書に基づいて、実生産活動の展開（特に取引条件の良い「出口」を独自にしっかり確保することを優先的に進める）</p> <p>○実展開に入った段階で、申請ベースで、国・県等の制度も活用し、市から助成金の導入・提供</p>
<p>3. 推進主体</p> <p>○市及び生産者集団・組織</p> <p>○JA は側面的な支援の提供</p>

アクション・プロジェクト案: 農業 6 次産業化主導の農事組合法人等育成プロジェクト
<p>1. ねらいと実現イメージ</p> <p>○「出口なくして生産なし」といわれるように、経営規模の拡大や豊かなくらしの立つ専業農家としての収益を確保するためには、安定的・経済的な取引をしてくれる独自の販路を確実に開拓していくこと、合わせてどうしても生産過剰で売れ残りが生じる場合や、あるいは作目のおいしい旬の時期に生産量を増やしたうえで、品質劣化することのない貯蔵や、加工品の開発等により、「売りをつくる」ことが求められてくる。特に、対本土市場での開拓活動に積極的に取り組み、「出口」を確保したうえで、地域の生産農家を巻き込み、それらの農家を事業化させつつ、同様に取り扱い品目を増やし、参画農家を増やしていき、生産者集団トータルとしての生産規模の拡大を進め、さらに一方で、余剰産物の加工品製造・販売、地域内での生産団地の形成と、そこでの直売所や飲食店経営に取り組み、チームトータルとしての農業の 6 次産業化を果たしている「和郷園」（千葉県在）のような農事組合法人ないし農業法人等をモデル的に育成する。</p>
<p>2. 基本的な取り組み</p> <p>○「和郷園」のビジネスモデルの体系的整理及び市内農家向けの勉強会の開催による啓発</p> <p>○市内の「農業プロフェッショナル」ないしは農事組合法人（農業法人等）の中から、「和郷園」モデルを参考として独自の事業戦略を構築・推進する事業者を公募し、2～3 社選定し、「認定」をする。エントリー農業者は実行性のある「事業戦略シナリオ」をしっかりと策定する。</p> <p>○チャレンジ農業者に対する傾斜的な支援を提供する施策スキームを役場で構築し、支援体制を整えておく。</p> <p>○認定された農事組合生産法人等は、「役場からの支援ありき」での事業展開では決してなく、支援がなくても自社の経営戦略ないし事業戦略として独自にでもチャレンジするという前提での認定取得をしてもらうことが肝要である。したがって、役場からの支援は入口支援ではなく、事業展開の推移に合わせた申請ベースでの支援を提供する。</p>
<p>3. 推進主体</p> <p>○個別「農業プロフェッショナル」、農業生産法人、農事組合法人</p>

アクション・プロジェクト案: 農業生産者全国ネットワーク加入促進支援プロジェクト
<p>1. ねらいと実現イメージ</p> <p>○生産力は既に有している農家・農業法人等が、経営規模の拡大と、それによる収益力の向上を目指して、あらかじめ「出口」の拡大を図るひとつの有効なアプローチとして、大きく・安定的な販路を既に有している全国生産者ネットワークに加入する方法がある。自身の作物や生産技術、生産体制の特性に適合しうる、全国生産者ネットワーク組織を自ら開拓し、ネットワークに参画する農家への支援を行う。全国の先行実施例： (株)マルタ（リレー生産方式）、ファーム・アライアンス・マネジメント(株)、久松農園（有機農業）等</p>
<p>2. 基本的な取り組み</p> <p>○全国から連携パートナー農家を求めている全国ネットワーク型の事業者のリストアップ及び各事業者のビジネスモデルの整理、取引対象農作物の把握、パートナー取引条件等の把握</p> <p>○市内で全国ネットワークに参画しうる力量を有する農業者ないし生産者グループ及び「葉野菜類」や「島野菜類」等で拠点産地化を指向して取り組んでいる生産者グループ等（「葉野菜類本土端境期ねらいの一大産地形成プロジェクト」（アクション・プロジェクト案）及び「沖縄伝統野菜（島野菜）拠点産地化プロジェクト」（アクション・プロジェクト案）に取り組んでいる生産者グループ）がこれらネットワークに参画することを前提とした「全国ネットワーク加入に向けた検討会」を開催し、参画希望パートナーを絞り込み、実行可能性を評価した上で、参画可能条件（作目、量、品質、時期・期間、価格等）を整理し、具体的な取引に向けた営業活動の展開</p> <p>○市当局としての支援スキームの構築</p>
<p>3. 推進主体</p> <p>○全国ネットワーク参画希望農業者/ 生産者団体等</p>

<p>アクション・プロジェクト案: 「(西洋系料理食材) 受注生産型営農集団 (仮称)」づくりプロジェクト</p>
<p>1. ねらいと実現イメージ</p> <p>○西洋系料理食材(西洋系ハーブや野菜)については、一般家庭ではバジル等一部を除いてまだ利用方法等の認知も低いことから、大きな需要が見込めず、生産農家数も、生産規模も小さいのが実情である。しかし、近年では、イタリア料理等洋食系・エスニック系料理店も再び増えはじめ、農産物直売所でも種々のハーブ類がわずかな量ずつではあるが、品揃えされるようになってきている</p> <p>○需要規模が小さく、限られた利用者が分散立地している一方で、多品種利用の特性があることから、一般の流通経路(市場流通)には乗せづらく、むしろ配達販売方式に向いている。そこで、市内に加え、中南部都市圏内の洋食系カフェ等をターゲットにして、彼らが求めているハーブや野菜を聞き出した上で、それに合わせて生産する農家を決定し、一定の契約のもと生産・供給するという方式をとる。このようにして受注したハーブや野菜ごとに専門農家を確保し、これら専門農家全体で多品種の作目を生産・供給する、いわゆる受注生産型農業の生産者集団を組織化する。</p>
<p>2. 基本的な取り組み</p> <p>○「(西洋系料理食材) 受注生産型営農集団(仮称)」準備生産者の会の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関心を有する市内のハーブ類生産者で、まず準備会を立ち上げ、本ビジネスモデルの実行可能性を評価し、有効であると評価できた段階で、準備会を本格的な農業集団として組織化(農事組合等として法人化) <p>○「南城市ハーブ生産農事組合(仮称)」の設立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・構成員ごとに生産可能なハーブ類の生産を開始する ・本市内を皮切りに、中南部圏域内の洋食系カフェからの受注取り付け営業及び供給契約の締結 ・一定期間ごとに受注及び供給契約にもとづき、生産・出荷計画の作成及び生産体制の確立 ・構成員で生産できないハーブについては、別途生産農家を発掘し、契約栽培してもらう ・組合の事業推進体制の確立
<p>3. 推進主体</p> <p>○関心を有する市内ハーブ類生産農家</p>

<p>アクション・プロジェクト案:「地産地消専門市内流通事業者」育成プロジェクト</p>
<p>1. ねらいと実現イメージ</p> <p>○地域の農畜産業にとって、地域の人々への食の安定的・継続的供給は重要な使命であると同時に、自分達の生活の糧となる収入を得るための大切なお客様である。</p> <p>○市内には、農産物直売所や小売店等があり、地元農産物の最終消費者向けの小口需要の販売チャネルとはなっているが、需要量の大きい加工業者や大型飲食施設等向けの販売チャネルを担う事業者が少ないのが現状である。地域内の大口需要者を対象とすることで、一定規模以上のまとまった量を生産・供給できる農家、すなわち作目ごとの専門的農家が求められてくることで、地域内の農作物生産の規模拡大に結び付けることができる。</p> <p>○そこで、市内の農畜産品を主な取り扱い商品とし、かつ南城市内の飲食店・加工業者・施設等を主な取引先ターゲットとして卸し(配達)を専らとする「地産地消専門市内流通事業者」を育成する。</p>
<p>2. 基本的な取り組み</p> <p>○本アクションプランで提起している「南城市の明日の農業を考える懇話会(仮称)」等において、チャレンジ(取り組み)を希望する主体を発掘する。</p> <p>○取り組み希望事業者を中心として、参加を希望する農家等も組み入れた準備組織を立ち上げる。この準備組織で、本事業の実行可能性評価と、それに基づくビジネスプランを作成し、本格的な事業主体を設置する(単独事業、関係者出資による事業等)。</p> <p>○ビジネスプランに基づき、市内から食材の供給を担う農畜産業者を選定し、パートナー契約を締結する。</p> <p>○本事業主体のビジネスプランに基づき、市内の食品加工業者、飲食店、給食提供施設(学校給食センター、病院、介護施設等)の大口需要者への取引開拓営業及び供給契約の締結する。</p> <p>○旬の時期に美味しく、安く調達できる作目を生産してもらい、1次加工及び凍結保存できる設備を導入し、通年供給体制を確立する。</p> <p>○本主体が中核となって「南城農産物等直売センター(仮称) (Lea-Pro. 8) の設置・運営をする。</p>
<p>3. 推進主体</p> <p>○取り組み希望事業者等で準備組織を立ち上げる。</p>

<p>アクション・プロジェクト案:「南城市農と食と健康のフェスティバル（仮称）」の 定例開催プロジェクト</p>
<p>1. ねらいと実現イメージ</p> <p>○南城市はどんな農業地域であり、何を上手に生産し、どんな農家が頑張っているか、市民はこの地域農業からの産物をどのように活用しているか、飲食店・加工事業者はどんな商品を生産しているのか、等を市民向けに認知させ、体験させ、当事者として考え、行動してもらうことを主題とする機会・場としてのフェスティバルを開催する（従来の「産業まつり」だと、「祭りの楽しみ」が優先される出し物（踊り、歌、舞台演劇、飲食サービス等）がメインになってしまうが、このフェスティバルでは「市内」で生産している農畜産物、それを加工した飲食物、それを行っている農家や料理長等を前面に出す。「外からの人を呼び寄せる」イベントではなく、「市民」である生産者と消費者との交流の機会・場づくりをメインテーマとする。また、農業は充実した人生が送れ、かつ儲かる仕事であり、楽しいものである、ということを子供達や若者に伝えられる機会とする。そうすることで、地域の農業を理解し、誇りに思う市民の声を通して、南城市農業を対外的にアピールすることにつなげていける。</p>
<p>2. 基本的な取り組み</p> <p>○本フェスティバル実施企画書をまず作成し、賛同者を発掘した上で、本格的な実行計画の作成及び実行委員会を立ち上げる。</p> <p>○主要出展内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南城市の「農業プロフェッショナル展」（プロフェッショナル農家の営農モデル紹介（本人から、エンターテイメントとしてのプレゼン）及び農作目展示・販売） ・南城市特産農産加工食品展示コーナー（食材生産者と加工食品事業者とがどのように結びついているかを理解してもらう） ・南城市食材を活用した市内一流料理人の料理を楽しみつつ、料理教室を開催 ・南城市食材活用の家庭料理コンテスト（小学生の部、中・高校生の部、大人の部／「キッチン・スタジアム方式」でエンターテイメント性を出す）の開催 <p>○「農と食と健康のテーマパーク・ビレッジ構想(仮称)」に関連するフェスティバルの定例開催の際には、メインイベントとする。</p>
<p>3. 推進主体</p> <p>○実行委員会の設置</p>

<p>アクション・プロジェクト案:生乳生産農家の組織化及び畜産団地形成促進プロジェクト</p>
<p>1. ねらいと実現イメージ</p> <p>○市内の生乳生産農家が現在抱えている糞尿処理の問題や、悪臭除去の問題、さらには、投資力の乏しさ（＝収益力の低さ）に起因する生産設備の更新ないし高度化等による生産性向上が実現できない問題等々、本来的には個々の農家ごとに解決しなければならない問題を、市内の生産農家の組織化により畜産団地を市内に形成し、そこへ移転することで解決を図る。</p> <p>○生乳の県内最大の生産地であることから、全県民への生牛乳の安定的・継続的供給という業界の重要な使命を果たす、という観点からも、推進すべき解決の方向である。</p>
<p>2. 基本的な取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ○畜産団地事業者協議会(仮称)の設置 ○畜産農家の組織化及び畜産団地形成・移転プロジェクト構想・計画の策定 ○移転対象地区の地権者からの同意の取り付け及び、取引条件の決定 ○移転対象地区近隣住民等の同意の取り付け ○移転施設での悪臭等防止技術・設備の決定 ○土地調達費及び団地の土地基盤整備・施設等建設費、元の牛舎施設等の取り壊し、更地化費用等の積算及び資金調達(公的助成金の導入、公庫等からの借入れ等) ○畜産団地全体運営体制の整備及び運営ルール等の設定
<p>3. 推進主体</p> <p>○南城市、畜産部会</p>

アクション・プロジェクト案:畜産系し尿収集・処理及び有効活用システム構築プロジェクト

1. ねらいと実現イメージ

○「生牛乳特産地ブランド化推進プロジェクト」、そしてそこに至るための「生牛乳生産農家の組織化及び畜産団地形成促進プロジェクト」の推進には長期間を要するが、ここで問題としている糞尿処理については、喫緊に克服すべき課題である。

○一方、畜産、特に生牛乳や繁殖牛を生産する農家から出て来る糞尿の処理については、固形物は市内及び市外の堆肥製造メーカーに引き取られていたものが、「堆肥使用による作目の生育障害」という風評の広がりや、本土産堆肥の流入により、これら堆肥製造メーカーからの取り引きに制約が出ていることで、引き取りが難しくなっており、日々発生する糞尿の処理に困っている状況が続いている。

○この状況を克服するために、市内畜産農家の糞尿を一手に回収するシステムを構築し、加えて、これらの回収糞尿から有効性の高い堆肥を、業界を上げて研究・開発・製造し、それを効果的に利用する施肥手法を開発・普及させる一連の解決策を構築する。

2. 基本的な取り組み

○準備組織としての「システム構築検討事業者会(仮称)」の設置

○分散立地発生源からのし尿収集・処理システム導入構想・計画の策定

○両システム導入・施設・プラントの設置場所の確保及び地権者・近隣住民の同意取り付け

○両システム導入施設・プラントの建設費用、土地調達費用等の積算及び資金調達(公的助成金の導入、公庫からの借り入れ等)

○両システムの運用体制の確立及び運用の仕組みの構築

○優良堆肥生産体制の構築

○堆肥適正利活用支援体制及び耕畜連携システムの構築

○「市内優良堆肥生産共同化プロジェクト(仮称)」の推進

3. 推進主体

○南城市、畜産部会

アクション・プロジェクト案:優良荒廃農地流動化促進条例(仮称)制定プロジェクト

1. ねらいと実現イメージ

○市内には、基盤整備事業が導入されたものの、既に使われなくなっている荒廃地やハウス等施設や、高齢化による廃業や規模縮小で今後急増すると思われる荒廃地等を、「地域の重要な農的経営資源は、地域で活用すべし」との基本コンセンサスのもと、流動化を一定程度強制できる市独自の制度ないし仕組みを創設する。

○特に、既に長年にわたって荒廃地となっている傾斜地の農地の流動化は農地中間管理機構の取り扱い対象外となっていることから、別途、既存荒廃地の流動化ないし有効活用を仲介しうる新しい機能ないし仕組みづくりも行う。

2. 基本的な取り組み

○基盤整備事業導入優良農地・施設等のうち荒廃地となっている土地を経営耕地として長期的に使用できるよう、流動化を一定程度強制できるような条例や規則等の制定

○傾斜地農地地区を中心として、荒廃地の調査及び活用等を仲介する、農業委員会や農地中間管理機構の役割を補完する機能を有する委員会等の新設

○「農地流動化機能拡充及び流動化対象の多機能推進プロジェクト」との一体的推進

○「集落農業後継者確保・育成協議会(仮称)」の設置・運営プロジェクトとの連携・推進

○「南城型新規就農者確保・育成システム構築プロジェクト」との連携・推進

3. 推進主体

○南城市、農業委員会

アクション・プロジェクト案:傾斜地農地活用農業研究開発プロジェクト

1. ねらいと実現イメージ

○本市では傾斜地農地帯の多くが荒廃農地帯化している。これらの傾斜農地帯は、固いクチャ土壌がほとんどであり、耕起が難しいことや、傾斜地故に機械化導入も難しく、労働作業的負荷も大きく、ハウス等や給水施設等の設置も困難であることから、今日普及している施設型園芸農業の展開は基本的に不可能に近い。そこで、露地栽培を前提とした有望作目の選定・抽出、その生産技術の開発・普及、集出荷体制の確立等、経済栽培可能な営農形態の確立等、傾斜地農業の研究開発を、県農業研究センターや琉球大学等の協力を得て進めていく。

2. 基本的な取り組み

- 傾斜農地帯の有望作目の選定・確定（抽出・試作・確定・マニュアル化等）
- 生産・出荷体制の構築
- 大学、農研センター、棚田学会等との連携事業
- 有機農業の導入、環境保全型農業の取り組み
- 観光型農業や山羊放牧等の畜産業における活用の可能性の検討

3. 推進主体

- 大学、県農業研究センター、棚田学会、生産部会、山羊生産部会

アクション・プロジェクト案:荒廃地等再生新アグリビジネスモデル確立促進プロジェクト

1. ねらいと実現イメージ

○市内の条件不利農地（傾斜地等）であり、かつ荒廃地化している農地を活用した新しい農業や農業関連ビジネスに取り組む農家等を発掘・育成ないし誘致するために、ビジネスモデル構築事業を公募・選定し、荒廃地の貸借の調整・仲介や、再生のための整備費用、先輩農業者等からの指導にかかる費用等に対して、2～3年間程度にわたって継続して助成金を提供し、成功に導くようにする。

2. 基本的な取り組み

- 荒廃地等再生新アグリビジネスについて総合的に調査及び検討する委員会の設置
- 「新ビジネスモデル開発・構築セミナー(仮称)」の開催
- 「荒廃地等再生新アグリビジネスモデル構築事業(仮称)」により、チャレンジ事業者等を公募・選定・支援
- 支援したチャレンジ企業のビジネスモデル構築の成果発表会の開催による啓発
- 後に続く新ビジネスへの取り組みに対する支援スキームの準備

3. 推進主体

- 市、生産部会

アクション・プロジェクト案:

ハウス等施設整備助成予算の拡充及び効果的・効率的配分推進プロジェクト

1. ねらいと実現イメージ

○今日の高付加価値型農業の展開には、ハウス等施設導入がほぼ前提であり、しかも、ハウス等の施設整備には公的助成金の導入が不可避なのが実情である。とすると、本市で農業経営規模の拡大あるいは新規就農のためには施設導入がほぼ前提となることから、より多くの農業者に施設導入を図りうるようにするには、市当局の助成金予算額を出来る限り大きく確保することに加え、限られた予算を出来る限り有効かつ適正に配分することが求められてくる。

2. 基本的な取り組み

○南城市でハウス施設の農業や植物工場の農業を目指す農家に助成金が最大限に活用できるような仕組みを構築

○構築物だけでなく、防風ネットの二重カーテン方式の導入、散水・点滴装置等の導入、その他改良資材の導入等にも活用の幅を広げた助成金の確保

○施設老朽化による建て替えや改修等の需要も増加しているため、こうした事案への対応

○施設導入予算規模の拡充に対応しうよう、国・県の助成予算の大幅増額確保の実現・継続化

○受益農家等による施設整備費用見積もりへの市場競争メカニズム適用の有効化の仕組みづくり

3. 推進主体

○南城市、生産部会

アクション・プロジェクト案:

新規導入作目実証圃場整備及びモデル展示圃場整備促進プロジェクト

1. ねらいと実現イメージ

○市場競争が厳しさを増している環境下において、個々の農業者としても、産地としても、勝ち残っていくためには、既存作目の生産性の向上や品質の向上、流通・販売システムの改善等の差別化戦略の展開に加え、競合の少ない新規作目を導入することも必要な取り組みである。

○新規作目の導入にあっては、市場での有望性評価を経た作目であって、本市のジャーガル（クチャ）や島尻マージ等の土壌特性や台風の影響を受けやすい立地環境等の生産条件面から見た有望性評価も不可欠である。

○研究論文や市場調査データ等からの事前調査から有望と評価された作目について、今度は実圃場での実証評価や経済栽培評価をした上で、本格的な導入を図っていくことが望ましい。

○特に、政策的な重点作目については、市当局でモデル展示圃場を整備し有望性と実行性の実証をし、本格的な導入を促進していくこととする。

2. 基本的な取り組み

○各種関連文献や研究論文、全国農業地域や全国市場での動向等からの有望作目の抽出

○南城市の生産条件特性から見た導入可能性（土壌適合性等）評価

○以上の評価を整理・講評した上で、市内農業者の中から実証圃場で試験生産をする農家を選定し、支援する

○特に、市当局として政策的に重要と評価した作目であることや、あるいは果実のように有望性評価には長期間を要する作目については、市でモデル展示圃場を設置し、生産適合性や経済栽培評価を行い、そのプロセスも含めて市内農業者に公開する。

○農家の実証圃場と市のモデル展示圃場で実行性が評価された作目については、市推奨新規導入作目として公開し、それに取り組む農家に対しては、傾斜的な支援を提供していくこととする。

3. 推進主体

○市内農業者及び市当局

アクション・プロジェクト案: 市内農作業労働者派遣事業者等育成・誘致プロジェクト
<p>1. ねらいと実現イメージ</p> <p>○今日の沖縄県内にあつては、労働需給の逼迫状況（有効求人倍率 1.0 前後）や農村地域人口の高齢化や、農村地域パート女性就業対象層の職業・職場選択ニーズの多様化等により、インゲン等の作業繁忙期のパート農業労働力の確保が難しくなつてきている。パート労働者を確保できないことで、生産規模を縮小したり、営農形態の変更をせまられたりする状況も多く見られる。</p> <p>○地域農業関係者が一丸となつて、農業労働力の確保の仕組みづくりを進めることに加え、繁忙期に農業労働者の派遣を専門とする労働者派遣業者の、市内での育成ないし誘致等を図っていくこととする。</p>
<p>2. 基本的な取り組み</p> <p>○役場と JA が中心となつて「南城農業労働力需給調整協議会(仮称)」を設置・運営する。</p> <p>○市内農家にあつて、1年を通して、どの時期に、どのような農業労働力が、どれくらいの数必要であり、就業条件・雇用条件はどのようにするか等について、事前に予定を提出してもらい、市内トータル及び地区トータルでの労働力必要状況を把握する。</p> <p>○一方で「農業労働力需給調整協議会(仮称)」が主導して、農業労働者としてパート・アルバイト等時間単位で働くことを希望する大学生や、将来的に就農希望の他産業就業者等に、どの時期に、どのような農作業を、どれだけの間、どんな条件で働けるかを、登録してもらう。</p> <p>○上記の需給希望のマッチングを協議会もしくははしかるべき合法的な事業組織において実施する。</p> <p>○「南城市農業専門ハローワーク(仮称)」を設置する。</p> <p>○農業労働者派遣専門の労働者派遣事業者の誘致・育成を図る。</p>
<p>3. 推進主体</p> <p>○市当局及び JA、農業者等で「南城農業労働力需給調整協議会(仮称)」を設置</p>

アクション・プロジェクト案: 女性向け「農村トイレ」の整備プロジェクト
<p>1. ねらいと実現イメージ</p> <p>○市内の一団の農業地域には、どこにも「トイレ」が整備されていないことから、農業地域でのパートを嫌う女性も多い。農家の女性であっても、トイレのたびに農作業を中断して帰宅することによる生産効率の低下も懸念材料である。基幹的農業労働力としての「農業女子」の重要性も増してきていることから、女性が就業しやすい農村環境ないし農業基盤整備の一環として「農村トイレ」の設置を進める。</p> <p>○また、将来的に「農村トレイルウォーキング」等が増えてくると、トイレ需要も新たに発生してくる。</p> <p>○人気のない農業地域に設置されるのがほとんどであると想定できることから、安全性を確実に保証しうる仕組みを見込んだトイレでなければならない。</p>
<p>2. 基本的な取り組み</p> <p>○「農村トイレ」の基本仕様を、女性の視点を充分取り入れて確定する（専用キーの使用／男性用・女性用の完全な区分／入口は1ヶ所（裏口なし）／水洗／日常管理は受益農家・地区の責任／etc.）</p> <p>○市域全体での設置希望調査の実施</p> <p>○市で「農村トイレ整備計画(仮称)」を策定し、同計画に基づいて抽選もしくは重要度合を斟酌し、順次設置</p> <p>○日常的な維持管理は受益農家・地区にて実施</p>
<p>3. 推進主体</p> <p>○市</p>

アクション・プロジェクト案:「農業女子」確保・育成プロジェクト

1. ねらいと実現イメージ

○農業女子とは、「農業を仕事とし、自らの経営や地域との関わり方などに志を持つ女性」(農林水産省「農業女子プロジェクト」より)。これまでの「農業の担い手は男性であり、女性は男性の助手」ということではなく、「女性も1人の主役の担い手」とする考え方。新規就農者の掘り起こしを男性のみを前提とせず、女性も同等に行う。

○「農業女子」の優位性

- ・命を支える食をあずかる役割を担っていること、消費者視点がしっかりもてること、集落の日常生活の主役は女性であること、女子的視点からのブランディングの取り組みが上手であること、「おかあさんの手づくり」等女性が食に絡む方が有利であること

○サービス経済化が進展している今日の下況下では、女性の感性や気づきが、特に農業の6次産業化の取り組みに有効である。

2. 基本的な取り組み

○「農業女子」啓発研修会・勉強会の開催(既に活躍している「農業女子」先輩の事例から学ぶ)

○「農業女子」新規就農希望者募集

○「農業女子」向け特別支援メニューの提供

・「農業女子」でもやれる作目及びその施設導入(糸満市では40人の「農業女子」にパッションフルーツのハウスを8000坪整備し提供)／「農業女子」専用保育園の設置・運営(9:00～16:00のあずかり等)／畑への防犯システムの導入／「農村トイレ」の設置/etc.

○「農業女子」向け新規就農訓練プログラムの開発・提供(「(NPO)南城農業大学(仮称)」)

○「農業女子ネットワークの形成」による仲間づくり及び情報交流の促進

○モデル「農業女子」の育成

3. 推進主体

○市・JA等

アクション・プロジェクト案:農業経営計画化支援機関の誘致・育成プロジェクト

1. ねらいと実現イメージ

○市内の農家が生産規模拡大や収益拡大に向けた販路開拓等に取り組む際、国、県、市では、様々な支援施策を用意し、その利活用を促しているが、そのような制度を効果的に利活用するためには、申請書類や事業計画書の作成などの事務手続き対応等、専門的なノウハウが必要であり、日常の農作業に追われる農家にとっては、利用が難しいというのが現状である。

○このような状況を踏まえ、国、県、市が実施している各種支援施策について、タイムリーに情報提供を行い、利活用にあたっては、農家の実情、立場に立ったアドバイス、ハンズオン支援ができるサポート機関を市内に誘致する、もしくは市内で育成していく。

2. 基本的な取り組み

○農業経営計画化支援機関誘致・育成に関する調査

○農業経営計画化支援機関誘致もしくは育成(既存の市関係団体の機能として設置することも検討)

○農業経営計画化支援機関の運営

3. 推進主体

○農業経営計画化支援機関誘致・育成に関する調査は、原則、行政機関で実施する(委託事業として、市内民間機関等に委託することも想定する)。

○農業経営計画化支援機関は、基本的に民間機関を想定。

ありたい姿 3：地域農業 6 次産業化による地域経済の付加価値向上

～地域内の他産業との連携により地域経済全体の付加価値を高める基となること～

- ・南城市農業 6 次産業化コンソーシアム構築・運営プロジェクト
- ・南城特産農産加工食品研究開発促進プロジェクト
- ・南城特産料理メニュー開発・普及プロジェクト
- ・「南城型食育プログラム(仮称)」開発・普及プロジェクト
- ・規格外加工食品開発会社設置・運営プロジェクト
- ・農業 6 次産業化主導の農事組合法人等育成プロジェクト
- ・「地産地消専門市内流通事業者」育成プロジェクト
- ・「南城グリーン・ツーリズム旅行エージェント(仮称)」育成・誘致プロジェクト
- ・農業経営計画化支援機関の誘致・育成プロジェクト

アクション・プロジェクト案:南城市農業 6 次産業化コンソーシアム構築・運営プロジェクト
<p>1. ねらいと実現イメージ</p> <p>○本事業のアンケート調査ならびにヒアリング調査においても明らかになったように、市内で農業の 6 次産業化に取り組む農家及び市内企業は、あまり多くない。また、その取り組みも一部に限られており、南城市全体の潮流にはなりきれていないのが実状である。</p> <p>○よって、地域内の農業者と農業関連産業に属する企業等の中から農業の 6 次産業化ないし食の産業化、農業関連サービスの事業化等に関心を有する主体が一堂に会し、農業の 6 次産業化に係る互いの関心事項や 6 次産業化のメリットや懸念課題、自社の強みとなる経営資源の提示、互いが連携した場合の 6 次産業化ビジネスの可能性等について忌憚なく情報交流の出来る常設の場・機会として、コンソーシアムを設置する。</p> <p>○なお、南城市農業 6 次産業化コンソーシアムの運営主体については、市内民間機関等から選定するか、市関係団体の新たな機能として設置する方向で検討する。</p>
<p>2. 基本的な取り組み</p> <p>○南城市農業 6 次産業化コンソーシアム構築構想策定調査 →市内の 6 次産業化の現状把握及び課題抽出、コンソーシアム設置の必要性等の分析 →コンソーシアム設置に向けた準備委員会設置等</p> <p>○南城市 6 次産業化コンソーシアム設置（運営主体選定）及び運営 →メンバー選定、運営主体選定</p> <p>○関係行政機関への提言・要請活動、地域への啓発活動等 →6 次産業化を促進する各種施策の提言及び要請活動等 →市内外関係者、地域住民への啓発活動（シンポジウム、セミナー等の開催）</p>
<p>3. 推進主体</p> <p>○南城市農業 6 次産業化コンソーシアム構築構想策定調査は、原則、行政機関が対応する（市内民間機関等への委託も検討する）。</p> <p>○南城市 6 次産業化コンソーシアム設置及び運営の事務局は、市内民間機関等から選定するか、市関係団体の機能として設置することも検討する。</p>

アクション・プロジェクト案: 南城特産農産加工食品研究開発促進プロジェクト

1. ねらいと実現イメージ

- 市内企業や生活改善グループ等において、南城市内の農産物を活用した様々な特産品開発に取り組んでいるが、取り組んでいる市内企業や生活改善グループ等が小規模・零細規模であることから、量的に安定して市内外に流通させることは難しい。また、消費者の健康志向を踏まえた科学的エビデンスを訴求した商品開発も難しい状況である。
- このような状況を踏まえ、南城市の農畜産物を活用し、本土市場に出していけるレベルの加工食品の研究開発を促進していく。具体的には、南城市農産物を活用した特産品開発に対する研究開発助成事業を立ち上げ、当該事業には、市内農家及び市内民間機関を優先して採択することによって、市内の特産品開発、農業の6次産業化を促進する。

2. 基本的な取り組み

- 南城特産農産加工食品研究開発事業（助成事業）の検討・創設
- 南城特産農産加工食品研究開発事業の実施
 - 市内農家と連携した市内外民間事業者等に対して公募実施
 - 採択された案件は事業実施主体がハンズオン支援を行うことを想定
- 南城特産農産加工食品研究開発事業採択加工品のマーケティング支援
 - 研究開発と同時並行的に出口（販売）に関する支援を想定
 - 具体的にはマーケティング専門家との勉強会、販売先とのマッチング支援等

3. 推進主体

- 南城特産農産加工食品研究開発事業は、行政機関で検討・設置し、当該事業の運営は、市内民間機関等に委託することを想定する。
- 当該事業に採択された加工品については、研究開発支援だけでなく、販路開拓等のマーケティング支援も併せて実施する。

アクション・プロジェクト案: 南城特産料理メニュー開発・普及プロジェクト

1. ねらいと実現イメージ

- 南城市産の野菜や畜産物を豊富に活用した南城市ならではの（どこの家庭でも、どこの食事処でも、必ず食べている）「ご当地」料理メニューを発掘ないし新たに開発し、市内の飲食店のどこもが定番メニューとして観光客等に提供する状況をつくる。そうすることで、一般家庭や市内の飲食店での野菜等消費量が増えることになる。

2. 基本的な取り組み

- 野菜を多く摂る食スタイルによる健康効果に科学的証拠を示している琉球大学の「チャンプルースタディ®」の研究成果を活用（業務提携／西大学院の協力・参画）
- どの飲食店でも採用できる採算性のとれるメニュー（1000～1500円／1人）であり、かつ観光客等から「食べてみたい」、「食べて良かった」と思われるメニューにする。
- 「南城市食材活用の店（仮）」認定制度の設置・運用
- 期待できる南城市産農産物販売：
(市内飲食店・飲食提供施設の数×利用者数×野菜等利用量) ×野菜単価
＝市内産出野菜等の総販売額 ÷ 市内野菜等総生産額
- 「特産料理メニュー開発コンテスト(仮称)」の開催及び最終選考5件の開発提案者による料理教室の開催
- 各料理店のメニューを集めて料理メニュー冊子を発刊、及び市、商工会、観光協会等のHP公開
- 県内各種メディア等での広報活動の展開

3. 推進主体

- 市商工会と観光協会、JAとの連携

アクション・プロジェクト案:「南城型食育プログラム（仮称）」開発・普及プロジェクト

1. ねらいと実現イメージ

○南城市産の農畜産物を活用した「ご当地」特産料理メニューや子供向けメニュー、3世代世帯向けメニュー、介護施設・病院向けメニュー、生活習慣病予防向け健康志向メニュー等を、市民の健康と食、食と食材、食と家族・地域等をテーマとし、場合によっては、運動メニューやストレス除去メニュー等も組み入れた南城市独自の食育プログラムを開発し、その全市民的な普及・啓発活動をビジネスとして出来るよう支援する。

2. 基本的な取り組み

○地域の農畜産食材を活用した上記の各テーマのメニューを、地元の飲食業のシェフ（料理長）等に、テーマごとに「10点」ほどを開発してもらい、その試食発表会及び料理教室を開催する。
○小学校・中学校での食育プログラムに連動させて、家庭科の料理講座では地元食材を使った料理をテーマとして学んでもらう。その上で、その成果を各学校単位で独自レシピの料理コンクールを開催し、学校代表を選出する。各学校代表を一堂に集め料理コンクールを開催し、その後に「子供達のつくった南城風料理—レシピ集—(仮称)」として毎年発刊する（子供達の食育を通して、親や大人、地域社会が学んでいく仕組みが出来上がる）。
○生活習慣病等社会問題化しているテーマに合わせた「食育プログラム」とカリキュラムを開発し、地区ごと、あるいは受講対象ごとに適宜講座を提供する（講座内容候補例：健康と食、食と食材、食と家族・地域／市民の食と健康教養の向上／健康・健幸価値観の涵養／地産地消と食の楽しみ／市内の食にまつわる資源の活用／etc.）

3. 推進主体

○市内料理教室、学校管理栄養士会、JA、商工会等の連携

アクション・プロジェクト案:規格外加工食品開発会社設置・運営プロジェクト

1. ねらいと実現イメージ

○農家の収益拡大を図るには、生鮮食料品としての質の向上による高付加価値化を図ることが重要な課題であるが、それと同時に、規格外品や余剰作目等の加工による販路拡大も取り組まなければならない課題である。農産物の加工については、南城市内においても、生活改善グループや市内企業がそれぞれで取り組んでおり、特徴的な加工品も出てきているが、零細・小規模な生産規模であり、南城市全体をリードするような動きには必ずしもなっていない。
○このような状況を踏まえ、インゲン、オクラ、ゴーヤー、薬用作目、ピーマン、トマト、ニラ、クレソン、ハーブ、田芋等伝統的島野菜等、これらの規格外品を主に扱い加工食品を開発・製造・販売する「第3セクター法人」を設置し、運営する。

2. 基本的な取り組み

○規格外加工食品開発会社設置構想策定調査の実施
→規格外品の動向調査、加工食品の製造・販売可能性調査（需給状況、市場ニーズ等）
→規格外加工食品開発会社の事業計画案策定（株主構成、採算性、市農業への波及効果他）
→規格外加工食品開発会社設立準備協議会の発足 等
○規格外加工食品開発会社設立・運営の推進
→役員構成、責任者の選定
→設置場所、加工機器の確保等（農産加工食品開発共同加工センター(仮称)と連携を図る必要あり）
→創立総会への対応、実際の運営（行政機関の関わり、市内民間企業との連携） 等

3. 推進主体

○規格外加工食品開発会社設置構想策定調査は、原則、行政機関で対応することを想定する（市内民間機関等に委託することも想定する）。
○規格外加工食品開発会社設立は、行政機関が中心となって対応することを想定するが、実際の運営については、独立して運営を行うことを想定する（行政機関がどこまで関与、支援するかは構想策定の中で十分に議論される必要がある）。

アクション・プロジェクト案:

「南城グリーン・ツーリズム旅行エージェント（仮称）」育成・誘致プロジェクト

1. ねらいと実現イメージ

○南城市の海や畑地・自然・地形等が織り成す景観の美しさや、農業体験・市民農園、トレイルウォーキング等を楽しみながら終日過ごせる新規観光プログラムの開発、観光農園、市域観光地・施設と組み合わせたツアー商品等の仲介・販売の主体となる旅行エージェントの誘致ないし、市観光協会によるエージェント機能の拡充を図る。

2. 基本的な取り組み

- 各種グリーンツーリズム個別プログラム及び組み合わせツアー商品の開発促進（売り物をつくる）
- 市民・企業等向けグリーンツーリズム・ビジネス研修会の開催及びプログラム・インストラクター育成講座の提供
- 各種関連プロジェクトの推進（本アクション・プロジェクト案にて別途提起）（資源創出）
 - ・「花まつり並木(仮称)」造成プロジェクト
 - ・「グリーンツーリズム観光者向け休憩ロッジ(仮称)」設置プロジェクト
 - ・「農と食と健康のテーマパーク・ビレッジ構想(仮称)」推進プロジェクト（Lea-Pro. 10）
 - ・（集落ごとの）ガーデン・コミュニティ形成促進プロジェクト
 - ・棚田復興田園交流拠点づくりプロジェクト（Lea-Pro. 9）
 - ・「南城市グリーンツーリズム推進協議会(仮称)」設置・運営プロジェクト
- 「南城グリーンツーリズム旅行エージェント(仮称)」育成・誘致活動の展開

3. 推進主体

- 市、南城市観光協会



垣花樋川での水遊び

ありたい姿 4：都市生活者が心おだやかに過ごせる農業・農村地域

～都市生活者に対して、「心おだやかに」過ごせる場・機会を提供できる農業・農村であること～

- ・傾斜地中腹農道沿い「花まつり並木(仮称)」造成プロジェクト
- ・「グリーン・ツーリズム観光者向け休憩ロッジ(仮称)」設置プロジェクト
- ・「南城グリーン・ツーリズム旅行エージェント(仮称)」育成・誘致プロジェクト
- ・「南城農村トレイルウォーキングツアー(仮称)」等田園ツーリズム商品開発支援プロジェクト
- ・「田園都市南城を慈しみ・楽しむ都市住民友の会(仮称)」設置・運営プロジェクト
- ・「南城市グリーン・ツーリズム推進協議会(仮称)」設置・運営プロジェクト
- ・(集落ごとの) ガーデン・コミュニティ形成促進プロジェクト
- ・「農業で豊かに暮らし、農業を慈しむ田園都市南城(基調テーマ)」に係る空間整備推進プロジェクト
- ・「南城市農と食と健康のフェスティバル(仮称)」の定例開催プロジェクト

アクション・プロジェクト案: 傾斜地中腹農道沿い「花まつり並木 (仮称)」造成プロジェクト
1. ねらいと実現イメージ ○市内各地に所在する傾斜地中腹の農道沿いの畑地・休耕地を無償供与してもらい、花見が楽しめる、かつ蜜源にもなる花木を、四季折々に楽しめるものを地区ごとに選定し、それを「県の植林助成事業」等を活用して、市民ボランティア等で植えていく。 ○「南城農村トレイルウォーキングツアー(仮称)」等田園ツーリズム商品開発モデルプロジェクトとも連動させて展開すると、相乗効果としてより魅力が高まる。対象となる中腹農道に、徐々に「花まつり」のできる箇所を増やしていき、最終的には全体が途切れることのない「花まつり並木(仮称)」となっていく、長期構想的なアプローチで実現していく。
2. 基本的な取り組み ○上記「花まつり並木(仮称)」造成対象候補農道の詳細調査の実施 ○傾斜地中腹農道沿いの中から農村トレイルウォーキングの可能性のある(「海と緑の織りなす美しい景観」が楽しめること)農道を選定し、「花まつり並木(仮称)」造成対象農道として長期的に整備する候補とする。 ○「トレイルウォーキング・パスのネットワーク」及び「花まつり並木(仮称)」の整備イメージ図の作成 ○「花まつり並木(仮称)」構想を市全域の候補農道を対象に作成(一定範囲ごとの樹種の選定/ランドスケープ・デザイン図の作成/「花まつり並木(仮称)」整備のあり方についての基本方向・方針の提示/活用/維持・管理のあり方/etc.) ○「花まつり並木(仮称)」整備計画の策定及び実行予算の確保 ○「花まつり並木(仮称)」造成市民ボランティア組織の設置及び活動促進 ○「花まつり並木(仮称)」デザイナーや造成事業者、ガーデナー等の育成
3. 推進主体 ○市及び「花まつり並木(仮称)」造成市民ボランティア組織の設置

<p>アクション・プロジェクト案: 「グリーン・ツーリズム観光者向け休憩ロッジ (仮称)」設置プロジェクト</p>
<p>1. ねらいと実現イメージ</p> <p>○南城市に「トレイルウォーキング・ツアー」等のグリーン・ツーリズム関連旅行商品プログラム等が進展してくれば、これらを楽しむ人々が自由に休憩をとることや、トイレ等の利用できる施設が当然求められてくることから、休憩ロッジの整備を進める。</p> <p>○人気のない農村地区にあつては、安全性を確実に保証できる施設・仕組みとして整備する。</p>
<p>2. 基本的な取り組み</p> <p>○グリーン・ツーリズム観光者向け休憩ロッジ設計基本仕様作成 (利用者ニーズを踏まえ、かつ、特に女性利用者の意向を反映する: トイレについては専用カードキーの発行 (個人識別) / 男性用・女性用の完全区別 / 入口は1ヶ所 (裏口なし) / 水洗 / 日常管理者の指定 / 防犯システムの設置 / etc.)</p> <p>○市域全体での設置希望調査の実施</p> <p>○市域全体を対象に「休憩ロッジ整備計画(仮称)」を策定し、同計画に基づいて重要度、利用頻度等々を評価して順次設置</p> <p>○日常的な維持管理は公募により指定管理業者を選定</p>
<p>3. 推進主体</p> <p>○市、「南城市グリーン・ツーリズム推進協議会(仮称)」(アクション・プロジェクト案)</p>
<p>アクション・プロジェクト案:「南城農村トレイルウォーキングツアー (仮称)」等 田園ツーリズム商品開発支援プロジェクト</p>
<p>1. ねらいと実現イメージ</p> <p>○田園地帯や丘陵地帯の景色を楽しみつつ汗をかき、心身ともにリラックスできる「トレイルウォーキング」が英国発で注目され、わが国でも徐々に楽しむ人口が増えてきている。本市は、まさに「海と緑の織りなす美しい景観」を楽しみながら、「トレイルウォーキング」のできる県内唯一とも言えるポテンシャルを有している。</p> <p>○残念ながら、本市の傾斜地・丘陵地帯は、かつての農地が荒廃地化し、農道も木が覆いつくし、通行不能になっているところも多く見られるため、これらの再生整備を進めることとする。それと合わせて傾斜地に適した農作物、農業技術、営農体系等を確立し、荒廃農地の再生利用が進めば、単なる「ウォーキング」ではなく、農村景観や農家の方々との気のおけない会話を楽しむことができ、本物の「トレイルウォーキング」が楽しめるようになる。</p> <p>○このような「トレイルウォーキング」を楽しめるポテンシャルの高いエリアは市内にいくつもあるが、まずはモデル的に試行し、実施していくエリアを定めて取り組んでいく。</p>
<p>2. 基本的な取り組み</p> <p>○「トレイルウォーキングを楽しむトライアルツアー(仮称)」の実施。市内での実現可能性のあるコースを複数箇所選定し、それぞれ別途ツアープログラム (トレイル+農業体験+料理教室+南城特産料理メニューのランチ+温泉) を試行開発し、ツアー参加者の評価を得る。</p> <p>○トライアルツアーの成果及び参加者評価等を公開した上で、実ツアー商品開発・提供をビジネスとして実施する事業主体を公募により選定し、1年間の試行を「モデルプロジェクト」として支援する。</p> <p>○関連アクション・プロジェクト案との連動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「花まつり並木(仮称)」造成プロジェクト (アクション・プロジェクト案) ・「グリーンツーリズム観光者向け休憩ロッジ(仮称)」設置プロジェクト ・「農と食と健康のテーマパーク・ビレッジ構想(仮称)」推進プロジェクト (Lea-Pro. 10) ・(集落ごと) ガーデンコミュニティ形成促進プロジェクト ・棚田復興田園交流拠点づくりプロジェクト (Lea-Pro. 9)
<p>3. 推進主体</p> <p>○市、市観光協会</p>

<p>アクション・プロジェクト案:「田園都市南城を慈しみ・楽しむ都市住民友の会(仮称)」 設置・運営プロジェクト</p>
<p>1. ねらいと実現イメージ</p> <p>○「農業で豊かに暮らし、農業を慈しむ田園都市南城」(基調テーマ)づくりを進める下で、「農業体験農園」や「トレイルウォーキング」等、グリーンツーリズム関連の種々の魅力的な施設やサービス、ビジネスが展開・進展していくのに合わせて、これらの事業者と市観光協会が一体的に顧客を創造・共有・維持することをねらいとする。さらには、このような楽しいライフスタイルの県内外へのアピールにより1つの大きなムーブメント(活動の社会的な波及)を起こすことを目指し、「田園都市南城を慈しみ・楽しむ都市住民友の会(仮称)」を設置・運営していく。</p>
<p>2. 基本的な取り組み</p> <p>○「南城市グリーンツーリズム推進協議会(仮称)」の設立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本協議会を市内グリーンツーリズムや観光、飲食サービスの関連事業者等で設立する。 <p>○同協議会の中に、本テーマの準備部会を設置し、合わせて、市関係機関(市当局、観光協会、商工会、JA、教育委員会等)の代表で構成する「友の会設置・運営計画検討委員会(仮称)」も設置し、「友の会」設立・運営計画を策定する。</p> <p>○「友の会」事業の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協議会の中に、「友の会」運営事業チームを設置する。 ・「友の会」設置・運営計画に基づき、「友の会会員サイト」をインターネット上に構築する。 ・市内事業者等「友の会」運営・運動事業者会を設置する。 ・会員事業者ごとのユーザー(都市住民友の会メンバー)会員登録(カード発行含む)の開始(会員メリットシステムの構築・提供)
<p>3. 推進主体</p> <p>○市観光協会及び「南城市グリーンツーリズム推進協議会(仮称)」</p>

<p>アクション・プロジェクト案:「南城市グリーンツーリズム推進協議会(仮称)」設置・運営プロジェクト</p>
<p>1. ねらいと実現イメージ</p> <p>○本アクションプランで提案している「棚田復興田園拠点づくりプロジェクト」(Lea-Pro. 9)や「農と食と健康のテーマパーク・ビレッジ構想(仮称)」(Lea-Pro. 10)、「花まつり並木(仮称)」造成プロジェクト、「休憩ロッジ」設置プロジェクト等が具現化され、合わせて「農業で豊かに暮らし、農業を慈しむ田園都市南城(仮称)」整備構想も具体化してくると、本市はより空間魅力の創出がなされてくる。それに合わせて、チャンスを見出し、ビジネスを新たに創出する農業者や企業、旅行商品を開発・販売するエージェント等、多くのツーリズムビジネスが登場してくることから、これら事業者相互のマッチングの機会や、一体・連携した取り組みを検討し、企画し、実施していく機関として、設置・運営を促進していく。</p>
<p>2. 基本的な取り組み</p> <p>○南城市観光協会が主導し、市商工会、JA、グリーンツーリズム主要事業者、市等が参画する「準備会」の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・準備会の設置に合わせて、「南城市グリーンツーリズム推進協議会設立・運営計画策定委員会(仮称)」を設置し、協議会の理念・目的、活動内容、役員・組織、事業運営体制、会員要件・規約、予算等について定めていく。 <p>○委員会を発起人会として「南城市グリーンツーリズム推進協議会(仮称)」を設立する。</p> <p>○協議会としての事業推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記準備会で策定した設立・運営計画を、協議会の組織としての正式な計画として定め、これに基づいて事業を推進していく。 <p>○関連プロジェクトの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「花まつり並木(仮称)」造成プロジェクト ・「グリーンツーリズム観光者向け休憩ロッジ(仮称)」設置プロジェクト ・「農と食と健康のテーマパーク・ビレッジ構想(仮称)」推進プロジェクト (Lea-Pro. 10) ・(集落ごとの) ガーデン・コミュニティ形成促進プロジェクト ・棚田復興田園交流拠点づくりプロジェクト (Lea-Pro. 9)
<p>3. 推進主体</p> <p>○市観光協会</p>

<p>アクション・プロジェクト案: (集落ごとの) ガーデン・コミュニティ形成促進プロジェクト</p>
<p>1. ねらいと実現イメージ</p> <p>○地域に「住まう人々」の日常の生活に潤いを与える取り組みとして、集落内の沿道への花木の植栽は、婦人会や老人会等が中心となって鋭意なされており、「オープンガーデン」もかなり浸透してきている。特に「オープン・ガーデン」は、本市が県内で最も活発に取り組んでおり、全県的な人気を博している。</p> <p>○これらの取り組みをさらに前進させ、集落全体を1つの大きな「ガーデン」として、住民の多くが参画し、庭や生活道路沿いに花木を植栽していくことで「ガーデン・コミュニティ」が形成できる。</p> <p>○まずは希望する集落を募り、モデル的に実施することを支援し、徐々に取り組み集落を増やしていき、最終的には市内の全集落にそれぞれ個性的な「ガーデン・コミュニティ」を形成できれば、南城市は「ガーデン・コミュニティ」が百花繚乱する「ガーデン・シティ」として大いに評価されるようになる。そうすると「ガーデンシティ・ツーリズム」ないしは「コミュニティ・ツーリズム」の展開も可能となり、本市のみならず沖縄県の新しい観光資源、デスティネーションとなる。</p>
<p>2. 基本的な取り組み</p> <p>○「ガーデン・コミュニティで潤いある集落づくりセミナー(仮称)」の開催 (市民の啓発/集落ごとの構想作成の促進)</p> <p>○ランドスケープデザインやガーデンデザイン、コミュニティプランニング等の市民講座の開催</p> <p>○集落ごとに、自分達の「ありたい姿」としての「〇〇集落ガーデンコミュニティ構想(仮称)」の作成支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集落の住民が当事者となってイメージ・構想し、コンセンサスを形成し、とりまとめる。 ・必要に応じ、構想作成の専門家(ガーデン・デザイナー、コミュニティ・プランナー等)の派遣等を支援する。 <p>○ガーデン・デザイナー、コミュニティ・プランナー、コミュニティ・ガーデナー(造園師)、植栽用苗木生産者等の人材育成</p> <p>○「ガーデンプランニング・コンテスト」や「コミュニティガーデン・デザインコンテスト」等イベントの開催</p> <p>○新しいコミュニティビジネスの創出支援</p>
<p>3. 推進主体</p> <p>○集落ごとの「〇〇集落ガーデン・コミュニティ構想推進住民の会(仮称)」を設置</p>

<p>アクション・プロジェクト案:「農業で豊かにくらし、農業を慈しむ田園都市南城(基調テーマ)」に係る空間整備推進プロジェクト</p>
<p>1. ねらいと実現イメージ</p> <p>○本アクション・プロジェクト案において種々の切り口、アプローチから提起している各種の取り組み(プロジェクト)は、市内の空間整備のあり方にも大いに関わるものであることから、都市整備計画と関係づけた上で、総合的・計画的な行政施策として策定・推進を図っていく。</p> <p>○関連提案プロジェクト:「棚田復興田園交流拠点づくりプロジェクト」(Lea-Pro. 9) / 「農と食と健康のテーマパーク・ビレッジ構想(仮称)」推進プロジェクト(Lea-Pro. 10) / 「市民農園・農業体験農園」形成推進プロジェクト(Lea-Pro. 11) / 「花まつり並木(仮称)」造成プロジェクト/観光者向け休憩ロッジ設置プロジェクト/集落ごとのガーデン・コミュニティ形成促進プロジェクト</p>
<p>2. 基本的な取り組み</p> <p>○市産業振興課、田園整備課、都市計画課、観光振興課、企画課等関係する部課で協議し、本テーマの整備構想ないしは計画策定を行う。</p> <p>○計画に基づき、各課で具体的な取り組み及び施策実施。地域住民及び関係業界等の参画促進。</p> <p>○「農業で豊かにくらし、農業を慈しむ田園都市南城(仮称)」形成市民連絡会及びボランティア組織の設置・運営促進。</p> <p>○「田園都市南城を慈しみ・楽しむ都市住民友の会(仮称)」の設置・運営促進</p> <p>○「田園都市南城づくり貢献者表彰制度(仮称)」の創設</p>
<p>3. 推進主体 ○市担当部局</p>

ありたい姿 5：命のつながりを守り・育てる農業

～地域の生活環境・自然生態環境の持続性を守る農業であること～

- ・畜産業悪臭除去・軽減促進プロジェクト
- ・GAP 認証取得促進プロジェクト
- ・環境保全型農業の全市的推進プロジェクト
- ・田園地域景観形成に向けた放置農機具等クリーンアップ・プロジェクト
- ・コミュニティ型農業関連スモールビジネス創業支援プロジェクト
- ・「森と畑地と集落と海との命のつながりを考える集落住民の会(仮称)」設置・運営支援プロジェクト
- ・コミュニティツーリズム・コーディネーター及びガイド等育成プロジェクト

アクション・プロジェクト案: 畜産業悪臭除去・軽減促進プロジェクト

1. ねらいと実現イメージ

○畜産業からの悪臭に対する市民の苦情が多く寄せられている状況は、「誇りある存在」としての畜産業者を目指す観点からは「ありたくない姿」であるはずである。ただ、それらを除去するシステムの導入やそのコスト負担が重く、厳しい状況にあり、やむをえないというのが実情であると思われる。現状では、畜産事業地域の子供達の「憧れる仕事」に位置づけられるのも難しく、むしろ、臭いのある産業には就業したくない、という負の教育効果にも結び付いている恐れがある。畜舎を清潔に保持し、し尿の処理を徹底し、悪臭を除去することが出来れば、農家としても「誇れる」し、いつでも地域の子供達に開放することが出来ることから、畜産業に憧れ、畜産業を目指す農家も増えてくるはずである。現在、市内で畜産業を営んでいる農家に、周辺住民との忌憚のない意見交換の場を設け、地域に受け入れてもらえる畜舎のあり方を模索・方向づけをしてもらい、農家ごとに解決する方法を考案してもらい、その中から行政的に支援すべきところ、各農家で実施すべきところ、地域住民に協力してもらうところ等について整理してもらおう。その上で市域全体で表記タイトルの下、一斉に実行していく。

2. 基本的な取り組み

○畜産業悪臭除去・軽減化方法の研究開発及び技術導入方策の検討(大学等の専門研究者及び畜産農家等で構成する研究会を設置し、最適な解決方法・技術の発掘ないし新たな方法の研究開発の実施)

○悪臭除去・軽減化装置・システム・生物資材(ないし薬剤)等構築導入費用及び運用段階の種々の費用への補助スキームの確立及び予算の確保

○「畜産悪臭除去・軽減推進事業者会(仮称)」の設置

3. 推進主体

○南城市、畜産部会

<p>アクション・プロジェクト案: 田園地域景観形成に向けた放置農機具等クリーンアップ・プロジェクト</p>
<p>1. ねらいと実現イメージ</p> <p>○畑の脇や農道沿いに故障したままの農機具（トラクター、使わなくなった倉庫、コンテナ等）が放置され、使わず放置されたハウスが荒れ放題になっている光景は「農業に憧れをもって農業を後継してほしい」とする願いとは裏腹に、むしろ子供達からも、農業は、農村はみすぼらしいものと見放されてしまいかねない状況をつくり出している。</p> <p>○子供達に憧れをもって農業地域を回遊してもらい、「訪れる人」にも美しい農村、心おだやかに過ごせる農村と評価してもらえるようにしていくために、これらの放置農機具類等を市内から一掃する「クリーンアップ作戦」を、全市一斉に展開していく。</p>
<p>2. 基本的な取り組み</p> <p>○「放置農機具等全市一斉実態調査(仮称)」の実施（撤去・改修対象物の所在、問題状況、改善の方向等について、カルテ形式にて整理）</p> <p>○「放置農機具等クリーンアップ作戦(仮称)」実行計画の策定及び予算の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・撤去・改修費用への助成予算の積算及び予算の確保／手法・期間の確定／撤去物受け入れ場所の確保（4 地区ごと）／実施証明書の発行／撤去・改修後証明写真の提出／助成金支払い方法の確定／etc. <p>○「放置農機具等クリーンアップ実行委員会(仮称)」の設置による推進体制の構築とキャンペーン実行</p> <p>○「放置農機具等クリーンアップ実行市民協力会(仮称)」の設置による側面からのサポート及びボランティア協力</p> <p>○キャンペーン成果の報告レポートの作成及び市民への公開</p> <p>○本キャンペーン以降に放置農機具がある場合には、一定のペナルティーを科す仕組みの導入の検討。</p>
<p>3. 推進主体</p> <p>○市と JA4 支店の連携、農機械メーカー・販社等の後援</p> <p>○市観光協会後援</p>

<p>アクション・プロジェクト案:コミュニティ型農業関連スモールビジネス創業支援プロジェクト</p>
<p>1. ねらいと実現イメージ</p> <p>○「ガーデン・コミュニティ」の形成や「市民農園」、「農業体験農園」、「花まつり並木(仮称)」等の整備が進んでくると、田園ツーリズムやグリーンツーリズム、コミュニティツーリズムが進展することになり、本市の集落を訪れる人が増えてくることが予測される。そうなると、例えば、コミュニティツーリズム・インストラクターや、グリーンツーリズム・ガイド、ガーデンデザイン教室等の関連ビジネスに加え、コミュニティカフェや、手工芸品ショップ等の物販ビジネス等のスモールビジネスが集落内でも起こる可能性が出てくる。</p> <p>○このようなスモールビジネスを成功裡に展開できるよう勉強の機会の提供や専門家招へいへの支援を提供する。</p>
<p>2. 基本的な取り組み</p> <p>○「コミュニティビジネス啓発セミナー」や「コミュニティビジネス創業セミナー」等の開催</p> <p>○「農園ビジネスセミナー」等農家向けの勉強会の開催</p> <p>○各種インストラクターやガイド等養成講座の提供</p> <p>○「コミュニティ・カフェ」の経営手法講座等の開催</p> <p>○「南城市コミュニティビジネス・ネットワーク(仮称)」の構築・運営支援</p>
<p>3. 推進主体</p> <p>○ビジネス主体は市民</p> <p>○行政によるセミナー開催等の提供、専門家による指導費用等への助成スキームの設定等</p>

<p>アクション・プロジェクト案:「森と畑地と集落と海との命のつながりを考える 集落住民の会(仮称)」設置・運営支援プロジェクト</p>
<p>1. ねらいと実現イメージ</p> <p>○集落内や集落周辺農地での農薬等の使用を出来るだけ抑える環境保全型農業の取り組みは、一朝一夕に、あるいは、個々人の農家のみの取り組みで実現されるものではない。地区住民総意のコンセンサスが形成された上で、1人1人の、1歩1歩の、地道な、絶えることのない取り組みを重ね、持続していかなければ、その効果・成果にはつながっていかない。地域住民の1人1人に考えてもらい、判断してもらい、実行に移す決意をしてもらい、そして、実践して学んだお互いの情報を交換し、工夫や知恵の交流を行う場として、本題の会を設置・運営することを支援していく。</p>
<p>2. 基本的な取り組み</p> <p>○「森と畑地と集落と海との命のつながりを考える集落のあり方(仮称)」セミナーの開催 ・集落ごとに本プロジェクトへの取り組みを啓発し、勉強会等に取り組んでもらう。</p> <p>○本テーマの集落ごとの「住民の会」の設置及び勉強会の開催等支援。</p> <p>○本テーマへ取り組む集落ごとの「森と畑地と海との命のつながりを考える〇〇集落構想(仮称)」の策定支援(コミュニティ・プランナー、環境コミュニティ専門家、環境保全型農業プランナー、ワークショップ・アドバイザー等の外部専門家招へい謝金や集落住民視察旅費、構想とりまとめ・印刷費用等への助成)。</p> <p>○実施集落ごとに、実施に係る費用の一部への助成。</p> <p>○実施集落活動成果報告会&シンポジウム(市民対象)の開催。</p>
<p>3. 推進主体</p> <p>○市及び各集落の有志グループ</p>

<p>アクション・プロジェクト案:コミュニティツーリズム・コーディネーター 及びガイド等人材育成プロジェクト</p>
<p>1. ねらいと実現イメージ</p> <p>○「ガーデン・コミュニティ」、そしてその集積・連なりよりでき上がっていく「ガーデン・シティ」が市域全体として形成され、あるいは、「市民農園・農業体験農園リゾート」が形成されていく中で、それを楽しめる旅行商品プログラムを開発・提供する市民ビジネスとして、「コミュニティツーリズム・コーディネーター」や「ツアーガイド」等も必要となってくる。関連するこのような各種サービス等の開発・提供を志す集落住民等も登場してくることも考えられる。これらの人材にビジネスを成功裡に進めてもらうための育成プログラムを提供する。</p>
<p>2. 基本的な取り組み</p> <p>○「コミュニティビジネス啓発セミナー」や「コミュニティビジネス創業セミナー」等啓発セミナーの開催</p> <p>○「コミュニティツーリズム・コーディネーター」や「ツアーコンダクター」、「体験プログラム・インストラクター」等希望者向け実践研修及びビジネスプランニング講座等の開催</p> <p>○「集落ハチミツ事業」や「ガーデン・カフェ事業」等テーマごとのセミナーの開催</p> <p>○これらのセミナー、勉強会、講座等の提供を「(NPO) 南城農業大学(仮称)」にて行う。</p> <p>○「南城市コミュニティビジネス・ネットワーク(仮称)」の構築・運営支援。</p>
<p>3. 推進主体</p> <p>○市及び「(NPO) 南城農業大学(仮称)」、市観光協会による後援</p>

ありたい姿 6：地域産業の中核的リーダーとしての農業者

～地域経済・産業活動の中核として地域を牽引する農業者であること～

- ・「農業後継者確保・育成推進集落協議会(仮称)」設置・運営支援プロジェクト
- ・専門農家を中核とする新規拠点産地形成戦略推進プロジェクト
- ・南城型新規就農者確保・育成システム構築プロジェクト
- ・(集落ごとの) ガーデン・コミュニティ形成促進プロジェクト
- ・「オープンファーム・デイ」イベントの開催プロジェクト
- ・「南城市農業経営アドバイザー・ボード(仮称)」の設置プロジェクト
- ・コミュニティツーリズム・コーディネーター及びガイド等育成プロジェクト
- ・コミュニティ型農業関連スモールビジネス創業支援プロジェクト
- ・ガーデンコミュニティ・プランナー及び集落ガーデン・デザイナー等育成プロジェクト
- ・農業集落ごとの「集落の農業を考える集落住民勉強会(仮称)」開催促進プロジェクト

アクション・プロジェクト案:「農業後継者確保・育成推進集落協議会 (仮称)」 設置・運営支援プロジェクト
1. ねらいと実現イメージ ○集落の農業のあり方や将来の方向づけ、及びその実現のための課題の克服方策の推進については、集落に住み、集落周辺を中心とした地域で農業を営んでいる人々が、自分達が当然の当事者となって取り組んでいく、ということの基本行動原理とした上で、集落内の複数の専門家グループが中心となって、集落内の若者や集落出身の若者を、OJTにより実践的な能力・技能の修得をサポートし、農業後継者ないし新規就農者として育成していく取り組みなどを地域のコンセンサスを得ながら推進していけるよう、集落単位の協議会の設置・運営を促進していく。 ○「農業後継者確保・育成推進集落協議会(仮称)」の設置・運営にあたっては、各集落の関係者と緊密に連携を図るとともに、「南城市の明日の農業を考える懇話会(仮称)」等、市全体の課題方策の検討に取り組む市内協議会等とも連携を図る。
2. 基本的な取り組み ○市内各集落における農業後継者確保・育成の現状把握 (自主的な取り組みを行っている集落、グループ等へのヒアリング等) ○農業後継者確保・育成推進集落協議会設置の促進に向けた啓発活動(シンポジウム、セミナーの開催等) ○県内外先進地視察 (県内外において、農業後継者確保・育成を積極的に推進している集落の視察、交流等) ○農業後継者確保・育成推進集落協議会の設置・運営 ○農業後継者確保・育成推進集落協議会の活動成果発表会 (協議会活動状況報告、南城市への提言等) ○「南城市の明日の農業を考える懇話会(仮称)」と連携した活動(南城市への提言、シンポジウムの開催等)
3. 推進主体 ○集落のリーダー(各集落のプロ農家、新規就農者のリーダー格等)を中心として、各集落が自主的に設置・運営することを想定する。 ○協議会の設置・運営にあたり、市関係団体及び市内民間機関等が側面支援を行うことを想定する。

アクション・プロジェクト案: 南城型新規就農者確保・育成システム構築プロジェクト

1. ねらいと実現イメージ

○地域・地区内の農家出身の次男・三男、ないし女性で就業に躊躇している若者を対象に、「地域・地区の農業の担い手・後継者は、地域・地区の責任で確保・育成する」を基本理念として、まず、対象候補となる集落内ないしは集落にゆかりのある若者を選び出した上で、地域・地区内の先輩農家が就農の魅力や可能性、成功した時の生活イメージ、心の充実感等について語り、就農啓発を行い、そこから新規就農にチャレンジする若者に対して具体的な農業への着手のあり方等を助言し、就農準備段階～研修期間～新規就農～自立までの一貫したサポートの仕組みを、集落の実情及び南城市の実情に合うよう実践的な育成システムとして構築する。

2. 基本的な取り組み

- 新規就農者確保・育成プログラム（カリキュラム）策定
- 新規就農者確保に向けた啓発活動（シンポジウム、セミナー、ワークショップ等の開催）
→市内先輩農家による講演・ワークショップ、県外成功者による講演・ワークショップ等
- 新規就農者育成プログラム実施（座学、OJTによる実践体験）
→市内先輩農家を講師に迎え講義、また、OJTによる実践トレーニング実施
- 県内先進地視察
→県内で新規就農者育成に取り組む地域の視察、交流（新規就農者同士の交流）

3. 推進主体

○プロジェクトの立ち上げ・運営等は、行政機関からの支援を得て、市内民間機関等を想定する。
ただし、その後の運営資金等に関しては、行政機関からの支援だけに頼らず、市内民間機関等からの支援を得て、自走化することを目指す。

アクション・プロジェクト案: 「オープンファーム・デイ」イベントの開催プロジェクト

1. ねらいと実現イメージ

○地域の子供達や、農業に関心を有する市民や若者、地域内の食品加工事業者や飲食サービス事業者等に、地域内のプロの農家の農業の現場を直に見てもらい「オープンファーム・デイ」を、現在本市で定期開催され、人気を博している「オープンガーデン」の方法論等を暖用させてもらい、魅力あるイベントとして開発する。作目の旬の時期に合わせて、年に数回開催する。

2. 基本的な取り組み

- 「オープンファーム・デイ」開催企画の作成及び参画希望農家調査の実施（オープン対象の農場・農園・ハウス等と作目、実施可能時期・期間、見せ物・見せ方等のカルテ作成）
- 「オープンファーム・デイ」開催実施計画（通年）作成及び公示
- 「オープンファーム・デイ」実施連絡会議(仮称)の設置及び参画農家支援ボランティアの確保
- 開催回ごとの参画農家の確保及び農家紹介パンフレットの作成・配布
- チラシや案内板、ノボリ等各種ツール類の準備及び新聞等メディアでの広報
- 「南城農産物等直売センター(仮称)」を開催拠点とするアトラクションイベントの開催

3. 推進主体

○市、市観光協会、JA4支店は後援

<p>アクション・プロジェクト案:「南城市農業経営アドバイザー・ボード(仮称)の設置プロジェクト</p>
<p>1. ねらいと実現イメージ</p> <p>○県農業研究センターや指導所等のOB人材、市内の専門農家等の専門的知見(知識、技能、ノウハウ等)を、これまでとは異なる「新たな農業展開」を指向する農家等に実践的かつ理論的指導・助言を与え、かつ成功するまでハンズオン支援を行う専門家集団組織(南城市農業経営アドバイザー・ボード(仮称))を設置する。</p> <p>○「南城市農業経営アドバイザー・ボード(仮称)」の専門家の活用にあたっては、農家の負担を軽減するため、無償とするか、「指導・助言費」等を一部(80%程度)助成することも想定する。</p>
<p>2. 基本的な取り組み</p> <p>○アドバイザー・ボードメンバー選定</p> <p>→市内はプロ農家、農業関連ビジネスを展開する事業者等をメンバーとして想定</p> <p>→市外は農業研究センター、琉大等県内外研究機関の研究者、指導者等を想定</p> <p>→選定した専門家メンバーは事務局にてリスト化(専門人材バンク)</p> <p>○制度設計、支援プログラム(カリキュラム)設計</p> <p>→指導方針、指導方法等支援プログラムを策定</p> <p>→支援制度の策定(専門家派遣費用等の支援等)</p> <p>○相談窓口設置、啓発普及活動</p> <p>→相談窓口は行政機関と緊密に連携して設置</p> <p>→市内新規就農者を中心に、直に制度説明を行うほか、セミナー等の開催で制度の普及に努める</p>
<p>3. 推進主体</p> <p>○制度設計は、原則、行政機関で対応することを想定。ただし、市関係団体、市内外民間機関等に当該業務を委託することもあり得る。</p> <p>○アドバイザー・ボードの運営事務局は、市関係団体、市内外民間機関等を想定。なお、事務局の運営予算は、行政機関からの支援を想定するが、将来は、市内民間機関等からの支援を得て、自走化することを目指す。</p>

<p>アクション・プロジェクト案: ガーデンコミュニティ・プランナー及び集落ガーデン・デザイナー等人材育成プロジェクト</p>
<p>1. ねらいと実現イメージ</p> <p>○ガーデンコミュニティの形成に向けては集落ごとに、自分達の「ありたい姿」としてのガーデンはどのようなイメージで、コミュニティとしてはどのような性格をもつのかを、住民総意で自由な意見交換をした上でとりまとめ、コンセンサスを形成していかなければならない。</p> <p>○そのためには都市計画やコミュニティ・プランニング等の専門的知識を備えた集落住民の育成が必要である。</p> <p>○合わせて、集落トータルの花木の植栽と修景をデザインできるランドスケープ・デザイナー的な専門家も必要となってくる。</p> <p>○集落が主体的に取り組める人的体制を整えるために、集落内の人材を育成する。</p>
<p>2. 基本的な取り組み</p> <p>○住民総意による自集落の「ガーデン・コミュニティ」としてのありたい姿のプランニング及びガーデンデザインのできる人材を地域内で育てていく。</p> <p>○市から各集落の要請を受けて、その世界でのプロフェッショナルを派遣したり、市民向け「コミュニティガーデン・プランニング講座」の開催</p> <p>○住民主導のガーデン・プランニング勉強会や、ガーデン・デザイナー勉強会の開催への助成金の支給及び専門家の紹介や招へい手続き面等での事務サポートの提供</p> <p>○「ガーデンプランニング・コンテスト」や「ガーデンデザイン・コンテスト」等の開催</p>
<p>3. 推進主体</p> <p>○集落ごとの「ガーデンコミュニティ形成住民の会(仮称)」等</p>

アクション・プロジェクト案:農村集落ごとの「集落の農業を考える集落住民勉強会(仮称)」
開催促進プロジェクト

1. ねらいと実現イメージ

- 集落の農業のあるべき姿の検討、あるべき姿を踏まえた現状の課題の抽出、また、現状の課題の克服方策の検討・推進については、集落に住み、集落周辺を中心とした地域で農業を営んでいる人々が自分達が当然の当事者となって取り組んでいく、ということの基本行動原理とした上で、リーダー候補ないし有志の農家を中心とする集落ごとの「農業を考える集落住民勉強会(仮称)」等の設置・運営を支援する。
- 「農業を考える集落住民勉強会(仮称)」等の設置・運営にあたっては、集落の農家を中心としつつも、地元自治会、地元関係者と緊密に連携を図るとともに、「南城市の明日の農業を考える懇話会(仮称)」等、市全体の課題やその克服方策の検討に取り組む市内協議会等とも連携を図る必要がある。

2. 基本的な取り組み

- 市内各集落の現状把握(自主的に勉強会等を行っている集落、グループ等へのヒアリング等)
- 集落住民勉強会モデルケースの抽出
- 集落住民勉強会推進の啓発活動(シンポジウム、セミナーの開催等)
- 集落住民勉強会開催支援
- 県内先進地視察(県内で集落住民勉強会を実施している先進地の視察・交流等)
- 集落住民勉強会成果発表会(課題解決への取り組み、南城市への提言等)
- 「南城市の明日の農業を考える懇話会(仮称)」と連携した活動(南城市への提言、シンポジウムの開催等)

3. 推進主体

- 集落のリーダー(拡大意欲のあるプロ農家等)を中心として、集落が推進主体となることを想定する。ただし、実際の運営にあたっては、行政機関や「南城市の明日の農業を考える懇話会(仮称)」の事務局からの支援が必要
- 各集落のニーズに応じて、勉強会設置・運営に関し、側面支援を行う機関(市内民間機関等)を配置する。



新里集落

第5章 アクションプランの推進のあり方について

○農業にチャンスを見出し、チャレンジする主体への期待：本アクションプランでは、その目指すところの地域農業の発展に向けて、ひとり農業者（農家、農業法人）のみが推進を担う主体であるとは想定していない。農業者が推進主体の中核的役割を担わなければならないことは当然の前提としつつも、全市民がそれぞれの立場から、農業というビジネス（事業、仕事）に何らかの当事者として参画してもらうこと、あるいは、参画できるということを前提としている。

すなわち、本市の産業としての農業、ビジネスとしての農業の展開にあっては、全市民の誰であっても、農業に活用しうる地域内の種々の農的経営資源*と、自ら保持する何らかの経営資源とを、自らの目的にそって、自らのやり方で、効果的に組み合わせて活用することで、市場及びターゲットとする消費者の求めに適合させて、商品（農産物）やサービス（農的サービス）を生産・提供することで所得が得られる、ということを想定している。本市内にはこのような農的経営資源が豊かに賦存しており、農業ビジネスを展開しうるポテンシャルはかなり高いと言える。市内のより多くの有能なビジネス人材が、この農業のポテンシャルに関心を抱き、自ら当事者となって農業ビジネスにチャレンジすることになれば、本市全体の産業としての農業のパフォーマンス（産出額、生産所得、雇用、税収等）は最大化できると考えている。

○「農業プロフェッショナル」への中核的主体としての期待：とはいえ、農業というビジネスは、一朝一夕で実現できるようなものでは決してない。地域農業の基本主体は、やはり、地域内にあつてすでに農業を営んでいる農業者である。とりわけ、産業としての農業の拡大・発展の主体は、課題認識のところで指摘してあるように、厳しい競争市場の下で、日々生き残りをかけて創意工夫し、生産技術を高め、販売先を開拓し、収益を上げる取り組みに勤しんでいる専業農業者（＝農業プロフェッショナルないし農業起業家（アントレプレナー））である。市内にこのような「農業プロフェッショナル」をどれだけの数を確保できるかが、市内の全農業産出額の規模とその成長・発展を規定することになる。したがって、これら農業プロフェッショナルないしそうなることを志向する農業者を確保・育成するために、市内の農的経営資源が、これら農業プロフェッショナル達に最大限に仕向けられるよう、環境条件を整えていくこととする。

地域農業の基本主体としての農業プロフェッショナルにあつては、第一義的には、プロとして自らの農業の成長・発展の当事者として産出農産物の新たな市場を拡大していくことや、産出物に付加価値をつける6次産業化への取り組み等により、事業規模の拡大と収益を向上させることが期待される。次いで、自ら創意工夫して確立した技術やノウハウ、販路等を市内の仲間の農業者や集落内の農業者等に提供し、彼らと連携しながら地域農業の規

* ここで想定している農的経営資源とは、自然・生態系、土地・農用地、水資源・灌漑施設、農道、集出荷施設、政策当局の各種支援（情報提供、便宜供与、助成金等）、JAによる各種支援機能、取引先事業者とのネットワーク、地域固有の農業技術・ノウハウ、先進農家の技術・ノウハウ、生産者組織、農村コミュニティに賦存する社会的知的資産（ソーシャルキャピタル）、農村景観等である。

模拡大や収益の向上を図る取り組み、すなわち、地域農業のリーダーとしての役割も担ってもらうことが期待される。さらに、このようにして産出された地域内の農産物を、地域内の食品加工事業者や飲食サービス事業者あるいはグリーンツーリズム事業者や介護事業者等と連携して、より付加価値の高い商品・サービスを生産・提供（地域農業トータルの6次産業化）し、地域経済全体の産出額・規模の拡大や生産所得の向上を図っていくうえでの「駆動エンジン」的な役回りも担ってもらうことが期待される。市内の農業プロフェッショナルが、地域農業の発展を担う基本主体としてのこのような役回りを担えるための能力向上の機会の提供や、効果的な活動を支える手段・道具立て、仕組み、活動しやすい環境条件等を整備し、さらに、活動成果に報いる仕組みづくり等に取り組んでいくこととする。

○農業の「出口づくり」「コトづくり」による付加価値化の主体としての他産業部門への期待：農業プロフェッショナルによる農業産出物の拡大及びその付加価値強化（6次産業化）の側からのみが、地域農業及び地域経済全体規模の拡大のアプローチでは、必ずしもない。地域内の付加価値部門側（食品加工部門、飲食サービス部門、癒し・生きがいサービス部門等）の規模拡大（≡地域農産物の「出口」の拡大）から地域農業産出額の規模拡大を牽引するアプローチもある。

これら地域内の既存の付加価値部門の事業者等を、地域農業発展の重要な担い手（当事者）として位置づけ、彼らが農産物ないし農的サービスの「出口」を拡大する取り組みへの支援、すなわち、これらの部門の事業者の側からの地域農業トータルの6次産業化の展開への支援等を拡充していくこととする。

ところで、第2章の課題認識のところで見たように、今日の消費者・市民の農業に求める便益は多様化・高度化し、食素材等の「モノ」を提供する農業へのこだわりに加え、癒しやレクリエーション、「農的暮らし」の実現等、いわゆる「コトづくり」を提供する農業へのこだわりがある。特に、「コトづくり」にあっては、従来までの発想の延長線上では追いつけないような全く新しい発想からの「コトづくり」の提供が求められていることもある。とはいえ、これらを業としている既存の各種サービス産業部門の事業者等が牽引主体となつて、事業化していく方が、農業プロフェッショナルが新規に取り組むよりも、優位な場合が多いと考えられる。地域農業の規模拡大及び農業を核とした地域産業全体のパフォーマンスを高める狙いから、地域農業部門以外の地域内産業部門のこれらの事業者も、地域農業発展の当事者として、地域内の種々の農業的経営資源を、自社の既存経営資源と独創的かつ効果的に組合せ、従前にはなかった全く新しい「モノづくり」や「コトづくり」等に積極的にチャレンジし、事業化していくような取り組みを支援していくこととする。

○市外事業者等への新ビジネス創出の期待：加えて、農業部門以外からの本市農産物の「出口」づくりや農産物への付加価値づくり（「モノづくり」、「コトづくり」）を通じた地域農業の振興にあっては、地域外に所在する事業者も当事者たりうる。これらの事業者にあっては、本市域産の農産物の活用規模や取引量を増やすことに結び付く事業展開に積極的に取り組んでもらえるよう働きかけると同時に、可能性を見極めたうえで、本市内にこれらの事業者を誘致してくることで、地域内の農的経営資源を有効に活用した新たな商品・サービスの生産や新ビジネスモデルの構築・推進により地域内の産業間連携を強化し、経済産業規模の拡

大を図っていくこととする。

○一般市民も市農業を支え、発展させる当事者として期待：ところで、一般市民にあつては、地域内で産出される農作物の消費者であり、地域農産物を活用した加工食品や飲食サービスの消費者であり、農業関連サービスの消費者でもある。一般市民も消費活動を通して地域農業に影響を与えるという意味で、地域農業振興の当事者である。地域農産品の何を消費するか（生産作目と品質に影響）、どれだけ消費するか（量、規模に影響）、どのように消費するか（流通形態やビジネスモデルに影響）によって地域農業の展開を一定程度規定する存在である。消費者の求めるもの（ニーズ）に合わせて農作物を生産し、提供するという「マーケット・イン」のアプローチからの「地産地消」運動の展開も積極的に推進していくこととする。また、一般市民としては、地域外の人々や事業者との交流にあつて、市域農業や農産品、農村環境等のすばらしさを紹介し、伝え、PRする主体として、地域農業の発展に関わることもある。さらに、一般市民にとって、農業法人や農事組合法人等が増えてきている状況下にあつては、「農業」は仕事の間、及び雇用の場を提供するものになることから、地域農業の展開のあり様や規模は、重要な関心事である。市内でより多くの優良な条件の農業労働の間と機会が与えられることに期待を寄せることになるはずである。また、農業労働力の提供者として、自らの能力の向上に取り組むことを通じて地域農業の発展に関わるという意味においても、当事者である。このように、一般市民も地域農業振興の当事者として、農業のあり方に対して積極的に発言し、参加し、貢献してもらえるような取り組みを拡充していくこととする。

○集落コミュニティ総意による地域農業への主体的参画の期待：農村地域・集落は、農業者の「仕事をする」場であり、かつ、「住まう」ところであり、非農業者の「暮らす」ところでもある。まず、農村集落内、及び周辺の空間を最も広く活用する主体としての農業者にあつては、自らの農業活動の成果を最大化させることを目的として各種の活動を展開することに加え、集落の住民の「住まう」ところとして、安全・安心で、心穏やかに過ごせるような農業活動への取り組みも期待されている。

また、今日、農村集落は、都市に暮らす人々にとってはストレスからの解放や心の癒し、人と人との気の置けない対話を楽しむ場等としての期待も寄せられている。集落を「訪れる」魅力をいかに、どのように提供するかについても、集落の農業者や住民の意向、その総意の主体である農村コミュニティとしての意向を反映した取り組みへの期待も高まってきている。幸いにして、本市の集落には、集落に対する愛着が強く、集落のあり方に積極的に貢献したいとする篤い想いや意志をもって、種々の公益的な活動や取り組みをする集落住民が多く存在し、彼らをして集落コミュニティが持続的に維持されている側面がある。これらの人々の篤い想いや意志、それを反映した活動、及びそれらの総意を反映した主体としてのコミュニティは、農村集落の貴重な社会的知的資産（ソーシャル・キャピタル）である。このような地域コミュニティのあり方や持続性に積極的に参画し、活動する集落住民や地域コミュニティが、地域農村集落や、農村コミュニティの形成を通じた地域農業の発展への貢献に関与する主体として活動してもらえるような仕組みづくりや環境条件づくり等に取り組んでいくこととする。

○予算制約を加味し、創意工夫、かつ戦略的な公共施策の推進：本アクションプランは、南城市農業の振興を図るために市内農業関係者が取り組むべきことを抽出・整理し、その取り組みの意義や取り組みにあたっての基本的な視点や考え方・方針を提示し、取り組むべき内容や方法等を、取り組みを有効化する視点から可能な限り考案し、提示したものである。提起している施策項目やリーディングプロジェクト、アクション・プロジェクト案等を、市の施策として即そのまま、あるいは想定している農業者等が即そのまま実施するものとして策定されているわけではない。したがって、市の施策としての実施・推進に当たっては、本アクションプランで提起されている施策やプロジェクト案を基本的な方向性及び枠組みとして位置づけたうえで、具体的な施策ニーズに充分に対応しうるよう再検討し、適的な施策ないしプロジェクトとして策定したうえで、実施予算の確保や推進体制の構築等も実現のめども立てながら、取り組んでいくこととする。

なお、本アクションプランで提起している施策やリーディングプロジェクト、アクション・プロジェクト案は、多岐の分野にわたり、数も多く、行政的に推進すべき案件に限っても、行政的予算の確保・配分が厳しく制約され、かつ体制構築面でも制約が増してきていること、及び本来的に市内で活用しうる農業的経営資源が無限・無尽蔵ではなく、希少性の制約があること等をふまえると、実施に移せることにも制約がかかってこざるを得ない。しかしながら、本アクションプランでは、提起してある内容が明示的であることから、各々の施策、リーディングプロジェクト、アクション・プロジェクト案の必要性や有効性は比較考慮しうるはずである。そのような比較考慮を経て、本市農業振興に最も資する事業を戦略的に抽出し、かつ優先的に取り組むべき事業に、限られた公的助成予算の配分や支援体制面の整備を図っていくこととする。政策主体として本アクションプランを戦略的に推進していくこととする。

○再び、全市民参加の農業・農村振興を期待：農業は市民や企業が所得を獲得するための手段として実施・展開する産業であり、ビジネスである。よって、その第一義的・直接的な当事者は、個々の農業者であり、産業としての農業であり、第二義的・間接的な当事者は、地域内の食品加工事業者や飲食サービス事業者、農業関連サービス事業者やそれらの産業界である。行政は、これら当事者の経済、ビジネス、農業活動が地域内において効果的・効率的に営まれ、地域内の経済的パフォーマンス（産出額、生産所得、雇用、税収等）が達成され、最大化されるよう、行政的な支援予算の確保や情報提供体制の整備、制度条件の整備や各種インフラの整備等を通して、これらの当事者の活動を支援し、指導し、育成する政策主体である。

本アクションプランでは、リーディングプロジェクトやアクション・プロジェクト案のそれぞれについて、推進の中心的・中核的主体を検討し、提起している。ややもすると、農業のことは農家とそれを支援する行政の担うべきことであり、それ以外の産業部門や事業者、市民、集落コミュニティ等には関係ないこととして、等閑視してしまいがちである。それは農業の現実、及び農業や関連産業のポテンシャルをかなり限定して捉える姿勢である。上記までに述べてきているように、本アクションプランにおいては、市民や市内の事業者は誰であっても、本市農業のポテンシャルとチャンスを見い出し、チャレンジする人であれば、地域農業の振興・発展に関わる当事者たりうるとして位置付けている。農業者・事業者・全市民が、直接・間接の当事者となって本市農業の振興・発展に寄与できるよう積極的な参画を期待するところである。